

◎議 事 日 程（第 4 号）

令和 3 年 3 月 15 日（月曜日）午前 9 時 30 分 開議

- 日程第 1 議案第 2 号 押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定について
- 日程第 2 議案第 3 号 愛西市職員定数条例の一部改正について
- 日程第 3 議案第 4 号 愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第 4 議案第 5 号 愛西市介護保険条例の一部改正について
- 日程第 5 議案第 6 号 市道路線の廃止について
- 日程第 6 議案第 7 号 市道路線の認定について
- 日程第 7 議案第 8 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 11 号）
- 日程第 8 議案第 20 号 令和 2 年度愛西市一般会計補正予算（第 13 号）
- 日程第 9 議案第 9 号 令和 2 年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 10 議案第 10 号 令和 2 年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 11 議案第 11 号 令和 2 年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 12 議案第 12 号 令和 2 年度愛西市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 13 議案第 13 号 令和 3 年度愛西市一般会計予算
- 日程第 14 議案第 14 号 令和 3 年度愛西市国民健康保険特別会計予算
- 日程第 15 議案第 15 号 令和 3 年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 16 議案第 16 号 令和 3 年度愛西市介護保険特別会計予算
- 日程第 17 議案第 17 号 令和 3 年度愛西市水道事業会計予算
- 日程第 18 議案第 18 号 令和 3 年度愛西市下水道事業会計予算
- 日程第 19 委員会付託について

---

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 淵 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
9 番	神 田 康 史 君	10 番	杉 村 義 仁 君
11 番	鬼 頭 勝 治 君	12 番	鷺 野 聰 明 君
13 番	島 田 浩 君	14 番	山 岡 幹 雄 君
15 番	大 宮 吉 満 君	16 番	加 藤 敏 彦 君

## ◎欠席議員（なし）

## ◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市長	日永貴章君	副市長	鈴木睦君
教育長	平尾理君	総務部長	奥田哲弘君
企画政策部長	宮川昌和君	産業建設部長	山田哲司君
教育部長	大鹿剛史君	市民協働部長	渡辺弘康君
上下水道部長	三輪進一郎君	消防長	横井利幸君
保険福祉部長	近藤幸敏君	健康子ども部長	小林徹男君
消防総務課長	加藤義久君	土木課長	牛田高行君
企業誘致課長	藤澤寿章君	学校教育課長	猪飼政和君
スポーツ課長	伊藤義幸君	財政課長	人見英樹君
都市計画課長	浅野浩司君	経営企画課長	堀田毅君
高齢福祉課長	井戸田悦孝君	健康推進課長	服部芳樹君
産業振興課長	横井誠君	税務課長	清水直樹君
総務課長	鷲尾和彦君	社会福祉課長	田口貴敏君
子育て支援課長	長谷川努君	環境課長	山岸忠則君
生涯学習課長	伊藤静君	市民協働課長	清水栄利子君
危機管理課長	大原守人君	人事課長	青木万亀雄君

## ◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	近藤ゆかり	議事課長	大野敦弘
書記	丸山小百合	書記	近藤泰史

午前9時30分 開議

○議長（島田 浩君）

おはようございます。

本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

次に、これから議案質疑に入りますが、質疑におきましては、愛西市議会会議規則第54条で、発言は全て簡明にするものとし、議題外にわたり、またはその範囲を超えてはならないと明記されております。同条第2項では、この規定に反するときには議長が注意することとなっております。また、同条第3項には、自己の意見を述べるできないとなっております。発言をする際は、議案の範囲内で説明を求めるようにしてください。

理事者側におかれましては、答弁漏れのないよう的確な答弁に努めてください。

議案質疑については、事前に通告制を取っているため、通告書に基づき質疑を行い、また新型コロナウイルス感染症の観点から、議員側も理事者側も時間短縮に努めていただきたいと思います。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・議案第2号（質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第1・議案第2号：押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

議案第2号：押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、1点お尋ねします。

これは条例制定が行われた後、押印を必要とする書類があるかちょっとお尋ねいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

1条例で3つの手続が残ります。以上です。

○14番（山岡幹雄君）

ちょっと聞き取りにくかったので、もう一度ゆっくりとお願いします。

○総務部長（奥田哲弘君）

今回見直しの中で、残るのが1つの条例が該当します。それで3つの手続が残ります。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

### ○18番（河合克平君）

おはようございます。議案第2号の押印を求める手続の見直し等のための関係条例の整備に関する条例の制定について質問をいたします。

今国からも含めて、国の法律等も含めていろいろと見直しがされているという状況であります。今回の押印に関わる見直しということについては、国からどのような通達があったのか。いつぐらいからそういう通達があって、その内容はこういった内容なのかということをもまず1点お伺いいたします。

また、この押印を求める手続の総数が何件あって、残りはどうするのか。残りについては今お話もありましたが、それについて1条例3つの手続についてということがあるということがありましたけれども、これについてはどうするのかということがあります。残りの手続について、例えば押印を求める見直しということでこの提案理由にも押印原則の見直しということがありますので、押印原則ということを考えれば押印全てのことを検討されるのではないかと思うんですけれども、その検討に当たって、例えば今問題になっている直接請求の署名簿なんかについても、その手続の見直しに入るのかどうかということについても併せてお伺いします。

また最後に、今現状の取扱いとしてのことも併せてですが、自書できない人、押印がされないということになると、自書ができないということになるとと思いますが、自書ができない人についてはどのような取扱いになるのか確認いたします。

### ○総務部長（奥田哲弘君）

まず1点目の国からの関係でございますが、令和2年7月7日付で通知があり、内容は行政手続における押印の見直し等を行うことは新型コロナウイルス感染症蔓延防止のみならず、業務そのものの見直しや効率化が図られ、行政サービスの効率的、効果的な提供にも資するために、各自治体において取り組むことへの要望でございました。

次に、引き続き押印を求めるものに対する考え方でございますが、本市で残るのは、認可地縁団体の印鑑登録の関係でございます。この制度につきましては、制度の趣旨から印鑑の登録、廃止に当たり、厳格な確認が必要と考えられるため、引き続き代表者等の印鑑の押印は求めます。

次に、3点目の自書できない人の扱いでございますが、申請者に署名を求めているものについて何らかの理由で自書できない場合にありましては、従来どおり代理人等による代理署名をしていただくこととなります。

直接請求のお話がありましたが、国で制度をされるものにつきましては国において検討されるべき事項だと考えております。以上です。

### ○18番（河合克平君）

今お話があった、国から令和2年7月7日にそういう要望があったと、手続についての要望があったということで、そうすると全体として5つの条例に関わることしかそれには当たらないということになるかの確認です。5つの条例で4つだけ変えると。1つは変えないよということでの検討をしたということですが、そのほかには印鑑が要る手続というのは行政手続って

たくさんあると思うんですけども、それらについての検討はされなかったのかどうか教えてください。

○総務部長（奥田哲弘君）

そもそも、市で押印を求めているものについては5条例です、該当するのが。その中で、検討して見直したと。そのほか、全市的に規則、要綱等全てを各課に見直しをするようチェックをかけております。ちなみに、例規全ての数でいきますと422、それと廃止するもの815、押印の廃止ができない、引き続き残るものが42という扱いで考えております。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・議案第3号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第2・議案第3号：愛西市職員定数条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、質疑を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第3号：愛西市職員定数条例の一部改正について質問します。

改正前の市職員定数条例には、合併前の名残というか影響も残っていたのか、また改正前の職員の定数には、どのような経緯があるのかお伺いします。さらに、今回の一部改正で示された定数との差は103名ほど減となりますが、これも定員管理計画に基づくものと理解すればよいのかお伺いします。また、現在の職員の総数もお伺いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

合併時の定数条例につきましては、当時の職員数による制定がされたと思われま。合併後600人近くいた職員は、組織機構の見直しなどにより令和2年4月1日現在で476名でございます。条例に定める定数と、実際の職員の数に大きな乖離がある中、新たな定員管理計画のほうを策定させていただいたこのタイミングで、条例改正のほうをお願いするものでございます。以上です。

○4番（竹村仁司君）

それでは、今後の市職員定数条例と定員管理計画の関係性をお伺いします。また、将来的に定年延長という声も聞かれますが、新規採用など職員の定数、年代のバランスに対する考え方についてお伺いします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

今回の定員管理計画の策定によりまして、計画期間中の予定職員数の最大値を定数条例の数

値とさせていただいております。また、年齢のバランスにつきましては、平準化できるよう措置をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

議案第3号：愛西市職員定数条例の一部改正につきまして質問させていただきます。

今回、職員の定数を変更されてみえるんですが、その根拠をお示してください。あと、消防吏員1人当たりの現有消防力についてお尋ねします。それであと消防職員に関して、消防福祉法で消防の責任を果たすために必要な人員が定められていますが、愛西市は何人必要かお尋ねいたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、定数の根拠ということでございます。

今回制定させていただきました定員管理計画を根拠に改正のほうをお願いするものでございます。

○消防長（横井利幸君）

私のほうからは、消防吏員1人当たりの現有消防力につきまして御答弁をさせていただきます。令和2年度の消防年報の数字では、面積は0.64平方キロメートル、人口は604人、世帯数は227戸です。

次に、市の消防職員は何人必要かの御質問でございます。条例定数は106名です。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

職員定数条例、定員管理計画に基づいて今回の定数になったということで、先ほど竹村議員が合併当時と今回十数年目ですか、なるわけですが、ここの中で南海トラフとか、この地域が広い地域でございますので、その辺の関係でこの定数で賄えるのか、また消防職員につきましては1名減になっておるわけですが、これで本当に愛西市として大丈夫なのかお尋ねいたします。

○企画政策部長（宮川昌和君）

今回、定員管理計画のほうでどのような職務をどのような形でやっていけるか、そういうところを総合的に加味して計画のほうを策定させていただき、それを定数条例のほうに落とさせていただいております。以上です。

○消防総務課長（加藤義久君）

105名での対応が可能と考えます。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第3号：愛西市職員定数条例の一部改正について質問させていただきます。

重複する部分は飛ばさせていただきますので、よろしく願いいたします。

先ほどから職員定数管理計画を元に、今回改正するんだという改正の理由が述べられました。今国のほうは、デジタル化、そして市のシステムも全て全国统一するといったこと、そしてコロナ対策といった、特にデジタル化については臨時職員では賄えないような個人情報等も扱う大きな仕事が残っているわけです。そういった中で、職員定数管理計画について、そういったデジタル化への対応等を含めてのこの定員数になっているのか、そこをお尋ねしたいと思います。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

今回の定員管理計画でございますが、現在の職員がどのように仕事をしてというところら辺を全てこちらのほうで把握をさせていただいております。昨今の地方自治体職員を取り巻く環境というのは、任用制度の変革とか働き方改革、あと先ほど議員もおっしゃられたIT、ロボティクス関係の転換などでかなり内外的に変更する要因というのはかなりあるかと思っておりますので、そこら辺で定員管理計画というのも状況に応じては変更していくことも想定されているというところでございます。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

そうすると、この管理計画というのは、いつ策定されたのか。そして策定がいつされて、今回の定数になったのかということなんですけれども、こういった国のほうのデジタル化についてはかなりのこれから地方行政で、大きな負担となってくる部分については、今回の定数改正には含まれていないということで判断してよろしいか、お答えのほうお願いいたします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

今回の定員管理計画につきましては、この3月のところで策定をさせていただいております。一応5年間ということで、3年から7年ということで策定をさせていただいております。昨今のデジタル化については、今回一応働き方の関係でかなり数字のほうは見させていただいておりますが、そこについてはちょっとまだどのような形で国のほうが動かれるかというところも私どものほう、なかなか把握するのが難しいところもありますので、今後の動向を見て変更のほうをしていきたいと思っております。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

**○17番（真野和久君）**

今回、改正内容として4部局4つのところに関して定数の変更があるわけなんですけれども、まず最初に、現在のそれぞれの実際の職員数と、それぞれの定員変更、先ほど大まかなところでの働き方改革の話がありましたが、それぞれの部署でのそういった減らした理由とか、そうした理由について具体的にちょっとお尋ねをしたいと思っております。

それから、表記上の問題ですけれども、市長部局のところには福祉事務所の記載がされた理由について、ちょっと細かいですが教えてください。

あと、定員計画の関係についてはちょっと飛ばしまして、今後の、竹村議員のお話もありま

したけれども、定年延長との関係というのはこれから出てくると思うんですけども、その辺りについての影響についてちょっと具体的に答弁をお願いしたいと思います。

また、この定数条例についての人員というのは、正規職員だけではなくて会計年度任用職員といった方々等がどの程度含まれてきているのかについてお尋ねをします。

それから、当然先ほど働き方改革等の話もありましたし、山岡議員の災害時のという話がありました。昨年の4月のあったところでは、いわゆる定額給付金の関係では非常に大変皆さん苦勞をされていたと思うんですけども、こうしたいわゆる非常時とかこういったときに、やはり職員に一定に余裕がないと対応が非常にしづらいという問題もあると思いますが、そういったところでの教訓といったものはどんなものがあったのかについてお尋ねをします。

### ○企画政策部長（宮川昌和君）

それでは、順次お答えをさせていただきたいと思います。

まず、それぞれの職員数ということでございますが、令和2年の4月1日の定員条例に関する職員の数でございますが、これは476名ということでございます。実際に職員数とはということでございますが、順次お答えいたしますと、市長部局で313名、うち福祉事務所の人間が24、あと議会で5、教育委員会で43、監査で3、水道で8、消防で104でございます。兼務の部分として選挙管理委員会で2、農業委員会で5、公平委員会で3でございます。今回のこの定数、個々にとりうふうにおっしゃられました。定員管理計画のほうでいろいろと業務の量や何かを把握した上で設定させていただいております。

福祉事務所の記載のことでございますが、こちらについては条例の整備を行う上でより分かりやすくするためにこのような形でさせていただいております。

定年延長の影響ということでございますが、定年延長につきましては正式に国のほうからまだ示されておりませんので、計画に見直しが必要になった場合には見直しを行い、その結果定数に変更が生じた場合には、再度条例改正のほうをお願いする必要があるというふうに考えております。

あと、会計年度任用職員につきましては、定数に含まれておりませんのでゼロ人ということでございます。

コロナ対策の教訓ということでございますが、こちら定額給付金の事務とかあとワクチンの接種事務で兼務の辞令のほうを発令させていただきまして、他課の職員にも事務のほうを行ってもらっております。また、それでも一時的に人員が足りないような場合もありますので、そういった場合は全庁的に応援体制を取って対応していきたいというふうに考えております。以上です。

### ○17番（真野和久君）

先ほどの答弁で、会計年度任用職員というのは入っていないという話ですけど、現実問題として会計年度任用職員というのは、特別な事業とかがあってそこで配置するのであればそういったものはしょうがないとは思いますが、やはり恒常的に会計年度任用職員を雇用していくという形になってくると、これは現実には実際は定数が足りないという言い方もできるわけで



すので、そういった点でやはり会計年度任用職員等がどの程度含まれてくるかというのは非常に重要なことになってくると思うんですが、取りあえず現在、会計年度任用職員がどのぐらいいるのかということと、今後こうした改正を行っていく中でどの程度必要なのかという見通しがあればその辺について答弁をお願いします。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

まず、会計年度任用職員につきましては、パートタイムということでございまして、この定数条例につきましてはフルタイムのものが対応ということなので、そちらのほうには含まれていないということをご理解いただきたいことと、あと今現在、285名の会計年度任用職員がおります。会計年度任用職員につきましては、正規職員の事務を補助するという形をお願いをしておるところでございますので、そこら辺で今回定員とはまた関係のない部分でということをお願いをしております。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第3・議案第4号（質疑）**

**○議長（島田 浩君）**

次に、日程第3・議案第4号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

議案第4号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について3点お尋ねをいたします。

中核市ということが新たに述べられておりますが、中核市とは具体的にどこでしょうか。2つ目に、愛西市に該当するような内容はあるのでしょうか。3つ目に、放課後児童支援員は足りているのでしょうか。お願いします。

**○健康子ども部長（小林徹男君）**

まず1点目の中核市でございますが、県内では豊田市、岡崎市、豊橋市の3市と令和3年度から中核市となる一宮市が該当いたします。

2点目の愛西市に該当する内容でございますが、放課後児童支援員認定研修を中核市で受講した者は、市内の放課後児童支援事業所で従事する場合に認定資格は有効となります。

3点目の支援員につきましては、毎年研修を受講していますので、足りております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

中核市との関係ですが、豊田市、岡崎市、豊橋市と、これは現在中核市ですが、現在の時点においてこの中核市の研修を受けた人は、この愛西市の有効ではないということでしょうか。

○健康子ども部長（小林徹男君）

現状、豊田、岡崎、豊橋の3市での研修は行っておりませんので、全て県の研修でございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第5号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第4・議案第5号：愛西市介護保険条例の一部改正についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第5号：愛西市介護保険条例の一部改正について質問をします。

3年ごとに大きな見直しが行われるわけですが、この第8期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料率の設定に、第12段階を取り入れた理由をお伺いします。また、減額賦課対象者の保険料率はどのように改正されるのかお伺いします。同じく、保険料率の算定区分の所得指標となる合計所得金額の改定をお伺いします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず1点目の、第12段階を取り入れた理由でございますが、第7期におきまして愛知県内の約半数が12段階の設定であるということ、また毎年介護保険給付費は増大しており、給付費の23%分は第1号被保険者の介護保険料で負担をお願いしなければなりません。担税力という観点からも御理解をいただきたいと思っております。

また、2点目の減額対象者の保険料率でございますが、第1から第3段階は国の税と社会保障の一体改革による公費負担での軽減を、また第2から第4段階では市の単独軽減を実施し、負担を軽減する施策を図っております。引き続き、第8期におきましても保険料率の変更はありません。

続きまして、算定区分の所得指標の関係でございます。国が行った第1号被保険者の所得分布調査の結果により、第7段階の合計所得金額の120万円以上200万円未満を120万円以上210万円未満に、また第8段階の合計所得金額の200万円以上300万円未満を210万円以上320万円未満に、第9段階の合計所得金額の300万円以上を320万円以上に変更となったため、市の基準も国

に合わせて変更いたしました。以上でございます。

**○4番（竹村仁司君）**

介護保険制度では、多くの役割が市町村に託されているわけですが、そうした意味も含め、介護保険料には自治体で違いがあります。近隣市町村と比べて、本市の保険料はどのようなのかお伺いします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

近隣の市町村の保険料につきましては、海部管内の第7期の保険料は、津島市5,600円、弥富市5,540円、あま市5,200円、大治町5,200円、蟹江町5,500円、飛島村6,350円でございますが、ほとんどの市町村が200円から500円ほど増額すると伺っております。電話での問合せで伺ったことですので、どこの市町村が幾らかということについては差し控えさせていただきたいと思っております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

**○3番（佐藤信男君）**

それでは、質問が重複した部分に関しては割愛させていただきますのでよろしくお願いいたします。

まずは制度上の質問ですけれど、一般会計から財源を補填し、介護保険料を低く設定することはできるかどうかお伺いいたします。

次に、今回の保険料の決定に関し、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮したのか、またほかにはどのようなことを考慮したのかお尋ねいたします。また、今回の改正に伴い、月額基準料は幾らから幾らへなるのか御答弁をお願いいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

まず1点目の一般会計からの財源補填についてでございます。保険料の減額分を一般会計から補填するべきではないと国はしております。愛西市においても、一般財源による補填は考えておりません。

2点目の、コロナの感染症影響の関係でございます。また、そのほかどのようなことを考慮したのかについてでございます。介護保険の保険給付費につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響でサービス利用が減るのではないかと考えておりましたが、実績といたしましては、昨年度から介護保険給付費が減っているということはありません。影響があるかどうかにつきましては、もう少し月日がたってから分かってくることになるかと考えております。

第8期計画期間の3年間の介護保険給付費につきましては、実績に基づき算定をいたしました。保険料算定に当たってコロナの影響を考慮いたしました。所得や収納に関わる影響を見込むことは困難ですので、一定の基金残高を確保することといたしました。また、このほか保険料算定に当たり、3年に1度介護報酬改定があり、0.7%の増となりますのでその分も見込んでおります。

続きまして、月額保険料は幾らから幾らになるのかという御質問でございます。第7期の

基準額は、月額5,100円であり、第8期は5,500円をお願いするものでございます。以上でございます。

### ○3番（佐藤信男君）

再質問ですけど、そちらのほうも先ほどの質問が重なるものは省略させていただきます。

まず、区分設定の関係ですけれど、近隣の自治体の区分設定の状況をお伺いいたします。また、区分設定を11段階から12段階に設定することにより、保険料がどのくらい増額するのか、する見込みなのかお伺いします。それと、介護保険給付費ですが、第8期の期間中に、介護保険給付費は年度ごとに幾らぐらい見込んでいるのかお伺いいたします。

それから、基金の関係ですけれど、基金を取り崩して対応するということですが、この基金があるとないのでは月額基準額がどう変わるのかお伺いします。

また、同じく基金の関係ですが、基金残高の実績と想定を含め、第6期から第9期までの推移はどのようになるのかお尋ねいたします。

それから、第8期介護保険事業計画の実施期間中に、もし財源の不足が生じた場合は、どのように対応するのかお伺いいたします。

### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず1点目の、近隣の市町村の段階設定でございます。近隣市町村の保険料段階につきましては、ほとんどの市町村が据置きとなっております。段階を増やすと伺っている市町村もありますが、こちらも電話での問合せでございますので、どこの市町村がどこかということは差し控えさせていただきたいと思っております。

次に、段階を11から12段階にすることよっての増額見込みでございますが、5,500円で11段階の場合と、12段階の場合では、年間約130万円の増額見込みでございます。

続きまして、第8期の介護保険給付費はどのくらい見込んでいるのかというお尋ねでございます。介護給付費や予防給付費などの標準給付費は、令和3年度52億1,500万円、令和4年度54億4,600万円、令和5年度57億4,000万円で、3年合計で164億円と見込んでおります。また、地域支援事業費は、令和3年度3億1,200万円、令和4年度3億2,500万円、令和5年度3億3,000万円で、3年合計で9億6,600万円程と見込んでおります。

次に、基金を取り崩すか崩さないかで月額保険料はどうなるのかということでございますが、基金を取り崩さない場合の第8期の月額保険料は6,005円になります。8期の3年間で基金を3億3,800万円ほど取り崩し、月額保険料を5,500円に抑え、急激な保険料負担増にならないようにと考えております。

続きまして、6期から9期までの基金残高の実績と想定でございます。第6期末残高は5億850万円、第7期末は4億7,300万円、第8期末は1億3,600万円ほどと見込んでおります。第9期末は、いわゆる2025年問題もあり、保険料の設定によって変わるものと考えております。

次に、もし財源が不足した場合の関係でございます。市といたしましては、高齢者人口や介護認定者率、これまでの介護保険給付費の実績に基づきまして、今後の介護保険サービス利用を見込み、3年間の推定をいたしました。万が一財源が不足した場合には、愛知県の財政安定

化基金を使い借入れをすることとなります。借入れをいたしますと、次期第9期の3年間で返済をすることとなりますので、ひいては市民に負担をかけることとなります。そういったことがないように、介護予防に取り組み、介護保険の在り方も考えていかなければならないと考えております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

○14番（山岡幹雄君）

議案第5号：愛西市介護保険条例の一部改正につきまして1点お尋ねします。

市は、今後の介護保険に取り巻く状況、75歳以上と85歳以上の介護認定率、認定はどのように変化しているかお考えをお尋ねいたします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

人口や高齢者人口は、令和2年度をピークに減少する見込みですが、団塊の世代が75歳以上になる2025年が近づいてきており、高齢化率や介護認定率は増加する見込みです。これまでの介護保険給付費の実績に基づき、今後の介護保険サービスの利用を見込み、3年間の推計をいたしました。また、75歳以上、85歳以上といった年齢区分での認定率の推計は行っておりません。以上でございます。

○14番（山岡幹雄君）

認定率が行っていないという御回答ですが、実際高齢になればなるほど介護認定の認定率、介護認定が多くなるということで、国のほうも相当その推移について、90歳以上ですと143万円ほどとか、85歳だと71万という形ですが、それで、市のほうは85歳以上の介護給付費の金額をどのように見込んでいるのか。あと、今回の段階を12段階までにされたということで、12段階の納税者というか保険料を支払うのが何人見込んでいるのか、お尋ねいたします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

大変申し訳ございませんが、85歳以上の区分の認定率については推計を行っておりませんが、年齢が高くなれば認定率も上がり、介護サービスを必要とする方も増えてこられるというふうに考えております。また、12段階の納税の方の推計人数でございますが、約100名と見込んでおります。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

たくさん出切っておりますが、議案第5号：愛西市介護保険条例の一部改正について数点お伺いをしたいと思います。

今コロナ禍の中で、全国の自治体の状況を見ますと、この国民健康保険、そしてこの介護保険の条例改正をとどまっている自治体というのかなりあるんですね。やはり収入とか生活の不安定さからこの条例改正を延期しているところもあるわけなんですけれども、愛西市におかれましては、なぜこの時期に値上げの条例を上程されたのか、その辺についてコロナ禍の中、

どう判断されたのかお伺いをしたいと思います。それから、いろんな軽減があると思うんですけども、軽減後の具体的な金額はそれぐらいになるのかということと、今この各段階の人数分布ですね、教えていただきたいと思います。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

先ほどの関係とちょっと重複するところもございますが、団塊の世代が75歳以上となる2025年が近づいてきておりまして、高齢化率や介護認定率等は増加していくことが見込まれております。これまでの介護給付費の実績に基づきまして、今後の介護保険サービス利用を織り込み、3年間の推計をいたしました。毎年、介護保険給付費は増大しており、介護保険の制度に従い、給付費の23%分は第1号被保険者の介護保険料で負担をお願いしなければなりません。御理解をいただきたいと思います。

次に、2点目の軽減後の金額でございます。こちらにつきましては、まず第1段階が1万9,800円、第2段階が2万3,100円、第3段階が3万9,600円でございます。また、各段階の人数、令和3年度の推計でございますが、まず第1段階が2,036人、第2段階が1,233人、第3段階が1,096人、第4段階が3,407人、第5段階が3,270人、第6段階が3,466人、第7段階が2,780人、第8段階が1,233人、第9段階が627人、第10段階が235人、第11段階が96人、第12段階が100人でございます。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

先ほど、これから介護給付がどんどん増えるから御理解いただきたい、だから条例改正したいんだということをおっしゃったわけなんですけれども、コロナ禍であるということで、経済的な状況、生活状況、そういったものを鑑みて、数か月遅らせるとか、次の機会にするとか、そういった議論はなかったのでしょうか。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

特に、今回のコロナ禍についてはそれぞれ大変な時期だというふうに思っておりますが、現状の保険料の改正について、時期を遅らせるということについては考えておりません。以上でございます。

#### ○市長（日永貴章君）

私から答弁させていただきますが、当然コロナ禍でありますので、我々としましては介護保険料をどのように設定するのか議論はいたしました。そんな状況で、やはり他市の保険料の状況や市の基金の状況、そういったことを踏まえて今回このような条例改正をお願いするということでございます。当然、議員がおっしゃられるように、皆さん思ってみえると思いますが、大変厳しい状況が予想されますので、市としてはできるだけ介護保険料を上げずに乗り切りたいとは思っていますが、それを安易に考えると次の期の上昇率が非常に上がる可能性もあるということも我々としては加味をして、今回条例改正をお願いしたということでございますので、私どももできるのであればあまり保険料は上げたくはないという気持ちで今回臨んでいるということでございます。上がることに對して皆さんに負担をお願いしなければなりませんので、大変申し訳ないとは十分に思っておりますし、今後、介護保険料が使わずにも、またあまり支

出がなければ、次の期でまたそれを加味して、また基金の状況も加味して、できるだけ保険料を安く抑えていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第5号の愛西市介護保険条例の一部改正についてを質問いたしますが、まず8期の高齢化率については幾つになるのか。また、介護認定率は幾つになるのか、これは推計ですが、その率を教えてください。7期と比較した増減、7期は幾つになって増減は何%ぐらい増加するのかということについてお伺いします。

続いて、8期の標準給付費については、今佐藤議員から164億円だと。地域支援給付費は9億円だということが明らかになりましたが、7期と比較をしてどのくらい増えたのかについてお伺いします。

続いて、8期の保険料収納必要額というのは、大体幾らぐらい必要なのか。23%という負担だということでしたが、割り返すとお幾らぐらいになるのか教えてください。

また、予定必要収納率が幾つかによって、この金額、保険料を決めるわけですが、予定収納率は幾らか、何%かということをお教えください。

また、補正後被保険者数、被保険者数に対して0.3%から、0.3倍から2倍まで膨らむわけですが、それによる合計の被保険者数を教えてください。

また、介護保険については、どこの自治体も同じ法律に基づいて保険料が設定されているにもかかわらず、各自治体によって大きく開きがあるのも事実であります。その大きな理由として、国の負担が通常25%ということで見込まれているわけですが、そのうちの5%は調整交付金ということで、その市町によってこの交付金の率が違います。ちなみに、愛西市についてはこの調整交付金というものは何%なのか。5%もらえる、5%国からの支援があるべきであります。愛西市の部分については何%なのか、割合を教えてください。

続いて、基金についてですが、今第7期の予定については4億7,000万円だというお話もありました。今回補正で幾らか減額もされ、基金の積立てもされておりますので、それを含めて分かれば教えてください。

さらに、今回基金について、例えば基金を入れなかった幾らになるのかというお話がありましたが、値上げをゼロにするためには基金は幾らあって、幾ら繰り入れれば、残高関係なく、基金が幾ら入れられれば値上げをゼロにできたのか、それについて確認をします。

また、他市町の保険料の状況については、今竹村議員から話もありましたが、200円から500円ということもありましたが、愛知県全体で考えると、4,000円台のところもありますし、今回の値上げが十何円というところの自治体もあります。そういうところを考えると、この地域の部分が多いなあということは感じたところですが、なぜそのようになるのかということはおよそ疑問です。

あと、最後に国の調整交付金の割合が5%に満たないという状況があるかと思いますが、そ

の5%に満たない分というのは誰がその財源負担をするのか教えてください。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず、第8期の高齢化率と介護認定率でございます。高齢化率の見込みは、令和3年度が31.4%、令和4年度が31.5%、令和5年度が31.7%でございます。介護認定率の見込みは、令和3年度が15.4%、令和4年度が15.8%、令和5年度が16.2%と推計しております。

次に、7期との比較でございますが、平均高齢化率で申し上げます。平均高齢化率は0.56%の増となります。また、平均介護認定率は0.97%の増となります。

次に、第7期と比較しての増減率、標準給付費と地域支援給付費の増減率の関係でございますが、第7期と比較しまして標準給付費は107.4%、次に地域支援事業費は102%と見込んでおります。

続きまして、保険料収納必要額と、また必要収納率でございます。保険料収納必要額は約43億1,000万円、また必要収納率は99.4%と見込んでおります。

次に、補正後の被保険者数でございますが、3年間の推計で6万166人と見込んでおります。

次に、調整交付金の割合と金額でございますが、令和元年度実績で愛西市の割合は3.18%、金額は1億5,100万円でございます。

次に、7期末の予定基金残高でございますが、第7期末の基金額は4億7,300万円ほどです。第8期の事業計画期間中に3億3,800万円ほど取崩しをし、残高は1億3,600万円ほどになると見込んでおります。

次に、5%に満たない分の財源負担でございますが、こちらは5%との差額につきましては、第1号被保険者の保険料で財源を確保することとなります。

次に、値上げをゼロにするための繰入基金額でございますが、こちらは試算によりますと、約6億3,000万円の基金繰入金が必要となると見込んでおります。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

先ほどもお話をしましたが、この高齢化率が増えた、また介護認定率が増えたということについては、国の調整交付金に対する割合がどうなるかということについて変更がされるんだと思うんですが、この国の調整交付金、今年度は3.18ということは聞きましたけれども、見込んでいると思いますので、8期の部分については調整交付金何%を見込んでいるのかお願いします。5%に満たない部分については、1号被保険者が負担をするということをお話がありましたので、1号被保険者の負担は幾ら上がるのか、増加するのかお伺いをいたします。

値上げをゼロにするための基金の繰入れの金額は大体6億円ぐらいだというお話もありました。400円の値上げですから、月額400円をゼロにするため6億が要ということがお話があったかと思いますが、そういうことでいいのか教えてください。

あと、今お話ししましたが、春日井市では17円の増額であります。刈谷、三河のほうは4,980円とか、そういう5,000円を切っているところがあります。今回愛西市は5,500円ということで400円値上げなんですけど、どこにその違いがあるのか。愛西市はなぜそんなに、この辺の地域特にそうですけど、なぜそんなに保険料が上がるのか。それについてはどういう分析が



されたのか教えてください。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

先ほどの調整交付金のまず割合でございますが、これはまだ未定の状況ですけれども、予定という形での率ということで、3.59%と見込んでおります。また、保険料の関係で幾ら上がるのかについては、申し訳ありません、手持ちの資料ございませんのでお答えすることができません。

それから、あと春日井等の関係との比較でございますけれども、他市町の積算状況が具体的にどういったものかというのはちょっと存じ上げませんので、ちょっとお答えすることができません。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで、職員入替えもありますので休憩を取らせていただきます。

再開を10時35分といたします。

午前10時25分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは休憩を解きまして、会議を再開いたします。

始める前に、保険福祉部長のほうから発言を求められておりますので、保険福祉部長。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

先ほど私、河合議員の御答弁の中で、調整交付金の令和2年の割合を3.59とお伝えしましたが、3.18の誤りでございます。訂正させていただきます。失礼いたしました。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

河合議員、何か。

○18番（河合克平君）

これ、3.59は予定で聞いたから予定で言ったでいいんじゃないの。それは、令和2年のはさっき聞いたんで、3.18は。8年後の予定を聞いて、それで3.59と言ったで、それでいいんじゃないんですか、3.59が合っているんじゃないですか。見込み。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

推計の中での率として3.18で見込んでいるという意味でございます。以上でございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第6号（質疑）

○議長（島田 浩君）

それでは次に、日程第5・議案第6号：市道路線の廃止についてを議題とし、質疑を行います。

す。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第7号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第6・議案第7号：市道路線の認定についてを議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

では、市道路線の認定について2点ほどお尋ねをしたいと思います。

今回の市道路線の認定の認定理由で、3件が認定漏れという形で提案が出されていますが、いわゆるこの3件、認定漏れになっていた状況とか理由についてお尋ねをしたいと思います。

それから、住宅開発等で多くの市道が今回認定が出されていますけれども、道路新設、特に開発事業などで道路新設等を伴う場合に、今いろいろと問題になっているのが、やっぱり舗装とか側溝の整備とか、そうしたものが事前にやられているかどうかというのがないと、後で後々市や住民の皆さんの負担が大きくなっていくということにもなりかねませんので、そうした道路新設に伴う側溝の整備などの状況についてお尋ねをしたいと思います。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず1点目ですけれども、建築確認申請のときに認定漏れが判明し、認定することとなりました。

2点目ですけれども、住宅開発事業区域内の道路新設に伴う認定については、開発業者によって道路舗装、側溝は整備されております。以上です。

○17番（真野和久君）

今、開発業者によって道路舗装や側溝は整備されているという話でしたけれども、これは全て今回の新設についてはそうだということでもいいんですか。

これまでだと、側溝があっても道を後退させる部分だけ、後退させることによってその分の側溝がずれていたりとかそれが利用できないような状況になってしまったりとかということもよくありますが、その辺も含めてきちっと整備されているということでもいいんですか。

○土木課長（牛田高行君）

こちらの住宅開発事業区域内の道路に伴う認定については、全て終わっております。ただ、先ほど御紹介ありました認定漏れによる認定については、側溝がやっていない場合とかもございます。

先ほどセットバックの関係を言われたんですけれども、セットバックがないこちらは、住宅開発に伴った認定のものですから、そういった懸案のものは特にございませぬ。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これから補正予算及び当初予算の質疑に入りますが、予算質疑においては、予算書または概要書のページ数及び款項目を示してから説明を求めるようにしてください。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第8号（質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第7・議案第8号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第11号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは議案第8号：令和2年度愛西市一般会計補正予算についてお伺いをいたします。

29ページの農林水産業、農業費、農業土木費についてお伺いをいたします。

こちらのほうで、湛水防除とか地盤沈下、特定農業用管水路等についての事業が上げられております。これは、国の第3次補正ということで説明を受けましたが、市のお金を出すというからには、市としての必要性の検証が必要であります。

そういった部分で、市として必要性の検証はどのように行ったのか、その結果、どのような結論を持っているのかお伺いをしたいと思います。

それから、31ページの土木費、道路橋梁費、道路新設改良費のところの道路改良工事、これも国土強靱化について令和3年に繰り越すということですが、この工事について詳細に御説明をいただきたいと思っております。

○産業建設部長（山田哲司君）

まず、県営事業の負担金の関係ですけれども、こちらについては各事業について必要な事業であると確認しております。

次に2点目ですけれども、こちらの道路改良工事につきましては国土強靱化によるものではないです。市道12号線の隅切り関係における道路新設改良一般事業費を繰り越すということなんですけれども、こちらにつきましては地権者から事業に対する理解と協力が得られ、市の意向についても確認することができたことから算定経費の承認をいただきました。その後、補償費算定業務を発注できるように準備を進めてまいりましたが、1月になって地権者から交渉への難色が伝えられました。このような状況で補償費算定業務は行えませんので、当面見送る判断をいたしました。以上です。

○6番（吉川三津子君）

私は、この農林水産業29ページのほうの湛水防除とか、市の必要性についてどのような検証

を行ったかということをお聞きしているわけで、行いましたでは答弁にならないと思います。市として、個々でどのように市として必要だと判断したのか、きちんと答弁をいただきたいと思います。

それからあと、31ページの道路改良工事というのは南河田の交差点の件なのか、そしてなぜ12月ですか、補正予算が組まれて、直ちにこれが入札が1月にされたと思うんですけど、中止になっている。通った後にすぐ中止になっている。どんないきさつがあってこのような事態になったのか、そして次年度に繰り越すということは、見通しがあるのかどうなのか、これが買収できる見通しがあるかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

まず1点目の県営事業の関係ですけれども、湛水防除事業につきましては排水機場の必要な能力を確保するための事業ということであります。

2点目の地盤沈下対策事業は、地盤の不当沈下によって低下した農業用排水施設の効用を回復するための事業です。特定農業用管水路特別対策事業は、石綿管が使用されている農業用管水路の更新を行う事業ということで、それぞれ必要な事業ということで認識をしております。

#### ○企業誘致課長（藤澤寿章君）

1点目ですが、どんないきさつがあってこのような事態に陥ったのかという御質問でございますが、12月補正予算案の際に御承認をいただきまして、速やかに地権者のほうと連絡を取らせていただいて、年内は年が明けて入札を行い、敷地内及びそういった物件等立ち入らせていただく旨の詳細な打合せをして年を越しました。

年が明けまして、先方の態度がちょっと事態が急変することになりまして、我々としても正直なところ驚いております、その地権者の真意を計りかねておるという事態に陥り、入札は中止という形を取らせていただきました。

今後の見通しでございますが、今後時間がたって地権者のほうも交渉が再開できる可能性というのでも否めませんので、その場合においては時機を逸せず対応できるように、今回予算の繰越しをお願いするものでございます。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、何点か質問をしたいと思います。

まず1点目に、予算書の22ページから25ページにわたってですけれども、新型コロナウイルス感染症緊急対策費でそれぞれ減額があります。

それで、これで多分ほぼ年度内については打ち止めになってくると思いますので、感染症対策費について、一般質問でもありましたが、一応もう一遍確認のために令和2年度末までのところでのこのウイルス感染症対策費の全体の予算の全容について、ちょっと教えていただきたいと思ひまして、その総額や国や県の支出金ですね、それから一般財源、その他の財源の内訳と、それからそれぞれ事業の事業名とその執行率についてお尋ねをしたいと思います。

また、ここに書いてあります特別定額給付金、感染症対策協力金、学校給食食材補償金、運動習慣促進対応事業費、農業担い手応援交付金、福祉サービス事業者等応援交付金のそれぞれの減額補正の理由について詳しく教えてください。

それから2点目、予算書の32ページから35ページにかけてですけれども、小学校費、中学校費のそれぞれの準要保護、要保護の就学援助費の減額の理由について教えてください。

それから同じく32ページから35ページのそれぞれ小学校費、中学校費の中のそれぞれの施設修繕が今回出ていますけれども、これの工事の場所と内容の説明をお願いします。

それから予算書の36ページから37ページにかけて、幼稚園費で負担金、預かり保育料についての減額がかなり出ていますが、この金額の理由について説明をお願いします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

全体的な御答弁をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策費の全体予算でございますが、小・中学校給食無償化事業を歳出とみなして、3月4日議決のワクチン接種の補正予算までで総額84億711万円です。

財源の内訳は、国・県の補助金は79億726万円で、うち地方創生臨時交付金は8億415万円です。

一般財源は残りの4億9,985万円となり、財政調整基金で対応しております。

繰越事業のワクチン接種事業と上水道料金免除・補助事業の一部を除いて、全体予算の執行率は94.7%の見込みです。

また、事業それぞれの減額の理由ということでございましたが、それぞれ事業費の確定に伴うものでございます。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

就学援助費の減額の理由についてでございます。

今回の減額は、主なものとして新型コロナウイルス感染症対策として子育て世代への負担軽減を目的に、市内小・中学校の給食費を無償化したことにより給食費に関するものを積算から除外したことによるものでございます。

要保護就学援助費及び特別支援教育就学奨励費につきましては、要保護就学援助における給食費の影響はなく、特別支援教育就学奨励費における給食費影響分の積算となっております。

次に、小・中学校の施設修繕工事についてでございます。

施設修繕工事については、全てトイレ改修工事でございます。

小学校では佐屋西小学校南校舎、八輪小学校校舎、開治小学校校舎、中学校では佐屋中学校南校舎、立田中学校北校舎、八開中学校校舎、佐織西中学校南校舎を予定しております。以上です。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

幼稚園の預かり保育の関係でございます。

月当たりの利用者を400人で積算しておりましたが、実際は月20人弱の利用でしたので減額をさせていただきました。以上でございます。

### ○17番（真野和久君）

概要とそれぞれの内容については大体分かりましたが、それぞれのコロナ対策ですけれども、当然事業確定は分かるんですが、なぜ減額になっているのかという理由をそれぞれ教えてください。

減額になっているのは見れば分かるので、そんな話は聞いていません。その具体的な理由について教えてください。

それからあと、ちょっと確認なんですけど、トイレ改修で中学校で佐織中、佐織西中、どっちだったのかももう一遍確認をしたいと思います。

それから、最後の幼稚園預かり保育料の減額ですが、これ何で400人当初見込みが20人になってしまったのかというところの原因についてお尋ねをします。

### ○企画政策部長（宮川昌和君）

特別定額給付金のお話をいただきましたので、そちらについてお答えをさせていただきます。

今回の減額につきましては、10万円の給付金の分、余分に例えばDVの方とか、私どものほうの住民票以外で支出する分等も見込んでおります。

また、事務費の分も見込んで、それは簡素化ということでなるべく使わないような形でというところでの減額ということでございます。以上です。

### ○産業建設部長（山田哲司君）

感染症対策給付金と農業担い手応援交付金の減額ですけれども、こちらは事業費が確定したためということで、当初見込んでいたより少なかったということでございます。以上です。

### ○学校教育課長（猪飼政和君）

学校給食食材補償金の減額の理由につきましては、当初発注した全額についての補償金額を積算しておりましたが、納入業者の御協力もあり補償金額を低い額とすることができたことによる減額です。

### ○スポーツ課長（伊藤義幸君）

運動習慣促進応援事業の減額につきましては、見込みより少なかったということでございます。以上です。

### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

福祉サービス事業者の応援交付金の関係でございますが、こちらは当初1法人当たり20万円で59法人分を計上しておりましたが、そのうち21法人が10万円の交付であったためなどがございます。以上でございます。

### ○学校教育課長（猪飼政和君）

施設修繕工事の関係ですが、佐織西中学校となっております。

### ○健康子ども部長（小林徹男君）

預かり保育の関係でございますが、預かり保育利用には保育の必要性の認定が必要となりますので実際に利用した方が少なかったものと考えております。以上でございます。

### ○議長（島田 浩君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第8号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第11号）であります。今、真野議員のほうからコロナ対策の総額とか質問ありましたが、新型コロナにより中止した事業数、また減額された金額が分かりましたらお答えいただきたいと思います。

次に、27ページの3款1項5目12節、後期高齢者健康診査委託料の減額の割合ですね、診査のどの程度減ったのか。

同じく27ページ、4款1項2目12節、個別予防接種委託料ですけれども、それも同じく健診が減った割合についてお尋ねをいたします。

同じく27ページ、4款1項3目12節、妊産婦・乳児健康診査委託料の健診が減った割合について。

それから29ページ、吉川議員も質問されましたけれども、6款1項5目18節の湛水防除事業、地盤沈下対策事業の特定農業用管水路特別対策事業の予算が増えた理由ですね。市としての必要性もありますが、予算が増えた具体的な理由についてお尋ねをいたします。

○総務部長（奥田哲弘君）

1点目の中止した事業でございますが、一般会計ベースで45事業の中止、影響額は約8,640万円です。以上です。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

後期高齢者の健診の関係でございますが、減った割合等については3,673人で20.2%の減となりました。以上でございます。

○健康子ども部長（小林徹男君）

個別予防接種につきましては、各予防接種がございますので、実績から全体で1割の減少を見込んでおります。

もう一点の妊産婦・乳児健康診査でございますが、これも実績に合わせて全体で約15%の減少を見込んでおります。以上でございます。

○産業建設部長（山田哲司君）

湛水防除事業等、予算が増えた理由ですけれども、防災・減災、国土強靱化推進のため、国の3次補正で認められたことによるものでございます。以上です。

○16番（加藤敏彦君）

27ページ、個別予防接種委託料、27ページ、妊産婦・乳児健康診査委託料ですけれども、人数が分かりましたらお答えいただきたいと思います、減った人数を。

それから29ページ、国土強靱化事業の確定ということですが、国、県、市という形でそれぞれ予算が計上されると思いますけれども、これは流れとしては国の予算が提案されて県で確定して市がそれなりの補助金を出すというような流れでどういうふうになったのかどうか、もう少し詳しくお答えください。

○健康子ども部長（小林徹男君）

個別予防接種等につきましては、申し訳ございません、人数等は把握できておりません。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

こちらにつきましては県営事業ということで、県のほうが国の補助事業を受けて、市がそれに対する負担金を負担するものでございます。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では続いて、議案第8号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第11号）について質問いたします。

予算書の5ページの繰越し、第2表 繰越明許費補正についての内容について、追加分について、それぞれの事業について追加の内容について具体的な内容を教えてください。

続いて、同じく第3表の地方債補正ということで地方債の補正限度額が追加をされた分、また6ページの変更がされた分がありますが、それぞれの国の負担の割合を教えてください。

続いて、21ページですが、2款1項10目の基金費についてですが、令和2年度の基金の繰入れの全部の金額を教えてください。そのうち財政調整基金の残高と公共施設総合整備基金の残高をそれぞれ教えてください。

続いて31ページの8款2項1目の道路維持費の工事請負費の側溝・舗装工事の詳細についてお伺いします。その財源についてもお伺いしますが、これについては先ほど吉川議員からあった13号隅切りの企業誘致の入るところですね、進入路のところの工事だということでしたが、それについて財源について確認をいたします。

あと、8款2項2目の道路新設改良費についてです。道路新設改良費は今度4,300万円マイナスですが、そのマイナスの内容、理由と財源がマイナスになった理由も教えてください。

続いて、8款3項1目の各委託料についてですが、それぞれマスタープランの策定や基本設計、佐屋駅周辺整備事業委託調査、道の駅周辺基本設計など確定をしたためにそれぞれ減額になると思うんですが、それぞれの成果物ですね、どういった成果があったのか見込まれるものも、確定したということは成果がもう出ていると思いますので、それについてお伺いします。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

まず、私からは1点目の繰越し事業の詳細についての戸籍住民基本台帳事業についてお答えをさせていただきます。

戸籍システム改修委託料は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり国からの戸籍情報システム等の改修仕様書の公表が遅れたことにより、今年度中に事業完了できる見込みがなくなったため、繰越しをさせていただきます。以上です。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

私からは、土木費の繰越しについて説明をさせていただきます。

道路維持一般事業ですけれども、国の3次補正で認められた社会資本整備交付金を活用し、



舗装修繕工事を行うもので、工事施行が令和3年度になるため翌年度へ繰越しを行うものでございます。

続きまして、道路新設改良一般事業費につきまして、市道12号線隅切り整備事業において承認をいただきました補償費算定等の委託費ですけれども、今年に入り地権者から交渉への難色が伝えられました。そのようなことから、業務の発注は当面見送る判断をいたしました。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育費の繰越明許について御答弁させていただきます。

国に補助事業として採択されたため、令和3年度に計画しておりました小学校3校及び中学校4校のトイレ改修工事を予算計上し、翌年度へ繰越しをお願いするものでございます。以上です。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、第3表の地方債ですが、小中学校トイレ改修事業、児童厚生施設整備事業、児童発達支援センター整備事業は旧合併特例事業債の対象事業で、元利償還金の70%が普通交付税措置されます。

地盤沈下対策事業、湛水防除事業、特定農業用管水路特別対策事業、水質保全対策事業、水環境整備事業は、公共事業等債の対象事業で、起債額の一部、財源対策債分の50%が交付税措置をされます。

緊急農地防災事業は緊急自然災害防止対策事業債の対象事業で、元利償還金の70%が交付税措置されます。

減収補填債は内容により元利償還金の75%と100%が交付税措置をされます。

次に、基金繰入れの金額でございますが、3月4日議決の第12号補正までで予算ベース14億6,695万円です。

次に、基金残高でございますが、一般会計の基金残高合計は167億4,001万円の見込みです。そのうち、財政調整基金は55億2,659万円、公共事業整備基金は65億8,264万円の残高見込みです。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

道路維持費の工事請負費の側溝・舗装工事の詳細と減額はということですが、こちらにつきましては幹線舗装修繕工事になります。

場所は大野山町、草平町、古瀬町の3か所で、約575メートルの予定でございます。

工事内容は路盤の改良を行い、舗装の施工をするものになります。

財源ですけれども、国庫補助の社会資本整備総合交付金として1,800万円、残り2,200万円が一般財源でございます。

続きまして、道路新設改良費と財源の減額の詳細ということですが、こちらは本部田町の道路改修工事のほうが施行できなかったことと、その工事に伴う県補助金ということでございます。

次に、各委託料の成果ということでありまして、都市計画マスタープラン策定等の業務につきまして、市の施策に必要な調査、設計及び計画であり、それぞれの業務目的に応じて関係者が関わりつくり上げたものでございます。これらを基に今後事業を展開していくことになりますので、重要な役割を持つものと考えます。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

もう一度確認ですが、この5ページの繰越明許補正の道路維持事業の4,000万円については先ほど吉川議員の話だと隅切りのところだというような話もあったんですけど、そこではないということですか。道路新設改良事業についての701万8,000円は、これは本部田じゃないんですか、これについては。その確認をもう一度、ちょっと確認だけお願いをいたします。

あと、第3表 地方債の補正ですが、それぞれ50%以上ということですが、今回の減収補填債の3,300万円は税金の減免、収納の延期をするため、納税の延期をさせられるということでの減収補填債になるかと思うのでこれは100%なのかなと思うんですが、その確認をお願いします。

続いて、31ページの道路維持費、工事費の側溝・舗装工事の詳細についてですが、8款2項1目についての4,000万円については、先ほどの分の4,000万円と一緒になんですが、それについてはもう一度確認をさせていただきます。

道路維持費の請負工事費4,000万円について、国土強靱化等の分があったということも説明ではありましたが、これはもう一度どこの部分であったのかということをもう一度教えてください。

2目の4,300万円については本部田の工事がしなくなったのでマイナスだということは確認をしましたが、それについてはそれでいいのかわかるか、もう一度確認させていただきます。

あと、委託料についてはそれぞれ出ますと、頑張っていきますみたいな話もありましたが、それぞれの成果物については議会に報告がされるのか、その確認をお願いします。また、これについては資料請求をすれば資料として確認ができるのかも教えてください。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

まず、繰越明許の関係ですけれども、道路維持一般事業の4,000万円につきましては、今回の3月補正で上げさせていただきました舗装修繕が今年度できないということによる繰越しということでございます。

次の道路新設改良一般事業、こちらの701万8,000円につきましては、こちらは南河田交差点の委託料を繰り越すものでございます。

続きまして、側溝・舗装工事の4,000万の場所等ですけれども、こちらも舗装修繕工事になりまして、大野山町、草平町、古瀬町の3か所で約575メートル施工するものでございます。

続きまして、4,300万円につきましては、本部田町の工事でございます。以上でございます。

#### ○財政課長（人見英樹君）

私からは減収補填債の御質問に答弁を申し上げます。

税の減収分に対しての補填債なんですけど、充当率は100%ですけれども、先ほど部長が申し

上げましたように内訳で分かれておりまして、一部交付税措置率75%分が含まれております。残りは100%措置です。以上です。

○都市計画課長（浅野浩司君）

委託料の成果についての活用等についてでございますが、マスタープランにつきましてはホームページで公表するという予定もしておりますし、議会の図書室のほうに備付けということも考えております。

また、地区施設整備、基本設計であるものとか道の駅の周辺整備、基本設計、こういったものについては具体的な内容については設計になりますので、要約したものと議会のほうへ適宜報告するというのも考えております。

また、佐屋駅についても同様に、調査の成果については、まず議会のほうに何らか知っていただくための機会を持っていたいと思っております。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・議案第20号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第8・議案第20号：令和2年度愛西市一般会計補正予算（第13号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

では、20号について、予算書9ページ、10ページのところの民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の修繕料、説明では八開の総合福祉センターの空調給湯設備の部品が見つかったということで改修が必要になったということですが、改修によっていわゆるお風呂施設が利用可能になるのかなと思うんですが、その辺ちょっと確認をしたいということ、それから、あそこたしか給湯設備も得意で空調のあれもあって、それができなくなって各部屋や何かに空調設備を作ったとかエアコンなどを取り付けたと思うんですが、今回の改修によって全体の空調、こういったものも再開をするのかの確認をしたいと思っております。

それからあと、修繕によってお風呂の利用ができることになると思うんですが、その開始の時期などの見通しについて説明をお願いします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

八開総合福祉センターの給湯・お風呂施設でございますが、この修繕によってお風呂施設については利用可能になるという予定でございます。

それから、空調もということでございますが、修繕をする空調給湯システムは、空調給湯一

体型の設備でございます。そのうちの給湯部分を修理いたしますので、空調については現状と変わりありません。

次に、修繕の時期と利用開始の時期でございますが、3月末までに修繕をする予定でございます。利用開始の時期については、修繕の工事後に水質検査を行った後、再開を予定しております。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

3月に改修ということで、それから当然いわゆるお風呂の使えるかどうかの調査をしてから利用可能でというような話でしたけれども、大体いつ頃の再開を見込んでいるのかというめどが立っていればそれを教えてください。

それから、先ほどの説明の中で空調部分に関してはもう触らないということでもいいのか、あるいはそれも直しちゃうのか、その点について教えてください。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

修繕箇所については、先ほどの関係で給湯部分のみという形になります。

再開の予定でございますけれども、これはやっぱり修繕の後に水質検査の結果を見るということが必要になりますので、当分の期間は必要になるかと考えております。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

では、9ページから10ページの2款9項5目にある部分ですね。新型コロナウイルス感染症に関わるマイナス減額についての確認です。

修学旅行企画補償費、それからその下の補助金としての信用保証料、それから商工業者のための冬支度応援事業の減額の理由、また備品購入費としての無線通信端末の減額の理由をそれぞれなぜ減額になるのかの理由を教えてください。

先ほど事業確定のためとって1問目はそのような回答でしたが、これはそのとおりで初めからちゃんと回答していただきたいです。

あと、9目の負担金補助金で高度無線環境整備推進事業についても確認をしますが、この補助をするということですが、その補助する宛先の事業者の名称を確認させてください。また、その事業者が行う整備についての詳細、また整備についてのスケジュールなど、そういったそれぞれの詳細を教えてください。

さらには、整備によって市民の方にとってどのような利便が図られるのかということについても評価として必要な部分かと思っておりますので教えてください。

最後に、今回の整備については、愛西市だけではないと思うんですけれども、愛西市の地域についてと、今回併せてほかの他市町でも行われるのであれば、全体の状況についても併せて確認させてください。よろしく願いいたします。

続いて、11ページ、12ページの教育費に関することですが、10款2項1目と3項1目のそれ

それぞれの学校管理費について、それぞれ消耗品、ソフトウェア使用料、児童端末、学習支援機器など減額された部分がありますので、その減額の内容を教えてください。その理由と執行率です。

あと、学校給食管理費についてですが、給食費ということで6億1,700万円の補正の予算が生まれ、それに対する財源の内訳が書かれているということですが、今回令和2年度の分の学校給食費の収支についてはどのようになるのか確認をいたします。また、収入についての財源の内訳の金額、負担の割合等を教えてください。お願いします。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

教育部所管の御質問に対して順次お答えをさせていただきます。

まず、修学旅行企画補償金の減額です。

これにつきましては、修学旅行に行くことができたことから、宿泊を伴う修学旅行を見直したことによる企画料のみの負担で済んだことによるものでございます。執行率は約48.4%です。次に、無線通信端末の減額です。

これは、入札により購入価格が安価となったことによるものでございます。執行率は約70.9%です。

次に、それぞれの学校管理費の減額理由と執行率でございませう。

学校管理費の減額は、小学校費、中学校費ともGIGAスクール授業におけるものでございます。授業費及び備品購入費には入札により購入価格が安価となったことによるもので、ソフトウェア使用料は、タブレット端末が早期調達できた場合に導入予定だったものを見送ったことにより減額するものでございます。

小学校費、需用費、消耗品費の執行率約46.2%、使用料及び賃借料、ソフトウェア使用料未執行、備品購入費、児童端末執行率約98.8%、学習支援機器執行率約68.4%。中学校費、需用費、消耗品費執行率約46.4%、使用料及び賃借料、ソフトウェア使用料未執行、備品購入費、学習支援機器執行率約66.7%となっております。

次に、学校給食費でございませう。

児童・生徒の給食賄い材料費の見込みとして2億2,320万4,000円に対し、地方創生臨時交付金2億1,773万1,000円を充当することを予定しております。割合としては交付金が約97.5%、一般財源が約2.5%となります。以上でございませう。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

私からは、信用保証料、商工業者のための冬支度応援事業の件で答弁をさせていただきます。

減額に理由につきましては、事業終了による事業費が確定したためでございませう。執行率につきましては、信用保証料4%、冬支度応援事業35.2%です。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、高度無線環境整備推進事業についてお答えをさせていただきます。

まず事業者の名称でございませうが、事業者は西尾張CATV株式会社でございませう。

整備の詳細でございませうが、条件不利地域、あと財政力指数が0.8以下の自治体などが対象

地域であり、伝送路の設備、あと局舎等が補助対象となります。国庫補助事業でありまして、愛西市全体で光ケーブル259キロメートル、分配器に相当するクロージャー1,357台などの幹線設備について敷設、整備をするものでございます。

今後のスケジュールということですが、今議会で議決をいただきましたら速やかに着工、令和4年の3月までに幹線工事のほうを完成する予定というふうに聞いております。

市民にとってのメリットということですが、在宅勤務や在宅学習環境のほうを向上させ、あと地域活性化に向けた情報通信の基盤整備を行い、コロナ禍におけるデジタル化、あとオンライン化といった新たな日常、新しい生活様式への移行を促進するものでございます。

地域でございますが、一応西尾張CATVの対象地域ということで、愛西市のほかには津島市、あま市、あと弥富市が対象地域ということで、あと愛西市の中では既に光ファイバーが敷設済みの一部地域を除きまして愛西市全域ということでございます。以上です。

#### ○18番（河合克平君）

この高度無線環境整備推進事業ですが、様々な新しい生活様式云々というのがありましたが、これについて整備がされることによって幾らか市民が負担になる部分があるのであれば、利用料が上がる等がもし分かるのであれば教えてください。

愛西市の市内全域ということなので来年の4月までに行うということなので、その間に行われるということですが、それぞれ行われた後、各住戸がどのような利用するための方法等について、もし分かれば教えてください。

あと、11ページ、12ページの教育費の問題ですが、学習支援機器についての68.4%や46.2%ということでの執行率の問題ですが、今ある小・中学校について、学習支援機器が全て行き渡ったというふうに、行き渡ったのでこのぐらいの執行率になったという考え方でいいのか確認をさせていただきます。お願いします。

#### ○経営企画課長（堀田 毅君）

まず、高度無線環境整備についてでございますけれども、市民の負担は基本的にはございません。西尾張CATV株式会社のほうに伺ったところによりますと、幹線の整備が終わった後、およそ3年程度をかけて今のケーブルから光ファイバーへの置換のほうを無料で行うということを伺っております。

我々市の施設のそばにも幹線が恐らく通るかと思っておりますので、今後の利用のほうにも検討する幅が出てくるのではないかと考えております。以上です。

#### ○学校教育課長（猪飼政和君）

消耗品並びに学習支援機器についてですが、消耗品費のほうは特になんですけれども、大量発生により、当初予定したとおりのものが購入できております。学習支援機器についても同様で、当初予定したものを整備できているというふうに考えております。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで、職員入替えのため暫時休憩といたします。

午前11時27分 休憩

午前11時29分 再開

○議長（島田 浩君）

すみません、それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議案第9号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第9・議案第9号：令和2年度愛西市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議案第10号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第10・議案第10号：令和2年度愛西市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第11・議案第11号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第11・議案第11号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第11号：令和2年度愛西市介護保険特別会計補正予算（第3号）について質問をさせていただきます。

11ページを御覧ください。

11ページの総務費、総務管理費、一般管理費の介護認定審査会委員の報酬についてお伺いをしたいと思います。

これがなぜ減額になっているのか、開催日等が少なかったのか、その原因についてお聞かせ

をいただきたいと思います。

同じく11ページの総務費、調定調査費の訪問調査委託料についてもなぜ減額になったかを教えていただきたいと思います。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

介護認定審査会報酬の減額でございますが、国から示されました臨時的取扱いにより、審査会に諮る対象者の減によりまして開催回数が減ったためでございます。

また、訪問調査の委託料でございますが、例年であれば委託業務によって行われる訪問認定調査がほとんど実施されなかったためでございます。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、介護認定審査会の委員の国から臨時的な対象者減ということですが、具体的にどんな方々をこの審査会の中で審査しないことになったのか、そしてその影響等についてお伺いをしたいと思います。

それから、訪問調査委託料について、委託をしてきたけれども訪問ができなかったということですが、その原因と、訪問できなかったことに対してどのような代替措置を取ったのかお聞かせをいただきたいと思います。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

臨時的な取扱いについてでございますが、こちらは要介護、要支援の更新申請に限り従来の期間に新たに12か月までの範囲で認定期間を合算できるという取扱いになったということでございます。

回数の減につきましては、本来であれば84回開催の予定でしたが、55回の開催で29回が中止になったということでございます。

臨時的な取扱いということで、特に支障というものは聞いておりませんということでございます。

それからあと、認定調査の関係でございますが、施設や病院等において入所者等の面会を禁止する等の措置が取られている場合や、在宅においても家族等から感染防止の観点で面会を拒否されるなどの場合などがございました。以上でございます。

#### ○高齢福祉課長（井戸田悦孝君）

代替案ということでございますが、こちらは臨時的取扱いによりまして12か月延長を期間で行っておりますので特に支障は出ていないということでございます。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

#### ○17番（真野和久君）

それでは、予算書10ページから11ページ、今、吉川議員の質問と重複するところがありますが、それも含めてちょっと見直しも含めてやっていきたいと思いますが、最初に総務費の介護認定審査会費で報酬が減額されて84回が55回になったというお話でありましたが、この臨時的な措置によって12か月延長をしたわけですけれども、その延長した認定者の数とそれから今年



度の新たな認定者の数に関して、再認定を含めてやった数と延長した数をちょっと教えていただきたいというふうに、どの程度あるか。

それから、4-1の認定調査費ですけど、手数料で主治医の意見手数料についても減額になっていますが、これも多分ほぼ同じ理由だとは思いますが、もともと何件ぐらいやる予定で実際何件ぐらいしかできなかったのかというのはやっぱりちょっと知りたいので、これはお願いします。

それから、訪問調査委託料に関しても、先ほどからなかなか実施できないという話、ほとんど実施できませんでしたという話でしたが、本来どのぐらいやる必要があって、それがどのぐらいできなかったのかということをお教えください。

それからあと、当然その辺ですね、延長だけじゃなくて、できなかったのかについて教えてください。

それからあと、2項の一般介護事業費の一般介護予防費に関してですけども、こっちも介護予防事業委託料が減額をされていますが、どういう内容で減額になったのかについてお尋ねをしたいと思います。

また、この現状のところでの委託事業の状況についても説明をお願いします。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず1点目の認定期間の延長の数で、今臨時的な取扱いの件数でございますけれども、令和2年度の2月末現在で更新案内件数として1,423件に対しまして858件の対応をいたしました。

また、新規認定の件数は微増となっております。

それからあと前後いたしますが、訪問審査の昨年との関係でございますけれども、昨年度については584件ございましたが、今年度2月末現在は56件でございます。

それからあと、主治医の意見書の不要になった関係でございます。要は審査に必要な主治医意見書が不要になったということでございますが、件数はちょっと確認できませんので御了承いただきたいと思います。

それからあと、一般介護予防事業の関係の減額の理由のほうでございますけれども、4月から予定をいたしておりました一般介護予防事業が、緊急事態宣言の発令によりまして開催を延期いたしまして、8月から事業を開始したことにより開催期間が減ったためということでございます。

また、委託事業の状況でございますけれども、開始後、各会場で月2回開催してまいりましたが、3密対策の確保が難しい場合は会場を変更し、実施側、参加者ともにマスクの着用、手指消毒等、感染予防対策を徹底しながら事業を継続してまいりました。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

今、延長したのが1,423件のうち858件ということで、大体そうですね、という話で、新規は微増、微増というのは本当に10件ぐらいとかそんな感じの意味合いの微増なのか、その辺について詳しくもう一遍お願いします。

それからあと、回数が大きく減っているのはしょうがないと思うんですけども、いわゆる

延長しなかった方々というのは、介護認定で、やはり要介護度の変更とかそういうようなことがあったのか、その辺りの理由についてお尋ねをしたいと思います。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

新規の認定者数の状況でございますけれども、令和元年度で申しますと3月末で698件であったのが、令和2年度が683件ということでございます。

○高齢福祉課長（井戸田悦孝君）

12か月延長をしなかった方でございますが、区分変更による申請ですのでこちらで訪問調査を行うこととなります。以上です。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第12・議案第12号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第12・議案第12号：令和2年度愛西市下水道事業会計補正予算（第1号）を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

議案第12号：令和2年度愛西市下水道事業会計補正予算について質問いたしますが、今回費用、収入と支出について補正ということになりますが、特に内容的には減価償却費ということで1ページのところを見ると減価償却費が増えたということでの補正になっておりますが、なぜ今回それが分かってそのような補正をしなければならなかったのかのその理由をまず1点目教えてください。

あと、2ページ目に令和2年度愛西市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書というのがありまして、予定事業キャッシュ・フローによると、当該年度利益というのがマイナス2,468万円ということで、純損失になっているということです。

令和2年度の当初のキャッシュ・フローは2,400万円ほどの純利益が出ているということでしたので、純損失約4,800万円の差引きがあるわけですが、その分について事業の運営について影響がなかったのかどうなのか、それを教えてください。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

まず1点目の質問でございますが、企業会計に移行いたしますと、資産を再評価することになっております。

資産の再評価は、償却限度額に達しているものは限度額を法適用時の資産価格といたします。償却限度額に達していないものは、取得価格より減価償却累計額を控除した額を法適用時の資

産価格といたします。

また、耐用年数が切れております資産につきましては、減価償却できる最少の年数である2年といたしまして、資産を計上することになります。

3点目に申しあげました耐用年数が切れている資産について、令和元年度分は長期前受金戻入及び減価償却費を予算計上しておりましたが、令和2年度分におきましては計上されていませんでしたので、今回補正をお願いするものでございます。

次に、2点目の4,800万円ほどの事業に対する影響でございますが、赤字のため事業の経営的にはあまりよくない、よいとは言える状況ではございませんのでよろしく願いいたします。以上でございます。

#### ○18番（河合克平君）

では、今一応一定説明はいただきましたが、この耐用年数を経過しているものについては2年で償却をして各年度に入れると、令和1年度は入っていたけど令和2年度はなかったということですが、令和2年がなかったということが分かった理由、どういう業務をやっている中で、あれ、これいかなんというふうに分かったのかを教えてくださいませんか。

あとは、赤字に転落して影響はあまりなかったような感じなんですけど、実際差引きすると約4,800万円分の利益が飛んでしまっているんですけれども、それについてはなぜその4,800万円分がなくても何とかやれているのかについて教えてください。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

まず1点目でございますが、令和3年度予算作成時に今回の件が分かりました。

続きまして、2点目の質問でございますが、現金の支出を伴わないキャッシュ・フロー計算上では、現金残高に変更はございませんので、よろしくお願いしたいと思います。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここでお昼の休憩を取らせていただきます。再開を12時45分といたします。

午前11時45分 休憩

午後0時45分 再開

#### ○議長（島田 浩君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第13・議案第13号（質疑）

#### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第13・議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算を議題とし、質疑を行います。通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算について質問をします。

4点質問します。

初めに、概要書41ページ、3款民生費、1項社会福祉費、児童発達支援センター設立準備事業です。

工事請負先についてお伺いします。あわせて、新築工事監理の委託先についてもお伺いします。

2点目に、概要書92ページ、8款土木費、2項道路橋梁費、道路改良事業です。

市道108号線の道路改良は、当初予算でどれだけの距離を測量し、どのような歩道の設計を見込んでいるのかお伺いします。

次に、概要書96ページ、8款土木費、3項都市計画費、瀏高地区公園整備事業です。

公園の整備に必要な測量、設計の委託先についてお伺いします。また、整備工事に向けたおおよその予定、タイムスケジュール、実施設計をお伺いします。

最後に、概要書97ページ、8款土木費、3項都市計画費、空き家等対策推進事業の緊急安全措置委託料です。委託先についてと委託料50万円の根拠をお伺いします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず1点目の児童発達支援センターの工事と監理の関係でございます。

工事請負、工事監理ともに令和3年度に入りましたら速やかに手続を開始し、業者を決定いたします。以上でございます。

○産業建設部長（山田哲司君）

市道108号線の道路改良の件でございます。

設計業務として、市道16号線までの500メートルを予定しております。車道は対面通行ができ、両面歩道を設置するため実施設計を行う予定です。

次に、瀏高地区公園整備事業の測量設計の件でございます。

令和3年度の6月までに入札を行い、委託先を決定したいと考えております。整備工事のスケジュールにつきましては、令和4年度の完成を予定しております。

次に、空き家等対策推進事業の件でございます。

緊急安全措置を委託する業者については、作業が可能な業者を選定することになると考え、現在、特定の候補はございません。

また、50万円の根拠につきましては、危険空き家等を放置することで人命、財産に影響を及ぼすものを対象としており、他市の事例を基に積算しています。内訳につきましては、建物倒壊防止措置として筋交いを設置しワイヤ固定を行ったケースで約30万円、屋根に養生ネットをかけ瓦の一部撤去を行ったケースで約20万円を見込んでおります。以上です。

○4番（竹村仁司君）

すみません。順次少し再質問をお願いします。

初めに、児童発達支援センターですが、新築工事の最終監理期日について、予定をお伺いします。さらに財源確保、縮減に努めた点をお伺いします。

次に、市道108号線の道路改良に伴う測量設計の委託先についてお伺いします。さらに、測量設計から道路改良の工事着工までのスケジュールが分かればお伺いします。

公園の整備について、必要な測量、設計において予算計上、特に設計を進める段階で注意する点をお伺いします。また、最終的な工事完了予定をお伺いします。

最後に、危険空き家除去費補助金の積算根拠をお伺いします。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

児童発達支援センターの新築工事の関係でございます。

令和3年度内の完成、引渡しを目標といたしております。

財源につきましては、合併特例債、森林環境譲与税基金、公共事業整備基金を活用いたします。また、実施設計において発達障害児者を支援するために必要な建物・設備を検討し、建設費の適正化に努めました。以上でございます。

#### ○土木課長（牛田高行君）

測量設計の委託先と工事のスケジュールについてなんですけれども、6月までに入札を行い委託先を決定したいと考えております。既に、令和2年度から県営水質保全対策事業としまして、共同施工により道路利用に見合った工事を行っております。実施設計業務を行い、歩道設置工事等についても県営水質保全対策事業との共同施工の対象となるよう県と協議をする予定でございます。以上です。

#### ○都市計画課長（浅野浩司君）

公園の測量設計において注意した点でございますが、公園整備に向けた実施設計に先立ち、計画段階から地域住民と方向性を定めるための意見交換会を開催し、方針などを決定していくことが注意した点でもございます。

最終的な工事完了予定でございますが、市としましては、整備後の維持管理面を踏まえ次年度の実施設計に反映すべきところは反映したいと考えております。公園の整備工事につきましては、令和4年度施工を行い、完了までを予定しております。

続きまして、危険空き家の除却費補助金についてでございます。

補助金額1件当たり補助対象経費の額に5分の4を乗じて得た額または20万円のいずれか少ない額となります。1件20万円といたしまして5件分の申請を見込み、総額100万円を計上いたしました。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、2番・石崎誠子議員、どうぞ。

#### ○2番（石崎誠子君）

議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算について質問いたします。

予算書97ページ、3款2項1目7節に民間移管審査委員会報償費とありますが、こういったことを審査する委員会なのか、また委員の構成及び会議の開催回数等をお聞かせください。

概要書58ページ、永和保育園指定管理事業について、指定管理料が令和2年度よりも増額となっておりますが、こういった理由によるものかお聞かせください。

概要書70ページ、健康なまちづくり事業について、あいさい野菜メニュー提供店を回るスタンプラリーの概要をお聞かせください。

続いて概要書81ページ、カメムシ防除対策事業について、予算勉強会でもお話がありましたが、改めて米の被害状況についてお尋ねいたします。また、米以外の作物で被害はなかったのか、例年のカメムシ発生状況はどうかお伺いいたします。

次に、概要書82ページ、道の駅再整備事業、そして概要書99ページ、道の駅周辺整備事業及び概要書101ページ、道の駅周辺整備事業（用地・整備）ですが、この3つの道の駅周辺整備に関する事業について、それぞれの課の役割分担と、今年度と来年度の業務の違いなど具体的な内容をお聞かせください。以上です。お願いいたします。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

民間移管審査委員会につきましては、指定管理者となっている永和保育園において、良好な保育を実施しているかどうかを判断し、移管した後も引き続き保育を実施できるかどうかを審査するために設置いたします。委員につきましては、大学教授1名、弁護士1名、税理士1名、社会保険労務士1名、永和保育園保護者の代表1名の5名で構成し、3回の会議を予定しております。

2点目の永和保育園指定管理料でございますが、公定価格の改正によるためと、低年齢児の増加によるものでございます。

3点目の、あいさい野菜メニューでございますが、あいさい野菜メニューの提供店で一定金額以上の飲食者あるいは購入者を対象にスタンプを押してもらい、目標のスタンプを集められた方に景品をお渡しするものでございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

カメムシ防除対策事業について答弁させていただきます。

米の被害状況は、「あいちのかおり」の品質第1位の比率を比較すると、令和元年度産が約78%であったものが、令和2年度産においては約4%と非常に落ち込んでいます。

米以外の被害は、関係機関に確認したところ大豆とのことでした。

また、例年の状況につきましては、カメムシは毎年発生しており、令和2年度産では過去10年で最も多く発生し、大きな被害を受けております。

続きまして、道の駅の関係でございます。

道の駅各施設の再整備に関しては産業振興課、都市公園の整備に向けた計画・設計に関しては都市計画課、用地買収、整備工事に関しては企業誘致課が担い、当該業務を遂行しております。

今年度は、観光案内所、24時間トイレ、駐車場等の基本設計及び都市公園エリアの基本設計を関係団体などから意見聴取し業務を進めています。来年度の予定としては、観光案内所等の実施設計のほか、産直施設、フードコート等の基本設計業務等を産業振興課、都市公園区域内

に配置する建築物の基本設計業務を都市計画課、公園の用地取得に向けた測量業務等を企業誘致課が実施していくことを想定しています。以上です。

## ○2番（石崎誠子君）

御答弁ありがとうございます。

では再質問をさせていただきます。

予算書97ページの民間移管審査委員会ですが、大学教授、弁護士、税理士、社会保険労務士、保護者それぞれ合計5名で永和保育園の民間移管について審査されるということなんですが、こういった視点でこの委員構成となったのかお伺いいたします。

そして、議案書58ページの永和保育園の指定管理ですが、令和3年度に指定管理の2年目に入りますが、今年度の保護者からはどのように評価されているのかお聞きします。

そして、概要書70ページのウオーキングスタンプラリーについてですが、13店舗での飲食または購入によってスタンプが集められるということなんですけれども、その対象商品はヘルシーメニューに限定されているのか、もし限定されているのであれば売り切れた場合の対応など、そういったところも検討されているのかお伺いします。また、景品を御用意されるということなんですけれども、市内事業者の景品なのか、どのようなものを幾つ用意する予定なのかをお聞かせください。

あと、概要書81ページ、カメムシ防除対策事業ですけれども、その被害が大きかったというのは分かったんですが、その被害額はどれぐらいになるのか、分かっているればお聞かせください。

次に、道の駅の整備事業についてですが、先ほどの御答弁ですと、計画、設計、用地取得、整備工事と3課でそれぞれ役割分担して業務を進めていくというふうにお聞きしたんですが、道の駅リニューアル工事期間の連携はどのような内容となっているのか、また、道の駅の再整備期間中はトイレ、駐車場及び地域振興施設の利用はできるのかお伺いいたします。以上です。お願いします。

## ○健康子ども部長（小林徹男君）

まず1点目の委員構成でございますが、大学教授には保育行政全般にわたる学識経験からの御意見を、弁護士には法人のコンプライアンス等のチェックを、税理士につきましては法人の財務の健全性の確認をお願いします。また、社会保険労務士には保育園での労務関係の確認、そして保護者には保育園利用者としての御意見をいただきたいと考えております。

2つ目の指定管理の関係でございますが、保護者につきましては、この3月にアンケートを実施する予定でおります。引き続き指定管理者の運営を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

## ○健康推進課長（服部芳樹君）

スタンプラリーの件でございます。

原則は、愛西市産の野菜を使ったメニューを含む一定の金額以上の飲食、あるいは購入をされた方にスタンプを押すという形を考えております。ただし、売り切れ等の場合もございます。

ので、その場合に関しましては、代替の商品でも金額の要件を満たせばオーケーとしたいと考えております。

続きまして、提供店舗におきましては、使用可能なお一人様1,000円分の達成者を記念した利用券、お食事券あるいは商品券、そういったものの利用券を10人分、合計で130人分を御用意しております。以上です。

**○産業振興課長（横井 誠君）**

それでは、カメムシの被害額はどれくらいかという点でございます。

関係機関に確認をいたしましたところ、被害額の算出におきましては困難であるということでしたが、品質、ランクでございますけど、そういった下落した米の7割から8割がこういったカメムシによるものと聞いております。以上です。

**○都市計画課長（浅野浩司君）**

道の駅の工事期間の連携内容と再整備期間中の利用についてでございますが、道の駅の再整備期間中につきましては、ドライバーの休憩施設であるトイレ、駐車場については24時間利用ができるように対応を考えております。また、産直施設などの地域振興施設は、通常どおり営業を継続し、新たに設置する観光案内所、24時間トイレ、農産物直売所は順次供用開始していきたいと考えております。

道の駅利用者に再整備期間中も快適なサービスを提供するため、事業スケジュールに基づき、順次用地取得及び整備工事を行い、令和8年度の全体供用に向けて関係各課が連携し事業を遂行してまいりたいと思います。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

**○3番（佐藤信男君）**

それでは、令和3年度愛西市一般会計予算についてお尋ねいたします。

3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費、概要書の41ページ、生活困窮者自立支援事業で、直営から委託に変えた背景と概要についてお尋ねいたします。また、委託料の積算内容と理由についてお伺いいたします。

次は、4款の衛生費、1項保健衛生費、2目予防費、概要書の65ページで、ワクチン再接種助成事業についてお尋ねします。予算額など見込みをどのように計画したのかお尋ねいたします。また、なぜ今この事業を必要としたのかお伺いいたします。

次に、9款消防費、1項消防費、3目消防施設費、概要書の105ページです。消防施設等整備事業についてであります。

消防庁舎の改修工事設計委託料で、消防庁舎の新築ではなく改修工事となった経緯についてお伺いいたします。また、名古屋市消防指令センター共同運用事業負担金の負担額の積算根拠などの理由についてお尋ねいたします。以上よろしく申し上げます。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

生活困窮者自立支援事業の関係でございます。



生活困窮者の方が抱える複合的な問題に対しまして、多様で専門的な支援が必要であります。そのような相談に対応するため、新たに家計改善支援と就労準備支援の2つの事業を追加実施いたします。より専門的で長期的な支援を行う必要があります、幅広い分野で支援が行える社会福祉協議会への委託を考えております。事業の概要といたしまして、自立相談支援、住宅確保給付金事業、一時生活支援、家計改善支援、就労準備支援となります。これらの5つの支援事業を生活困窮者自立支援事業として行ってまいります。

次に、委託料の積算でございますが、人件費として相談員2名と、事業費といたしまして一時生活支援宿泊費、フードバンク運搬手数料、その他事務用品等の費用を計上いたしております。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

ワクチンの再接種の関係でございます。

海部医師会へ委託料を基に対象となる9種類25回分の定期予防接種代を1人分計上いたしました。ただし、実際は1年で全ての接種を終えるものではないため、実質は該当する種類ごとの複数人分となります。

2点目、この事業を必要とした理由でございますが、お子さんが病気の治療により接種したワクチンの効果が失われた場合、病気の治療費や入院費などが必要となります。さらに、ワクチンの再接種となると経済的な負担は計り知れませんので、家族の負担軽減を目的に再接種費用を助成するものでございます。以上でございます。

#### ○消防長（横井利幸君）

私からは、初めに消防庁舎が改修工事になった経緯でございます。

愛西市公共施設等個別施設計画におきまして、大規模修繕などを実施し施設の長寿命化を図る方向性が示されました。

次に、名古屋市消防指令センター負担額の積算根拠でございます。

実施設計を行うに当たり、8消防本部にて指令センターを共同で運用するため、名古屋市消防局が試算した額を計上しました。以上でございます。

#### ○3番（佐藤信男君）

それぞれ御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

最初に、生活困窮者の自立支援事業の関係ですが、事業の周知方法と、実際の進め方や関係機関との連携についてはどのように考えているのかお伺いいたします。

次に、ワクチンの再接種の助成事業でございますが、こちらのほうも周知方法はどのようにするのか、また実際の申請実務はどう進めるのかお伺いします。

次に、消防施設等の整備事業についてでございますが、改修工事設計委託の今後のスケジュールについてお伺いいたします。また、令和7年度からセンターが運用される計画とのことですが、指令センターで導入する機器等の更新が必要となってくるとは思います。見通しなどどうかお尋ねいたします。以上です。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

私のほうからは、生活困窮者自立支援事業の關係の委託の關係でございます。

周知の方法といたしましては、広報やホームページに掲載、また窓口にチラシを設置いたします。また、相談があった際には、相談窓口の紹介をまいります。

また、今後の連携をどうしていくのかということでございますが、定期的に調整会議等を開催し、連携、協力をまいります。また、関係機関との連携支援体制を求めていきたいと考えております。以上でございます。

**○健康推進課長（服部芳樹君）**

私から、ワクチンの再接種に関しましての周知方法と申請について御答弁させていただきます。

周知方法としましては、市のホームページや広報でお知らせをまいります。当該治療をされる総合病院においてはこの制度は広く周知されており、該当する方がお見えになられた場合は、病院側から患者さんに案内をしていただける場合がほとんどであると考えております。

また、申請等の手続方法といたしましては、接種の前に申請書のほか主治医の意見書、過去の接種履歴が確認できるものの提出が必要となります。ですので、まずは健康推進課まで御連絡をしていただくこととなります。以上です。

**○消防総務課長（加藤義久君）**

まず、この委託のスケジュールです。

新年度に入り、入札指名業者を審査していただき、年度内に事業が完了できるよう進める予定であります。

次に、導入する機器等の更新及びその後の見通しについてです。

現時点では導入するメーカーが不明であり、更新時期等については分かりません。現在、海部地方消防指令センターが使用している機器で申し上げますと、導入から10年となっています。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、7番・原裕司議員、どうぞ。

**○7番（原 裕司君）**

それでは、議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算について質問させていただきます。

概要書21ページの、市民活動支援公募補助金交付事業でありますけれども、予算的には5名、5団体に交付される予定だというようなことだと思っておりますが、現在はですね。この活動内容で、活動日数、活動人員、そして活動される年齢層、地域についてお伺いしたいと思います。

次に、概要書40ページ、社会福祉費であります。

障害者総合支援給付費扶助、前年度から約2億円ほど増えておるわけですが、このサービス事業の居宅介護をはじめ16事業に対して支援を行っておるわけですが、この認定、ニーズも含めましてサービス事業で利用者の人数やその支援費について、上位3事業で構いませんのでお答えいただきたいと思っております。

次に、概要書42ページ、これも児童という形になりますけれども、同じく社会福祉費の障害児通所給付費の扶助であります。

これも同じような質問になりますけれども、児童発達支援はじめ5事業あるわけですので、その認定人数、利用者人数、そして支援員についての上位3事業のほうをお答えいただきたいと思います。

続きまして、概要書84ページ、農林水産費の尾張西南部広域営農団地農道整備事業負担金であります。

今年度の予算でどのぐらいの区間が工事が行われるか。そして、整備事業の完了予定はいつになるかお答えいただきたいと思います。

続きまして、概要書112ページ、教育費でありますけれども、小学校トイレ改修事業ということで、立田南部、立田北部の小学校のトイレ改修の改修工事に向けた実施設計が委託料として計上されております。主な修繕箇所等についてお答えいただきたいと思います。

同じく112ページですが、小学校GIGAスクール事業であります。これでは4点ほどお聞かせください。

ICT支援員における、配置をするということですが、この支援員に資格があるのかないのかということ。そして授業中にトラブル、不具合が起きたときには、このICT支援員が対応するのか。それと、各先生方への習得時間というのはどのように確保されるのか。それと、端末の管理であります。当然電源を必要としますので、充電等行うわけなんですけれども、その管理はどのように行われるのかお答えください。以上よろしくお願ひします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、市民活動の5団体についてお答えさせていただきたいと思います。

1つ目の団体でございますが、地域住民の防災意識向上を図ることを目的とした団体で、月1回活動人員15名で大半が中学生・高校生で構成され、活動地域は主に立田地区となっております。2つ目の団体は、災害発生時、人命救助や災害の応援を目的に無線通信の周知・発展に寄与する団体で、イベント参加のほか定期的な打合せなどを行い、活動人員は30代の現役世代から70代の14名の幅広い構成で、活動地域は愛西市内全域でございますが、市外の団体と広域的な活動も行っております。

なお、食を通じたつながりを目的とする子ども食堂の1団体と、あと高齢者支援助け合い活動活性化を目指す2団体の計3団体につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により十分な活動が難しいとの理由で、事業取下願を受理しております。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、3款の障害者総合支援給付費扶助についてまずお答えさせていただきます。

令和3年1月の認定者数は533人です。また、令和3年1月実績で支給額が一番多いサービスが生活介護事業で、利用者数は143人、支給額は3,140万円。次いで居宅介護事業で95人、2,600万円、次いで就労継続支援B型事業で165人、2,210万円でございます。

続いて、障害児通所給付費の関係でございますが、こちらは令和3年1月の認定者数は161

人でございます。また、令和3年1月実績で支給額が一番多いサービスが放課後等デイサービス事業で、利用者数は138人、支給額1,340万円でございます。次いで児童発達支援事業で43人、240万円、次いで障害児相談支援事業で28人、50万円でございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

私からは、広域農道の件でございます。

施工箇所ですけれども、森川町海部幹線水路における橋及び市道5007号線との平面交差部を施工します。

あと、完了予定ですけれども、令和4年度に完了予定でございます。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、小学校トイレ改修事業についてでございます。

立田南部小学校は北校舎西棟の1階と2階のトイレ、立田北部小学校は北校舎の1階と2階のトイレを予定しております。

次に、小学校GIGAスクール事業ICT支援員における資格でございます。

ICT支援員は、ICT支援員能力認定試験に合格及びワードやエクセル、パワーポイントの基本的な操作ができることとしております。

次に、不具合に対する対応でございます。

ICT支援員は、各校週に1日の派遣を予定し、可能な範囲での対応はすることとなります。ただ、全ての学校に毎日いるわけではなく、障害対応は基本的にICT事業管理業務委託業者が行います。

先生方の習得時間の確保についてです。

各校の先生方には、4月からの運用開始に向け各自で試行し準備を進めていただいております。今後、放課後等の時間を利用し、ICT支援員への相談、研修への参加など、知識や技術を深める機会の確保を図りたいと考えております。

最後に、端末機の管理についてでございます。

各校に鍵つきの充電保管庫を整備しております。以上でございます。

#### ○7番（原 裕司君）

答弁ありがとうございました。

それでは、再質問をさせていただきたいと思えます。

まず一番最初に、市民活動の支援、今後の補助金の関係ですけれども、実際には結構手厚い補助率となっているんですけれども、なかなかこの団体が市全体に広がっていかないということが上げられるわけなんです、この公募事業の開始はいつから行われていたのかどうかというそれと、この支援の輪を広げるためにどういう工夫がなされているかという点です。

次に、民生費の社会福祉費の関係で、先ほどの答弁では、やはり障害児でいきますとデイサービスがすごく利用されていると。総合支援のほうについては、生活介護が結構利用されるというようなことが分かりました。実際、愛西市のサービス事業者数が需要と供給のバランスが実際取れているかどうか。足らない、例えばデイサービスがすごく利用者が多いので、そのデ

イサービスのほうの事業所自体の数は足りているのかどうかというところを確認させていただきたいと思います。以上でお願いいたします。

**○経営企画課長（堀田 毅君）**

私のほうからは、市民活動支援公募事業についてです。

市民活動支援公募事業につきましては、平成30年度より実施しております。申請団体が増えるような取組としまして、広報やホームページで文字による制度説明だけでなく、目に留まりやすいようにイラストや過去事例の写真を掲載し募集を行っております。また、各課窓口での相談から申請につなげるよう、全職員へこの制度内容を周知いたしました。令和3年度事業の募集では過去最高の8団体から申請がありましたので、今後も継続して制度周知に注力していきたいと考えております。以上です。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

私のほうからは、市内のサービス事業者の関係について御説明、御答弁させていただきます。

障害福祉サービス事業者数は22、事業所数は53です。障害児通所サービス事業者数は9、事業所数は14です。それぞれのサービスについても、市外の事業所も自由に利用できることから、事業所不足が原因でサービスの利用ができないという声は聞いておりません。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、14番・山岡幹雄議員、どうぞ。

**○14番（山岡幹雄君）**

議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算について、数点お尋ねいたします。

令和3年度当初予算の概要書の29ページの賦課事業の関係で、説明に土地家屋管理図加除修正及び固定資産評価委託料に他課と地図情報を共有とありますが、どちらの課と共有しどんな有効活用をするのかお尋ねいたします。

次に、41ページの来年度児童発達支援センターの設立準備事業の関係で、この事業が市が管理運営していくと思われませんが、指定管理する考えが後々あるかどうかお尋ねいたします。

次に、81ページのカメムシ防除対策事業で、この事業主体はどこの課が、どこが主体となつて行うのかお尋ねいたします。

次に、97ページ、佐屋駅周辺整備事業につきまして、この整備をするための計画だと思っておりますが、佐屋駅を何年後に整備するかお尋ねいたします。

次に、101ページ、瀏高地区の事業でございますが、市街化の。調整池はどういうものの池の計画があるのかお尋ねいたします。

最後に、今回の一般会計の予算書171ページの10款教育費、5項保健体育費、1目保健体育総務費の18節負担金、補助及び交付金の補助金、スポーツ協会1,356万4,000円のこの事業内容と、この事業費の内訳を説明をお願いいたします。以上です。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

1点目の地図情報ですが、航空写真及び地番図の情報を都市計画課、産業振興課、土木課、

下水道課と共有しており、その情報へ各課が必要なデータを載せて有効を図っております。活用の一例ですが、都市計画課は都市計画図、都市計画道路、産業振興課は産業振興地域、土地改良区エリア、土木課は道路路線図、水路管理図、下水道課は供用開始地域、配管図などを活用しております。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、児童発達支援センターの関係について御答弁させていただきます。

令和4年度の事業開始に当たり、指定管理ではなく市が管理運営を行ってまいります。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

カメムシ防除対策事業についてでございます。

事業主体といたしましては、認定農業者及び人・農地プランに位置づけられた中心経営体となります。

続きまして、佐屋駅の関係でございます。

現時点では、具体的な数字などはお答えできません。事業手法などを決定する際には、事業費、整備期間、事業効果などを総合的に検討し決定していきたいと考えております。

続きまして、刈高の調整池の関係でございます。

調整池を計画するに当たり、構造形式、経済性などを検討条件として方針を取りまとめしているところでございます。雨水洪水調整機能のほか、良好な住環境に配慮した調整池整備という視点も必要であると考えています。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

スポーツ協会補助金の事業内容と事業費内訳です。

事業内容といたしましては、スポーツの普及・振興及び加盟団体の活動強化、各種市民大会の開催などがございます。補助金の内容といたしましては、事業費補助として625万円、事務費補助として671万4,000円、スポーツ少年団活動費助成金として60万円でございます。以上です。

#### ○14番（山岡幹雄君）

それぞれ御答弁ありがとうございました。

土地家屋の関係でございますが、多分、評価の関係かと思うんですけど、その関係で、その先ほど言われた土木課、都市計画課、産業振興課とはそういう情報の関係の何か申し協定とか何かそういう課と情報の関係でございますので、何かそういう取決めがあるかどうかお尋ねします。

あと、発達支援センターでございますが、障害者の方の特殊な事業で施設でございますので、他市で民間に委託しているところがあるわけですが、本当に市ですっとやられるのか、いろいろ保育園でもそうですけど、途中で指定管理にしたりいろいろ事例がございますので、もうこちらで今の計画の中で再度お尋ねしますが、もうそういう指定管理はしないよという計画だと思ってしまうんですけど、再度お尋ねいたします。

カメムシの関係で、実際この事業に関してどういう効果を期待しておるのか。来年度1回やるだけでカメムシがいなくなるのか、その辺。あとは近隣もそういう事業がやられるのか。実際愛西市だけの被害だけではないと思いますので、その辺近隣の自治体とも協力し合ってやっていかれるかどうかお尋ねいたします。

それと、佐屋駅ですが、先ほど部長の回答ですと、いつやられるか分からない事業に関して、再度こういう毎年整備事業の委託費かこれに関する事業を組む必要があるかどうか。ある程度、10年後とか20年後計画するに当たってこういうことを事業しますよということでは分かるんですが、その辺再度お尋ねいたします。

淵高地区の調整池につきましては、これはオープン式の調整池かと思うんですけど、マンホールの調整池にして、上を公園とか何かにするような形はできないのかお尋ねいたします。

あと、スポーツ協会の関係ですが、これは一応人件費が入っておると思うんですけど、この人件費の中で60歳以上の人が何人見えるかお尋ねいたします。

**○税務課長（清水直樹君）**

各課との税務課とでは取り交わしはないと考えます。以上です。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

児童発達支援センターの関係でございますが、まずは事業の運営を軌道に乗せることを考えておりますので、今後の予定については決まっております。以上でございます。

**○産業振興課長（横井 誠君）**

カメムシの効果でございますけど、2年度産の収穫に対して収穫が下落したという、品質の低下でございますね、そういったものに対する薬剤の補助ということでございます。

近隣につきましてでございますが、弥富市と飛島のほうはやられるということをちょっと確認はしている状況です。

あと、次年度以降の取組でございますけど、状況を注視しながら考えていきたいと思っております。以上です。

**○都市計画課長（浅野浩司君）**

まず、佐屋駅の今後の委託等についてでございますが、事業を継続して実施していくに当たり必要な委託費は計上していきたいと思っております。

また、淵高地区の調整池の上部利用等に関してでございますが、オープン式、地下式の形式のほか、材質等の構造形式も検討の対象としておりますので、上部利用も含めた検討ということでよろしくお願いたします。以上でございます。

**○スポーツ課長（伊藤義幸君）**

スポーツ協会の60歳以上の職員ということでございますが、1名でございます。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算について質問いたします。

まず最初に、予算書16ページの新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金について、全体的な方針についてお伺いをいたします。

この令和3年度予算編成において、国から、この交付金を使うに当たってどのような留意事項が来ているのか教えてください。

それから、補正予算のときにも少し出ましたが、令和元年度、令和2年度実績と比較して、令和3年度予算では国からの財源、県からの財源、市独自の財源はどのようになるのか。そして併せてどうなるのか教えてください。

それから、このコロナ対策の交付金について委託事業、指定管理等に対するコロナ対策費増額の統一的な予算編成があったのか、その点についてお聞かせください。

それから、コロナ禍におけるデジタル化推進の基本的方針として、愛西市はどのようなことを各課に周知し予算を組んだのか教えてください。

それから、予算書6ページの歳出合計についてお伺いをいたします。

今回は骨格予算です、前回の市長選のときにもお聞きいたしましたが、骨格予算外の予算を幾らぐらい見込んで今回の予算をつくったのかお聞かせください。

184ページです。会計年度任用職員についてお伺いをいたします。

この会計年度任用職員というのは、前年度期末手当等つくようになったんですけれども、この令和3年度において、フルタイムで働く人、そして時間をある程度制限して働くパートの人、それぞれ人数は何人なのかお聞かせください。

それから、総務費、総務管理費、一般管理費の予算書47ページ、愛知県派遣職員についてお伺いをいたします。

どの部署でどんな必要性があってこの県から来ていただくのか、その方がどのような役割を果たすのかお聞かせください。

それから、総務費、総務管理費、電子計算費について、概要書14ページ、電子計算一般事業についてお伺いをいたします。

勉強会のときにもお聞きいたしましたが、インターネット系システムを構築されるということです。初期投資費用も合わせてリースに組み込むというお話でしたが、その組み込む全体の金額のうち、初期投資費用は幾らなのか、それをお聞かせください。

それから、今回のインターネット系システムについて、このWi-Fi対応などデジタル化も視野に入れた環境整備なのか、その点もお聞かせください。

総務費、総務管理費、まちづくり推進費、23ページの協働のまちづくり事業についてお伺いをいたします。

市民との様々な話合いの場とかいろいろ設けていくようですけれども、現在、高齢者総合事業の中で協議体というものがあります。そういったものも、地域での福祉づくりというところで月に1回ぐらい集まったりとかしながら、市も関与しながらまちづくりの仕組みをつくっております。そういった事業との関連はあるのか。どうお互い協働するなりして進めていくのか、その点についてお聞かせください。



総務費、総務管理費、ふるさとづくり事業推進費についてお伺いいたします。

25ページ概要書、ふるさとづくり推進事業です。

これは以前もお伺いいたしました。条例の中に、町内に対してのいろいろな活動事業について助成をするというお話でした。しかし、町内とは一体何なのかということをお伺いしていただいておりますが、その条例で定義されている町内の定義がしっかりしていません。その後、この町内会の定義というのはどうなったのか。条例で定められ、税を補助していくわけですので、その点しっかりとした定義が必要です。その後どうなったのかお聞かせください。

また、集会場や公共施設が全くないところでは、このような補助は受けることができません。その不公平感に対してはどのようにしていくのかお聞かせください。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費、36ページ、在宅障害者扶助料扶助についてお伺いいたします。

この在宅障害者扶助料なんですけれども、私もちょっと勉強不足の点がありますが、18歳未満の子供で医療が必要な子供、保護者が常時24時間対応しなければいけない、そんな御家庭も対象となる事業なのかお聞かせください。

35ページの生活困窮者自立支援事業についてです。

この事業については委託がされますが、場所はどこで行われるのか。そして、2名ということですが、専門職員、専門職なのか、その点についてお聞かせください。

また、現在、社会福祉課のほうで生活困窮者の自立支援は行われているはずなんですけれども、現在の職員体制についてお聞かせください。

次に、民生費、児童福祉費についてお伺いをいたします。

全体の予算配分についてなんですけど、厚生労働省では子ども・子育て新システムというものにおいて、市町村に、どんなことを強化していきなさいという様々な文書が出ております。令和3年度においてのこの厚生労働省の強化方針というのはどんなものがあるのか。そして、それをどのように愛西市においては反映しているのかお聞かせください。

54ページの民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、子育て世帯包括支援センター運営事業についてお伺いいたします。

ここの中での子育て支援連絡会というのはどこが参加しているのか、具体的にお聞かせください。そして、子育てお助け隊の活動としては、具体的にどのような活動をしてどのような成果を上げているのかお聞かせください。

55ページ、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費についてお伺いをします。児童相談システム事業についてです。

国の情報共有システムに対応するということですが、個人情報というところで大変心配をしているんですが、どのようなシステムと共有をするのか。そしてマイナンバー制度との関係はどうなるのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思っております。

59ページの民生費、児童福祉費、母子福祉費の母子生活支援施設入所者扶助事業についてお伺いをします。

対象人数は増えているはずですが、なのに、施設入所の数が減っています。この施設入所をされなかった方に対して、それに入所しないことに代わる支援はどうなっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

102ページの民生費と児童福祉費、児童館についてお伺いいたします。102ページ、佐屋の児童館です。

国のほうは、多機能施設の推進をしてきております。愛西市においては、この佐屋児童館だけが高齢者の施設と同じ施設の中にあるわけですけれども、この多機能施設の推進というところで、何らかの新たな方針を出していらっしゃるのかお聞かせください。

○議長（島田 浩君）

吉川議員、102ページに関しては通告に出ておりませんので許可しません。

○6番（吉川三津子君）

間違えました。委員会で出すほうでした。委員会で言います。すみません。

119ページのごみステーション設置工事、衛生費、清掃費、ごみ処理費についてです。

まずどんな条件が整えば設置できるか、費用の条件等があればお聞かせください。

61ページ、指定ごみ専用袋等の購入、販売、管理についてです。

勉強会の中でもほかの議員の方からも、商工会の加盟店のみの販売になってくることに対していろいろ御意見がありました。今の商工会の加盟店の状況で、市内全域に満遍なく分散がされているのか、高齢者も入手できるような環境となっているのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

それから62ページの家庭ごみの収集運搬事業についてです。

この委託している相手に対して、ごみの収集運搬の車の購入費も市の委託費で支援をしております。大体五、六年で減価償却がされるということですがけれども、五、六年たった後、減価償却がされた後、この車両はどのように扱われるのか。業者に無償で提供されるのか市のほうに戻ってくるのか、売却した利益というのが市のほうに戻るのか、その点について、五、六年後の車両の処理についてお伺いをしたいと思います。

それから63ページ、最終処分場適合化事業についてです。

今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。

あと、92ページの土木費、道路改良事業費、道路新設改良費についてお伺いをいたします。

以前、議会の中でも質問いたしましたが、セットバックした後の土地の部分が市民の方の所有のままであって、セットバックしたにもかかわらずそこに植木が置かれたりとか民地として扱われていて、セットバックした意味がなくなっている現状があります。その後、寄附制度等も考えていくということでしたが、その点について次年度、どのように進めていくのかお伺いをいたします。

あと、109ページ、教育費、教育総務費、教育委員会の費用について、109ページの小中学校施設老朽化対策検討事業です。

これ、学校統廃合事業との関係はどうなっていくのか。この老朽化対策が出た後で、再度こ

の統廃合の問題は考え直すのか。その点、この結果の扱い方についてお伺いをしたいと思いません。

110ページ、教育費、教育総務費、事務局費、特別支援教育支援員配置事業についてです。

今日ちょっと午前中にびっくり答弁だったんですけども、児童クラブでの支援員は不足をしていないという答弁がありました。確かに頑張って支援員の確保はしておりますが、頑張っているのもあって、現状においては大変厳しい支援員の確保になっていると思います。この夏については2単位だったのが3単位になったりということで、夏休みだけ働くとかそんなところで、特に長期休暇については厳しい状況になっております。こういった特別支援教育支援員を夏休みの児童クラブ支援員としての活動の働きかけはしていく予定なのか。コロナ禍の対策においてはそういったことが連携が取られたはずですけども、今後もこういった長期休暇については教育部局との連携を図っていくのかお聞かせをいただきたいと思いません。

教育費、小学校費・中学校費、教育振興費の113ページ・116ページの就学援助・特別支援教育就学奨励費事業についてお聞きします。

この準要保護児童、そして要保護児童のおおのは、全小学生の何%を占めているのか。これ小・中学校それぞれお聞かせをいただきたいと思いません。

教育費の社会教育費、図書館費、122ページ、図書館の管理運営についてです。

勉強会の中で、指定管理を佐織図書館でも担うということが言われました。私たちは、この議会で指定管理の決定のときに、佐織図書館についての運営について全く聞かずに賛成多数で通ってきたわけなんですけれども、こういったことになったいきさつについてお聞きしたいと思いません。既にこの佐織図書館についても指定管理を行うということで既に契約しているかについてもお伺いをいたします。

123ページ、資料室整備事業についてお伺いをいたします。

以前、八開の資料館というのは私もよくお伺いをしたことがあって、古い資料とか何か貴重なものがたくさんあったんですけども、八開庁舎に移動して、市民が閲覧できるような整理がされているのか、現状についてお伺いしたいのと、この整理というのは、誰が担当してやられているのか、きちんとした担当職員の人の配置がされているのかお聞かせをいただきたいと思いません。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、御通告いただいております新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金についてお答えしたいと思います。

国の第3次補正予算による地方創生臨時交付金につきましては、地域の実情に応じた新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける地域経済、あと住民生活の支援等を目的といたしました地方創生に資する事業を実施するために、令和3年度当初予算もしくは補正予算で計上される事業の財源として活用することができるとの通知のほうをいただいております。以上です。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

まず、財源の関係でございます。

コロナの影響に伴う国庫交付金の令和2年度との比較でございますが、令和3年度は地方特例交付金で中小企業が所有する償却資産に係る固定資産税の軽減措置等による税収の減額を補うため、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が創設をされ、2億円を計上しております。市単独の財源としましては、コロナ対策分720万円が影響額となります。

次に、予算編成の考え方でございますが、委託事業、指定管理料に限らず、全事業に対してコロナ対策費が必要な場合は、積算上別出しで要求するよう指示をしております。

次に、デジタル化推進の基本的方針ということでございますが、市民サービス向上や業務改善等の観点から、行政のデジタル化に取り組むようにと編成方針の中で周知をいたしました。

次に、骨格予算外の金額ということでございますが、市長任期以降の補正予算計上額については、現時点ではお答えできかねます。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、フルタイム、パートタイムの人数ということでございます。

まず、フルタイムの会計年度任用職員については、条例等で定められておりません。パートタイムの会計年度任用職員の数でございますが、令和3年度285名を予定しております。

続きまして、派遣職員の関係でございます。

派遣職員につきましては、現在、教育委員会で1名、産業建設部で2名、あと今のところおりますが、来年度につきましては要望として3名要望させていただいております。それぞれの分野で豊富な経験、知識を有していることから、市職員に対する指導、あと助言を行っていただいているというところでございます。以上です。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

インターネット関連の機器の入替えの関係でございますが、関連費用全体で約1億円で5年リースで対応をしております。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私のほうからは、まず初めに協働のまちづくり事業、高齢者総合事業の協議体との関係についてでございますが、協働のまちづくり事業は、地域に住む人々が自ら地域課題や地域の資源などを見いだす能力を養い、地域活動の解決をするための仕組みの構築を支援する事業でございます。地域が見いだした課題の解決に向けて、協議体との連携をしたほうがよいと地域が考えた場合は、連携等をすることも想定されます。

次に、ふるさと事業推進事業、町内会等の定義、その後どうなったかにつきましては、町内会、自治会の定義は変わりはありません。町内会、自治会は、町や字などの一定の区域内の住民を対象として形成され、地域的な共同活動を行うことを目的とする住民団体だと考えております。

次に、集会所や公共施設などが全くないところへの不公平はどうするのかについてでございますが、ふるさとづくり推進事業は、集会所等の建設、修繕、町内会等が企画して行うイベント、社会教育的な事業に係る費用などに対して助成を行っております。町内会等が実情に合わせて御利用いただける事業であると考えております。以上です。

### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、まず在宅障害者の関係でございます。

18歳未満のお子様が、医療が必要な対象者の人数と受けられるサービスについて御答弁させていただきます。

社会福祉課で把握しておりますのは、5人でございます。医療的ケア児のみを対象とするサービスはございませんが、所持されている手帳や心身の状況に応じて、手当の受給や障害福祉サービスの利用が可能でございます。

続きまして、生活困窮者の自立支援事業の関係でございます。

窓口としては、本庁近くの愛西の里さやで行う予定でございます。体制としては、委託事業で2人、市担当で1名で対応予定です。専門職員は、自立相談、就労支援員の2名となります。

続きまして、現在の社会福祉課の職員数でございますが、生活困窮者担当として相談員1人、担当職員1人で行っております。以上でございます。

### ○健康子ども部長（小林徹男君）

まず、子ども・子育て新システムの強化方針のところでございますが、国からの会議資料を見ますと、主な充実項目として利用者支援事業、放課後児童クラブ事業、地域子育て支援拠点事業などが上げられております。これの反映でございますが、情報提供が遅かったことから令和3年度予算には反映しておりません。

2点目の子育て支援連絡会の関係でございます。

子育て支援連絡会につきましては、地域の子育て支援関係者、関係機関が互いにつながりを持ち、子育て支援環境の改善や連絡調整に取り組むものでございます。参加者につきましては、市内の児童館、子育て支援センター、保育園、認定こども園、幼稚園、ファミリー・サポート・センターの担当者となります。ファミリー・サポート・センター事業との連携につきましては、子育て支援連絡会にファミリー・サポート・センターのコーディネーターの方も参加していただき連携しております。

続きまして、子育てお助け隊としての活動につきましては、子育てお助け隊の活動は、身近な地域で子育て支援ができるよう、検診やイベント等における子育て世代へのサポート活動を行っております。このサポート活動が成果であると考えております。

続きまして、国の情報共有システムでございます。

令和3年度からの要保護児童等に関して、各自治体間の情報共有を迅速に行うための全国統一の情報共有システムであると聞いております。マイナンバーについては、このシステムと連携はしないということでございます。

続きまして、母子生活支援の関係でございます。

虐待等に関する相談が増えておりますが、令和2年度は母子生活支援施設を退所された方があり、利用者の減により令和3年度予算額は前年より減額しております。母子生活支援施設は、母子が一緒に生活しつつ、共に支援を受けることができる唯一の児童福祉施設という特性がご

ございますので、保護が必要な母子において最適であり、施設入所に代わる支援はないと考えております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

まず初めに、ごみステーション設置工事について、どんな条件を整えば設置できるか、費用の上限についてでございますが、地域や場所によって状況などが異なりますので、まずは環境課に御相談をいただきたいと思っております。実情など聞き取りをし検討してまいりたいと思っております。

次に、指定ごみ専用袋の購入、販売、管理事業について、商工会加盟店のみの販売となっているが、市内全域で高齢者も入手できるような環境となっているかについてでございますが、海部地域でも販売店舗数が一番多く、入手しやすい環境であると考えております。

次に、家庭ごみ収集運搬事業について、五、六年後の車両はどうかについてでございますが、減価償却が終了した車両については、車両損料に積算しませんが、引き続き車両は使用しております。

最後に、最終処分場適合事業についてのことでございますが、今後の見通しといったことで、私どもとしましては、県の指導を受けながら廃止に向けて取り組んでまいります。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

セットバックした後の寄附制度の件でございます。

制度としては整備していませんが、寄附を受ける際には、その道路敷地となる土地に舗装や側溝整備をお願いしているところでございます。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

学校施設老朽化検討委員会と学校統廃合事業との関連性でございます。

老朽化検討委員会は、学校の老朽化の現状を確認し、具体的な方策の検討を目的としております。統廃合を含め小・中学校規模適正化と関連した内容についての検討をすることは想定しておりません。

次に、特別支援教育支援員と子育て支援課との連携についてでございます。

特別支援教育支援員等に児童クラブ支援員の需要がどのような状況であるかお知らせする機会をつくることは可能であると考えております。

次に、準要保護児童、要保護児童、小学校・中学校の何%占めるかについてでございます。

まず小学校、準要保護児童は約8%、要保護児童についてはごく少人数でございます。

次に中学校は、準要保護生徒は約9%、要保護生徒については小学校同様、ごく少人数でございます。

次に、佐織図書館の関係でございます。

佐織図書館の運営に関しましては、中央図書館とのサービスの相違があり、それを解消するため、中央図書館のサービスを分館である佐織図書館にも提供していただけるよう、佐織図書館の受付業務等業務拡大を協議した結果、指定管理のほうを受諾され今回の拡大となりました。

契約については、まだいたしておりません。

次に、資料室整備の関係でございます。

資料の学術的な分類、資料の洗浄、目録作成、保存のための収納を行っていますので、整備は順次進めております。

担当でございます。生涯学習課の専門職員が中心となって行っております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

吉川議員、申し訳ないです。途中ですけど、ちょっと休憩を挟もうかなと思っておりますので申し訳ない。再開を14時15分とします。

午後 2 時05分 休憩

午後 2 時15分 再開

○議長（島田 浩君）

休憩を解き、会議を再開させていただきます。

企画政策部長より発言を求められておりますので、企画政策部長。

○企画政策部長（宮川昌和君）

先ほど吉川議員の御質問の中で、会計年度任用職員の令和3年度の人数というところがございました。私、285人とお答えさせていただきましたが、それは特別会計まで含んでおりますので、ここは一般会計のお話でしたので265人ということで訂正のほうをよろしく申し上げます。以上です。

○議長（島田 浩君）

それでは、引き続き吉川議員。

○6番（吉川三津子君）

それでは、順次、再質問のほうをさせていただきます。

まず、最初に予算書の16ページでコロナウイルスの交付金のことをお伺いいたしました。この中で実情に合わせたことに使われていくということなんですが、私が勉強したところによりますと、予備費のほうに取っておくと、予備費に取っておいたものを使って対策しても該当しますよということが載っていたわけなんですが、今回この令和3年度において予備費とコロナ対策との関係、何らか留意されたならば教えていただきたいと思えます。

それから、あとそのコロナの関係で委託事業とか指定管理に対してのコロナ対策の増額等についてきちんとお話ししてあるよと、各担当者にお話ししてあるよという答弁がありました。本当に委託先や指定管理者に、コロナに対して必要なものがあれば計上してくださいというお話までするような形で予算が組まれたのか。それがきちんと伝えてあって、具体的にどんな事例として委託業者や指定管理から要求があったのか教えていただきたいと思えます。

それから、コロナ禍におけるデジタル化推進についても各課に周知がしてあるよということで総務部のほうからは御答弁が来ております。じゃあ、周知して具体的にこのデジタル化推進において、各部署からどんな要望が出てきて実現していくのか、その点についてお伺いをした

と思います。そして、議会費においても他の自治体では委員会放映とかそんなことにこういった費用が使われているわけですが、議会に対しても同様に周知しているのかお聞かせをください。

それから、184ページの会計年度任用職員についてです。

フルタイム、パートという区別を私はしたんですが、社会保険等に該当するだけの収入を得ていらっしゃる人と、130万ぐらいで制限されて扶養から外れないようなこととかされている方があって私はこの区別をさせていただきました。それぞれ区別して集計をされているならばお聞かせをいただきたいと思います。そして、期末手当を増やすことによってこういった働き方が次年度どう変わっていくのか、その変化についてもお聞かせをいただきたいと思います。

14ページの電子計算一般事業のインターネット系システムについてです。

先ほど1億円のリースということですが、よく分からなかったのもう一度教えていただきたいんですけども、事前の初期投資費用、それもリースに加えて5年なら5年で割ってリースの代金を決めましたよという御説明だったと思います。じゃあ、全体の費用の中の初期投資費用というのは幾らなのか。全体が1億円であればそのうちの初期投資の費用は幾らで、それを5年間に分散したんだと思うんですけども、その費用を教えていただきたい。それはなぜ初期投資費用を今年度に上げずに分散したかについてもお聞かせをいただきたいと思います。

それから、あとWi-Fi対応などデジタル化も視野に入れて環境整備したのかということについては答弁いただけていなかったかと……。

〔「質問がない」の声あり〕

言わなかったですか。すみません。

Wi-Fi対応などデジタル化も視野に入れて環境整備したかについてお聞かせをいただきたいと思います。すみません、私のミスでした。

それから、23ページの協働のまちづくり事業です。

部長のほうからは、必要があればこの高齢者の総合事業のほうの協議体と連携していくとおっしゃいましたが、部長はこの高齢者福祉のほうの協議体が何をやっているのか御存じなのか、御存じならばどういった内容なのか、部長のほうからお聞かせいただきたいと思います。

それから、25ページのふるさとづくり推進事業について、町内会の定義についてです。

一定の区域内の活動とおっしゃいました。条例の中には必ず、今回一般質問でも申し上げたように、逐条解説というものがあります。こういった抽象的なものについてどう判断するのかというのは、市の中できちんと決めておくべき事項です。今回も一定の区域内ということで抽象的な発言がありましたが、この一定の区域内というのは実質的にどんな区域内を指すのか教えてください。

それから、36ページの在宅障害者扶助についてお聞きをいたします。

今、5人ぐらいこういった18歳未満のおうちで医療行為が必要な子供がいて、多分、保護者



が24時間365日ついているような状況ではないかと思われるわけですが、こうした御家庭に対してきちんとここが担当部署ですよというところが、今、愛西市にはないんだというふうに解釈していいのか、その点についてお聞かせをいただきたいと思います。

35ページの生活困窮者自立支援事業についてお聞きします。

社会福祉協議会が行っている相談事業の中から多分、今度、発達支援センターができると、子供の発達障害に関するところが移動するのではないかなというふうに思います。その後、この社会福祉協議会の子供の部分が発達支援センターのほうに出て、残りの相談業務というのは何がこの佐屋の愛西の里で行われていくのか、全ての相談業務について教えていただきたいと思います。

あと民生費の児童福祉費についてで、子ども・子育て新システムについてお伺いをしました。これ本当に私も見たんですけれども、2月の終わりぐらいにしか方針が示されていない。それも令和3年度の方針ということで出てきていて、今回の予算には反映されていないということなんです、この反映されていないことをどうしていくのかについてお伺いをしたいと思います。

あと59ページの母子生活支援施設入所者扶助事業ということで、部長がおっしゃるようにここが一番の頼る場所だというふうに私も思っていますが、こういったところに入所を拒んでしまう事例があるわけです。それを見捨てるわけにはいかないわけで、こういった方法でそういった方々をケアしていくのか。その点、愛西市としての考えがあれば、方針があればお聞かせをいただきたいというふうに思います。

61ページの指定ごみ専用袋等の購入・販売についてです。

先ほど、愛西市にはごみ袋を売っているお店が他市より多いという説明がありました。しかし、立田地区、八開地区には商店が少なく、本当に満遍なくこのごみの販売店があるのか。高齢者が歩いて行けるような状況になっているのか、その辺を確認いただきたいと思いますが、そういった確認ができていいのかお聞かせをいただきたいと思います。

あと63ページの最終処分場の適合化事業です。

今後、県の指導を受けてということですが、水の水質等がどうなっていて、見通しが見えているのか、なかなか水がきれいにならない状況なのか、また数年はかかりそうなのか、その辺の見通しについてお伺いをしたいと思います。

あと92ページの道路改良事業のセットバックについてです。

部長は、側溝とかいろんな整備をしてもらうんだというふうにおっしゃいましたが、そういった寄附というか市が測量費を持つとか側溝を造るとかそんな補助制度とか寄附制度、そんなものは設けるつもりがないのか。先ほどの答弁というのは、今までと全く変わらない状況の説明なのか、その点についてお伺いをしたいと思います。

あと109ページの小・中学校の老朽化対策の検討事業についてです。

学校の統廃合とは関係がないよとおっしゃるんですけれども、やはり立田地域の老朽化、ほかのところも老朽化が進んでいるところで、そういったところは改修などしていると二重にま

た費用がかかってしまうということがあるかと思えます。本当に全く切り離して考えていくのか、その点、再度、費用対効果の面から本当に切り離して考えていくのか確認をさせていただきたいと思えます。

それから、122ページの図書館管理運営事業です。

この佐織の図書館も指定管理が担うことにしたということですが、これいつにお決めになったのか。その点について、いつ、どのような会議をもってそういった話になってきているのか、決定事項なのかお聞かせをいただきたいと思えます。

また、この指定管理者制度について、法違反ではないかもしれませんが、議会への説明とかそういった部分から問題があると思っていられないのか、その点についても確認をさせていただきたいと思えます。

それから、123ページの資料室についてです。八開のですね。

今現在、本当に一般市民が入れる状況なのか。資料整理がされて、どこに何があるか分かる状況なのか。生涯学習のほうを担当していると言われますが、ここを片づけるだけの職員の余力があるような状況でされているのか。私も八開の資料室とか出入りしていたので、とても貴重なものがあることは重々承知しておりますが、その点、本当に管理ができているのか再度確認をしたいと思えます。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

吉川議員、再質問は1回目の質問に対する質問でありますので、Wi-Fi対応などデジタル化を視野に入れた環境整備かというのはされておりませんので、これだけは省かせていただきます。

**○6番（吉川三津子君）**

はい、どうぞ。

**○財政課長（人見英樹君）**

私からは、まず最初に確認をさせていただきたいんですが、議員最初におっしゃられた地方創生予算書のP16ですね、特例交付金の特別交付金のことでよろしいのか、それとも今年度あった地方創生臨時交付金のことでしょうか。どちらでお答えすればよろしいでしょうか。

**○6番（吉川三津子君）**

臨時交付金でした。すみません。

**○財政課長（人見英樹君）**

地方創生臨時交付金ですと、令和3年度につきましてはまだ詳細は来ておりません。今年度の補正でお願いする3次分については、来年度に繰り越して使うことができるということを聞いています。また、それですので予備費との関連と申しましてもそれを繰り越して使用しますので、また必要な折に補正予算でお願いをしていくということになってきます。

続きまして、私のほうからコロナ対策全般の委託事業、指定管理事業者に対する関係ですが、まず予算の参考見積りを徴収する時点で、必要ならば事業者さんのほうからその経費は出てきているというふうに承知しております。また、具体的に何が上がってきたかという御質問で

すが、指定管理料では特に特別な経費の計上はありませんでした。一部委託料ではW i - F i 経費分の要求の上乗せ分というのはありませんでした。

続きまして、コロナ禍におけるデジタル化推進についての具体的にどういったものがあったのかという御質問ですけれども、こちらにつきましては、新規事業ということは令和3年度当初のほうでは計上しておりませんが、あいさいさん祭りですとか納涼まつりのほうの交付金に対して、コロナの対策経費として上乗せをしております。また、今年度補正予算でいろいろお認めいただいたデジタル化関連業務を着実に継続していくために、そういった予算は3年度当初で計上しております。

続いて、議会に対してのコロナの周知ということですが、こちら全組織、全部課に周知をしておりますので、当然、議会事務局のほうにも周知をしているということでございます。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、会計年度任用職員の社保の加入の状況ということで御質問のほうを伺っております。

会計年度任用職員の社保への加入の状況でございますが、一応、健康保険加入の者で119名、あと加入していない、制限している者ということで146名ということでございます。これは個々の積み上げから算出をさせていただいております。

期末手当等が出ることよっての働き方の変化ということで御質問をいただきましたが、やはり扶養に入っているということである程度制限をして働かれるという方は、確かにまだお見えになるということは認識をしております。ただ、同一労働同一賃金ということで進めさせていただいておるところで、かなり働いていただくには今までよりは条件のいい形で働いていただけているというふうに考えております。以上です。

#### ○総務課長（鷲尾和彦君）

失礼いたします。

先ほど吉川議員のインターネットの初期投資費用はということで質問かと思いますが、初期投資費用という概念はなく、インターネットを現在の端末で使えるようになり、総額で5年のリースになると幾らになるかという積算での関係でやっておりますので、初期投資費用ということであれば、先ほど部長が述べましたように1億円という形になります。それを5年間のリースでお支払いしていくということです。よろしく願いいたします。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私のほうからは、協働のまちづくり事業について高齢者総合事業のそういったものは何なんだといったことで、私としましては、目指す地域像の実現に向けた地域の基盤づくりのための地域の実情を集め、共有し、困り事を解決していく活動と思っております。

次に、自治会の一定の区域内ということで御答弁させていただきます。自治会等の規約などで定められた地域のことと考えております。以上です。

#### ○社会福祉課長（田口貴敏君）

私からは、在宅障害者扶助料に関しまして、医療的ケアの医療が必要な18歳未満のお子さんに対してどこが主になってというような質問に対して御回答させていただきます。

社会福祉課を含め関係課が現在、支援をしているという状況であります。

続いて、生活困窮者の自立相談支援事業の委託料の件で、今後、児童発達支援センターが相談支援事業を行っていくに当たって今後どのようなになるかという御質問に対して、児童発達支援センターでは障害者も含めた相談支援事業を考えてはおりますので、そのように対応していきます。以上です。

#### ○子育て支援課長（長谷川 努君）

まず、子ども・子育て新システムにおきましては、議員のおっしゃられるとおり2月に国から示されたばかりでございます。今後の国の情報を、詳細を見ながら必要に応じて予算要求を進めていきたいと考えております。

また、母子生活支援の入所者につきまして、嫌がる方もいるということで代わる支援を行う考えはという御質問でございますが、保護が必要な方につきましては、施設入所以上の支援はないと考えております。ただ、本人さんが入所を嫌がるという方も確かにございますので、様々な御事情の方がございます。どのようなお考えかを聞き取り、相談を行いながら自立を支援していきたいと考えております。以上です。

#### ○環境課長（山岸忠則君）

概要調書61ページの指定ごみの関係でございます。その中で立田と八開の店舗についてお答えさせていただきます。立田地区15店舗、八開地区9店舗でございます。

続きまして、概要調書63ページの最終処分場適合化事業でございます。

今後の見通しといたしましては、廃止基準に適合していることについて愛知県知事の確認を受けるまで廃止に向けて取り組むこととなります。以上でございます。

#### ○土木課長（牛田高行君）

セットバック後の寄附についてですけれども、市の現在の状況を考慮しながら検討していきたいと思っております。以上です。

#### ○学校教育課長（猪飼政和君）

老朽化検討委員会では、あくまでも学校施設について改修であったり更新であったりについての検討を進めるわけなんですけれども、その費用面も含めてその検討の過程の中で児童や生徒数について、また必要な機能面についても様々な視点での御意見等が出るかとは思いますが、ただ、あくまでもやはり学校規模適正化とは切り離して委員会のほうは進めたいというふうに考えております。以上です。

#### ○生涯学習課長（伊藤 静君）

まず、佐織図書館の指定管理をいつ決めたのかという御質問でございますが、初めに令和3年度予算を立てるときのヒアリングのところがスタートでございます。その後、指定管理者制度調整会議を経まして、市から指定管理者への協議書を提出いたしました。そして、両者で何度も協議をいたしまして、その後、このような形となりました。

この方法なんですけれども、議会はということですが、議会の承認といいますのは、市のガイドラインでは、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称、指定管理者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地、指定期間でありますため、中央図書館の指定管理業務を一部拡大することについては議決を要するものではないと考えます。

続きまして八開庁舎でございますが、資料ですけれども、市民が見られるのかという御質問ですが、見ることはできます。御希望がありましたら生涯学習課のほうへお知らせいただきますと係が案内をいたします。

また、片づける余力があるのかという御質問ですけれども、現在、専門職員を中心に生涯学習課の職員も協力して作業を進めております。また、ボランティアの方1名にも御協力をいただいて、順次進めております。以上です。

**○市長（日永貴章君）**

私から1つ追加で最終処分場の件でございますけれども、こちらのほうについては、水質管理が非常に難しく、まだ数年を要するのではないかというふうな認識を持っておりますので、今しばらく数年は管理をしていかなければならないというふうに思っております。以上です。

**○6番（吉川三津子君）**

議長、1点答弁漏れがございますのでよろしいでしょうか。

**○議長（島田 浩君）**

何でした。

**○6番（吉川三津子君）**

いいですか。発言して。

**○議長（島田 浩君）**

1つだけ。

**○6番（吉川三津子君）**

はい、1個です。

先ほど、生活困窮者自立支援の関係で子育て系は発達支援センターに行くということで、佐屋の愛西の里には相談業務が具体的に何が残るのか、その点ちょっと教えていただきたいということで質問しました。

**○社会福祉課長（田口貴敏君）**

今回、生活困窮者の相談が愛西の佐屋にということですので、次年度に関してはまだ現在決まっておられません。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、17番・真野和久議員どうぞ。

**○17番（真野和久君）**

それでは、質問のほうをしていきます。

最初に、概要書14ページの電子計算一般事業のシステム借り上げ料のインターネット掲示システムで、これまずは今回、職員の自席でもインターネットが使えるようにしますよという話

なんですけど、今まではいわゆる基幹系の市のシステムの安全のためにいわゆるインターネットでの外部との接続というのはかなり限られた台数であったんですが、それを今回、職員全てのところでインターネットにつなぐという話になってくると、それ全て結局外部とのつながりが出てくるんですね。そうすると個々のパソコンとかの中での切り分けが出てくる可能性があるんですけども、その辺、勉強会のところでの説明がちょっとよく分からなかったのもう一遍その安全性のところの、あるいはそのシステムの切り分けについてどういうふうになっているのかについて説明をお願いしたいと思います。

それから、ここはあくまでも市の施設であって、学校関係は関係ないのかどうかちょっと確認をしたいというふうに思います。

それから2点目として、23ページの地域づくり事業についてですけども、今回協働のまちづくり事業という形でやって、これまでもあったのかもしれませんが、なかなか具体的に、今までどういうことを具体的にやってきたのか。3月に勝幡地区で何か会をやるようなんですけれども、来年度は具体的にどういう地域でどういう形でやるのかについて説明をお願いしたいと。

それから、アドバイザーを派遣していろいろやっていくんだということが書いてありますが、このアドバイザーはどういったところに依頼をしていくのか。それからこういった会、地域づくり事業の会議の中身、運営の仕方とかそうしたものがどうなっているかについて教えてください。今回はどこで何回やる予定なのかも含めてね。

それから、概要書の28ページの自主防災組織活動補助金についてですけども、勉強会のときにこの補助金の補助の上限についてなかなかいろいろと課題があるんだという話をしたところ、弾力化を検討中だと。補助条件の弾力化等を検討中だという話だったので、今、現状の中でどういったことを考えているのか、具体的な説明をお願いしたいと思います。

それから、概要書の48ページですが、国民健康保険の特別会計の繰出金の関係で財政安定化支援事業繰出金についてですけども、大幅に減っているんですね、今年度は。その理由について説明をお願いしたいというふうに思います。

それから、82ページの道の駅の再整備事業。

先ほどからの質問でも3か所の道の駅のことを話すんですけども、取りあえず82ページのところでいきたいと思うんですが、今、今回基本設計という形で取りあえず今回は既存施設の再整備という話になっていますけど、この道の駅東側ゾーンですね。いわゆるこれまでの道の駅ゾーンに関してですが、かなり勉強会のところでもA棟の新築とかB棟の大規模改修とか、その中で販売所の拡大とか、それからあとフードコート等の設置等も検討されているようなんですけれども、そうしたものを拡張する、今さらに大きくして大きく商おうというのは分らないですけども、地域要望ですからね。ただ、そうしたものが大規模化することによって様々な支出、管理を含めたそうした費用も膨らんでいくわけで、今後。そういう中でいわゆる採算性といいたいまいしょうか、そうしたことをどれだけのニーズがあってどれだけのそういった採算が取れる可能性があるのか、利益が上がるのか、そういったことを拡大する側にはしっか

りと検討していかないと、施設がそのまま利用されずに縮小されていくというような可能性も出てくるわけなので、そうしたニーズ調査とか、それから採算の検証などをやっているのか、あるいは今後やるのかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

また、今回の基本設計、あるいは今後の設計について、この道の駅の施設についてどのような施設を新設、増設するかについて、もう少し具体的に説明をお願いします。

それから91ページですが、今回、地域内側溝と舗装工事に関してかなり大きく予算が、4,800万円ほどの増加になっていますけれども、その増加させた理由について説明をお願いします。また、これを増やしたことによって、これまでなかなか地域要望の3割ぐらいしかやれないという話でしたけれども、これで要望のどのぐらいができるのか、応えられるのかについて説明をお願いしたい。

それから概要書の101ページですが、淵高地区の調整池の整備事業について、山岡議員の質問の中でもこの調整池って具体的にどういう状況になりますかという話で、まだこれからだという話で今あったんですけども、取りあえず調整池のそれぞれの広さと今後の買収の単価、どの程度を予定しているのかというのをまず教えてほしいのと、それから、機能としては雨水の関係と住環境の関係で考えますという話だけれども、よく調整池だと、ほかの地域だと空掘りにしてそれで日常的に水がないときに遊べるようになっていて、増水したときにだけ水を入れてしまうというような形にしているところが結構あるんですけども、整備する公園もそれほど広くないんで、そういう点でいうところしたところも大きく活用できればいいのかなど思ったりもするんですけども、そうしたところについても検討しているのかどうかについて教えてください。

それから、105ページの消防施設等の整備事業について、今回消防庁舎の改修を、ある意味大規模改修をするということなんだけれども、その前、以前からいわゆる建て替えも含めていろいろと検討されていたと思うんですけども、建て替えをしなかった理由について、どうしてそれは断念、断念したかというのは言い方がちょっとおかしいですけども、それをしなかったのかを伺いたいと思います。

それから、いわゆる改修で十分に機能が保てるのか、その辺りの見通しについて残されてしまうような課題はないのか、その辺りもお願いをしたいというふうに思います。

それから、防火水槽の解体工事についてですけども、105ページ、町方町の防火水槽の解体という話なんですけれども、防火水槽を解体することが前はこの話が出ていたんですが、そのときには防災コミュニティセンターの駐車場に半地下で防火水槽を造るというような話も検討がされていましたが、この防火水槽の解体はいつ頃行われるのかということと、こうしたいいわゆる代替の防火水槽の設置とかの解体後の代替案についてお尋ねをします。

それから、消防指令センターについてですけども、名古屋市と共同でやるということですが、これ当然、海部の消防指令センターの改修等も今後、あとそれとの関係で費用的にも比較的有利という話でこういう話が進んでいたと思うんですけども、海部の指令センターの改修と今回の名古屋市の改修の費用の比較、それから愛西市の費用分担の比較等についてお尋ねをしたい

と思います。これで名古屋市のほうで共同でやるわけですがけれども、共同事業のスケジュールとか、愛西市からどのような人員が行くのかとか、それから名古屋市等と今回加わる市町村の費用分担の割合等はどうなのかについてお尋ねをします。

**○総務部長（奥田哲弘君）**

電子計算一般事業の関係です。

従来、各課に1台程度設置をしてございましたインターネット専用パソコンで閲覧をしていましたが、今後、各職員が自席のパソコンでインターネットを閲覧できるようにするわけですが、運用は、インターネット回線は愛知県が運用するあいち情報セキュリティクラウドを経由します。パソコンについては、セキュリティー対策ソフトをインストールします。また、インターネットの閲覧に限定し、メールの送受信はできません。その上で各職員にID及びパスワードを付与し、セキュリティーを確保してまいります。以上です。

**○教育部長（大鹿剛史君）**

学校のネットワークは行政系ネットワークと分離しておりますので、本事業による変更はございません。以上です。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

私からは、地域協働のまちづくり事業について御答弁をさせていただきます。

今までの事業についてということでございますが、中学校の協力を得て出前授業やワークショップを開催しております。来年度はというようなお話で、今年度、モデル地区として勝幡コミュニティ推進協議会、来年度につきましては佐折自治会から要望を受けております。あと中身につきましては、地域の強みや地域課題の抽出、地域の目指すまちの姿などを想定してありますが、話し合いたい内容は地域によると考えております。あとアドバイザーについてでございますが、アドバイザーの役割につきましては、地域の仕組みの構築や課題解決のプロセスに助言をいただければと考えております。以上です。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは、自主防災組織活動補助金の検討の状況ということでございますが、より自主防災会で活用しやすい補助金とするために、自主防災会からの補助内容に対する要望や意見を参考にさせていただきます。補助メニューにある防災資機材の修繕条件の変更や、連合会を運営する上で必要となる消耗品等の条件の追加について検討を行っております。以上です。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

私からは、財政安定化支援事業繰出金について御答弁させていただきます。

愛西市では、被保険者の応能保険税負担能力が不足していること及び被保険者の年齢構成が高齢者に偏っていることにより認められていたましたが、保険税負担能力の不足については、繰り出し基準に該当しなくなったため繰り出し額が減少したものでございます。以上でございます。

**○産業建設部長（山田哲司君）**

道の駅再整備事業の基本設計等の委託料についてでございます。



西ゾーンの道の駅エリアにおいて、24時間対応のトイレと産直施設の新設、既存施設の改修を整備する予定でございます。ニーズ調査については、平成30年度事業である事業化調査においてアンケート調査を実施しております。採算については、現在において黒字運営となっている道の駅であり、平成30年度の調査により出た課題を解決することなどを今後検討していきます。

続きまして、地域内側溝・舗装工事についてでございます。

増額理由につきましては、緊急維持修繕工事等を地域内側溝・舗装工事と統合したからでございます。地域内要望により緊急工事を行っているものが多く、この事業に予算を入れることにしました。また、地域内側溝・舗装工事は、予算内において地域要望に応じてまいります。

続きまして、刈高地区の調整池整備事業についてでございます。

調整池1号は約2,100平米、調整池2号は約3,500平米となります。対象用地の単価は、調整池1号は1平米当たり3万400円、調整池2号は1平米当たり3万100円となります。なお、今年度の設計業務において地質調査及び現況測量データより分析を行い、現在、最適構造形式を検討しているところでございます。以上です。

#### ○消防長（横井利幸君）

私からは、最初に消防庁舎についてでございます。

愛西市公共施設等個別施設計画におきまして、大規模修繕を実施し、施設の長寿命化を図る方向性が示されました。改修につきましては、平成30年度に実施をしました本署建物評価検討調査にて、適切な予防保全を実施することで長寿命化が図れるとの結果が出ております。

次に、町方町の防火水槽の解体工事につきましては、10月頃を予定しております。また、解体後の代替につきましては、近くの消防水利にて対応をさせていただきます。

次に、指令センターの関係でございます。

海部地方消防指令センター単独整備に比べますと約7,700万円の経費削減であり、運営経費につきましては15年間で約5億2,000万円の経費削減であると試算が出ております。スケジュールは、令和3年度に実施設計、令和4年度から令和6年度で整備をいたしまして、令和7年度から共同運用を開始する予定です。人員体制につきましては、8消防本部から人員を出し、総数60名での運用計画となっております。今回の負担金につきましては、人口案分にて経費割合を算出しました。以上でございます。

#### ○17番（真野和久君）

じゃあ、再質問をしていきます。

最初の14ページのほうのシステムの話であります。あいち情報セキュリティクラウドを活用すると言っていますけれども、ただ、基幹系、いわゆる庁舎の中での様々な庁舎内のいろいろなやり取りをするようなものと、それからインターネット、外部との関係でいうと同じパソコンの中でやるわけですね、基本的に。あいち情報セキュリティクラウド、クラウドを通してやっていたら安全かということ、どこまで安全なのかということのはちょっと大丈夫なのかということもあるんですけれども、その点の心配とかというのはどういうふうでしょうか。個々のパソコ

ンについてはパソコン本体のセキュリティソフトと、それからID活用と、それから基本的にクラウドを通したインターネット接続ということで安全を取ろうという話ですけども、このセキュリティクラウドというのはもうかなり、クラウドなのでそっちが止まっちゃうと一切そのときには使えないということになりかねないと思うんですけど、そういう点の対策とか、あるいはその情報セキュリティに対する問題、侵入や何かに対する問題というのは大丈夫なのかなというのもあるので、その点の考え方について聞きたいというふうに思います。

それから、23ページの地域づくり事業に関してですけど、多分アドバイザーの方がこの地域のいろんな関心はどんなことがありますかとか、どういったところがいい点だと思いますかとかば一つといろいろと上げてもらって、その中から課題探しをして地域のいろんな活性化につなげていくような多分運用をされていくのかなとは思っているんですが、そこで出てきた課題というのは、今度、市としてのまちおこしのそうした事業とか、そうしたものに反映をさせていくのかどうかについてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから、48ページの財政安定化事業の繰出金のことでですけども、1つ条件が外れたというお話ですけど、これ何で外れたんですかね。そんなに愛西市の条件は好転しているんですか。その点についてお尋ねをしたいというふうに思います。

それから道の駅に関してですけども、ニーズ調査、これは多分地域のいろんなニーズに合わせて調査をしたということで、そういうことから言っているんだと思いますが、今後拡大したときの採算とか集客とかということは、やはり非常に重要な点だと思うんですね。その点について具体的に調査をする考えはあるのかなと、もうちょっとはっきりと説明をお願いしたいというふうに思います。

それから91ページの側溝・舗装について、緊急修繕も加えましたという話でしたが、結果的に地域要望に関しては今後も変わらない状況なのか、もうちょっと地域要望に応えていこうという可能性になるのか、その点についても一度確認をしたい。

それから、湊高地区の調整池なんですけど、何方式と言ったのかももう一遍はっきりとちょっと答えてもらって。ちょっと聞き取れませんでしたので教えてほしいのと、それって具体的にどんな方法なのかについてもお尋ねしたいと思います。

それから消防のほうですけども、長寿命化で何とかなるんだということだと思いますが、その辺は分かりました。あと今後の消防指令センターに関しては、例えば人員体制なんか8つの地区から名古屋市に入っていく、みんな職員が集まって仕事をしていくわけですけども、例えばいわゆる集まる職員が1か所で働くわけですけども、その中での1つはやっぱり待遇の問題、それをただ名古屋市に合わせた待遇にするのか、格差はあっても市町村のとおり、現状のそれぞれの待遇でいくのか、そういったことについてなどの検討は今後どういうふうに行われていくのか。

それから、大きな消防指令センターを造るということですが、愛西市などのような地域と名古屋市とでは全人口も違うし、当然、消防に対する要望も全然違うと思うんですね。そういう点で日常的にどの程度、例えば119番なんかでもどのくらいの差があるのかというようなこ

とがどこまで検証されているのか。特に、災害が起こった場合に救急指令センターの役割としてほぼほぼ名古屋市だけで終わってしまうんじゃないかというような危惧も非常にあるんですが、そうしたときにそういう状況にならないのか。また、今ある愛西市の消防のほうで、例えばそういった緊急のあれを一旦受けていくようなバックアップとか予備の対策等が取られるのか、その辺りの検討はどうなっているのかお尋ねします。

**○総務課長（鷺尾和彦君）**

失礼いたします。

セキュリティの関係でございますが、愛知県が運用するあいち情報セキュリティクラウド、名古屋市を除く全ての自治体が加入しております。それが何かあれば当然止まるということではあります、安全面については慎重に運用したいと思っております。そもそも、真野議員の言われました基幹系と情報系でございますが、情報系のみインターネットについては閲覧ができるように考えていますので、基幹系についてはインターネットの線にはつなぎませんので、その辺での基幹系の情報が漏れるということはないかというふうに思っております。以上でございます。

**○市民協働課長（清水栄利子君）**

協働のまちづくり事業についてですが、アドバイザーさんに担っていただくのは、その地域が課題を見だし主体的に課題を解決するまでのプロセスを支援していただき、アドバイスを頂戴します。地域の課題を解決していく仕組みを構築することで市全体の活性化になると考えております。以上です。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

財政安定化支援の繰出金の関係でございますが、どうして該当しなくなった部分があるかということでございます。

愛西市の保険税軽減設定割合が全国平均値を下回ったため、対象外となったものでございます。以上でございます。

**○産業振興課長（横井 誠君）**

道の駅の点でございます。

令和3年度、東ゾーンの都市公園の業務の中で、民間事業者に対して収入見込みを含めまして検討していきたいというふうに思っております。以上です。

**○土木課長（牛田高行君）**

先ほどの地域内側溝・舗装工事についてなんですけれども、令和2年度については1億2,000万の予算が、ここだけでいきますと令和3年度で1億3,900万円に増加しておりますので、約その分15%分は金額にして伸びるとは思います。以上です。

**○都市計画課長（浅野浩司君）**

洸高の調整池の件でございますが、まずこの洸高地区につきましては、市内の市街化区域で住環境の保全を図る最も厳しい地域の市街化区域となっております、こういった住環境への配慮、こういったものも当然検討に含めるということを考えております。最適構造方式といい

ますのは、この地域に見合う最適な構造方式を検討していくと、そのような意味で御理解をください。

ですので、オープン式で雨水がないときに公園として利活用するという方法もございますが、基本的に地下水位が高いものですので、そのようなちょっと利用できるかどうかというのは検討の一つに加えていかなければいけないと考えております。以上でございます。

**○消防総務課長（加藤義久君）**

私からは、指令センターに関する件で御答弁させていただきます。

待遇等につきましては、今後しっかりと調整をしながら進めていきたいと思っております。

海部での119番着信状況でございますが、約1万7,000件でございます。名古屋については海部の約10倍ほどということをお聞きしておりますが、着信数としては多いと思われま

す。あと個別で受信も可能かということでございますが、こちらについても個別で受信は可能となっております。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

では、ここで休憩に入らせていただきます。再開を3時20分をお願いいたします。

午後3時10分 休憩

午後3時20分 再開

**○議長（島田 浩君）**

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算について質問をします。

概要書12ページ、巡回バス運行管理委託事業で、津島市民病院への乗り入れが始まりましたが、利用者数についてお尋ねいたします。あわせて、海南病院の利用者数の状況についてもお尋ねいたします。

巡回バス検討委員会について、人数、特に公募の人数と応募の人数はどうだったか、検討課題は今何なのかについてお尋ねいたします。

概要書30ページ、新婚世帯住居費等支援事業ですが、事業の広報はどのように行っているか。条件の緩和は、対象年数をもっと長くするかそういうような検討はされているのかについてお尋ねいたします。

概要書41ページ、児童発達支援センター設立準備事業で、これについては他の議員も質問しておりますが、事業スケジュール、開所の予定は答弁があったと思っておりますが、体制として職員体制、また利用対象者、年齢はどのように考えているのかお尋ねをいたします。

概要書42ページの障害児通所給付事業がありますが、これは児童発達センターとの関係があるのかないのかについてお尋ねをいたします。

概要書43ページ、配食サービス事業であります。健康保持の目的ということで説明がされておりますが、そういう点なら土日祝日の配食も行うべきではないかと考えております。それ

から、手段に福祉相談を行うとの説明がありますが、具体的にどのような内容なのでしょうか。

概要書58ページ、永和保育園指定管理事業で、これも質問がありましたが、予算が増えた理由についても一度確認をさせていただきます。

概要書65ページ、ワクチン再接種助成事業、これも質問がありました。対象の人数についてちょっと確認を、お答えいただきたいと思います。

概要書67ページ、自殺対策事業ですが、愛西市の自殺者の推移が分かりましたら、それからこころの体温計の利用状況についてお尋ねいたします。

概要書79ページ、新規就農総合支援事業費補助金ですが、一般財源を使って予算を増やした理由についてお尋ねをいたします。

概要書88ページ、多面的機能支払交付金事業ですが、新規地区があると思いますが、どこでしょうか。県の支出金について、いつまで継続されるのかについて確認をさせていただきます。

それから概要書100ページ、道路現況調査事業ですが、調査回数を年3回ということは減ると思いますが、なぜこの回数が変わるのか。工業団地南側信号交差点の調査が増えたと思いますが、なぜ行うのか。この調査はいつまで続くのか。

この南河田工業団地の稼働状況、企業誘致はどこまで進んだかということと、それから交差点改良の今後のスケジュールですが、今回の質疑の中でも予定が変わってきたということですが、現状で続くのかどうかという点について。

それから概要書112ページ、小学校GIGAスクール事業ですけれども、ICT支援員の役割、先生のサポートか授業を行うのか、ICT支援員の資格、答弁もあったと思いますが、それから、ICT支援員は今後ずっと派遣されるのかについてお尋ねをいたします。よろしくお願ひします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

巡回バスの関係で御答弁をいたします。

まず、津島市民病院への乗入れは、本年2月末で256人です。海南病院ルートですが、平成30年度1万1,095人、令和元年度1万1,440人、本年同じく2月末までですが5,974人。

次に、巡回バス運行検討委員会でございますが、12名で構成をされています。うち公募委員は3名で、選定に当たっては7名の応募がございました。

検討課題でございますが、令和元年10月に受けた巡回バス運行改善の提言書における5点の提言のうち、引き続き、ルート、バス停の改善、有料化について検討を続けているところです。以上です。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、新婚世帯住居費等支援事業について答弁をさせていただきます。

まず1点目、事業の広報はどのように行っているのかについてでございますが、婚姻届を取りに来られてみえた方や提出をされる方などへチラシの配布や広報、ホームページ、市民課窓口掲示板への掲載、宅地建物取引業協会へ周知依頼を行っております。

2点目の条件の見直しについてでございますが、令和2年度から開始した事業であり、今の

ところ見直しは考えておりません。なお、年齢要件につきましては、類似事業を行っている市町村については39歳以下でございますが、当市については45歳以下となっておりますため、他市より緩和されていると思っております。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

児童発達支援センターの関係でございます。

まず、職員体制につきましては、令和3年度に検討いたします。

また、利用対象者と年齢でございますが、児童発達支援事業は就学前の障害児で、保育所等訪問支援事業は18歳未満の保育園、幼稚園、学校に通っている児童です。相談支援事業は成人も含めた障害児・者となります。なお、いずれも障害者手帳をお持ちの方だけでなく、障害のおそれのある方や心配のある方も含みます。

続きまして、障害児通所給付費との関係でございますが、児童発達支援事業、保育所等訪問支援事業、相談支援事業については障害児通所給付費の対象となりますので、現在のあいさいわかばと同様、国保連合会経由で請求、給付を行います。

続きまして、配食サービスの関係でございます。

配食サービスの土曜、日曜、祝日の配食という考えでございますが、土日や祝日を対象にすることは考えておりません。

続きまして、手段の福祉相談の内容でございますが、業者が配達時に声かけをした際に、傾聴や相談を受けるものでございます。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

永和保育園の指定管理料でございますが、公定価格の改正によるものと、低年齢児の増加によるものでございます。

2点目のワクチンの関係でございますが、対象人数としましては、積算上は1人分でございますが、1年で全ての接種を終えるものではないため、該当する種類ごとの複数人数分を積算しております。

続きまして、自殺の関係でございますが、自殺者数の推移につきましては、厚生労働省の人口動態統計の死因別分類により、過去3年分の人数を申し上げます。平成28年は7人、平成29年は14人、平成30年は9人となっております。

こころの体温計の関係でございます。直近3か年のアクセス数を申し上げます。平成29年は2万3,500件、平成30年は2万2,059件、令和元年は1万8,393件でございます。以上でございます。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

新規就農総合支援事業費補助金についてでございます。

新たに農業を始めた方に対する補助金となり、補助金を受けるに当たり、機械、設備等の購入や就農当初における自身の生活支援の必要性を考慮し、初年度のみ上乘せとして補助することとしたものでございます。

続きまして、多面的機能支払交付金事業ですけれども、新規地区は森川町ということでござ

います。

いつまで続くかということですが、関係する法令等にも期限等は明記されておりませんので、今後も継続していくと考えております。

続きまして、道路現況調査事業の関係でございます。

大型車両の増加や従業員の通勤車両等の増加が予想されます。今後、交通安全対策を検討していくに当たり、道路交通量の変動を把握することを目的とした調査となり、年3回程度、調査をさせていただくことが妥当であると判断いたしました。

次に、工業団地南側信号交差点はなぜ行うかということですが、地域のよりよい道路環境づくりを推進していくために行うものです。地域内の道路施策を検討していくためには、工業団地の南側においても調査を行う必要があると判断したものでございます。

調査はいつまで続けるかということですが、地域の道路交通状況の変化を見極めながら、次年度以降、調査の必要性を検討してまいります。

南河田工業団地稼働、企業誘致はどこまで進んだかということですが、現在4区画が企業との契約が終了しており、残り1区画についても本年度中の契約の予定でございます。

次に、交差点改良の今後のスケジュールということですが、現状では具体的なスケジュールは示せません。以上でございます。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、ICT支援員の役割についてでございます。

今回、派遣委託を予定しているICT支援員には、教員資格を求めてはおりません。ICT環境を効果的に利活用できるようサポートすることを目的としており、授業支援や校務支援、教員への研修等を想定しております。

今後のICT支援員の派遣についてです。

文部科学省は、学校におけるICT支援員の必要性を鑑み、2022年度まで地方財政措置を講じております。本市におきましても、児童・生徒がICTを効果的に活用した授業が受けられ、教員の負担が軽減されるように、まずは数年間、派遣を続けていきたいと考えております。以上です。

#### ○16番（加藤敏彦君）

それでは、再質問をお願いします。

津島市民病院への巡回バスの利用の人数ですが、256人という数字が出てまいりました。今年はコロナで診察が控えられるという状況もありますけれども、これにつきましては、海南病院の利用者が1万を超えている人数が、今年度は半分とは言いませんけれども6,000名ぐらいで大分少なくなっておるというのを参考にすると、やっぱり津島と海南の利用の状況は桁が違うという状況だというふうに判断をさせていただきます。ただ、現在の既存のルートでの乗り入れと直通という違いの条件が、今後どういう形で出てくるかは慎重に真剣に見ていきたいと。

それから、巡回バス検討委員会の人数の問題ですが、特に公募委員を減らして公募さ

れたんですけれども、実際は7名の公募があった場合、公募人数を4地区なら4人という形でできなかったのかという点について、再度お尋ねいたします。

それから、新婚世帯の住居費の事業支援ですけれども、近隣と比べて、愛西市としては条件が広いとか枠が広いということですから、やはり45歳という年齢とか年数とかも緩和、検討してもいいんじゃないかと思っておりますので、再度市の見解をお尋ねいたします。

児童発達支援センターですけれども、職員体制は新年度検討ということですから、これは非常に重要なポイントになってくると思いますので、職員体制として、既存の職員だけで対応するのか、そういう専門職の採用、また正規の採用というものを含めて検討していくのかどうかについてお尋ねいたします。

それから、利用者の状況ですけれども、今、あいさいわかばの次の利用施設ということも前提としてあると思いますけれども、通所対象の人数、それからあと、利用の対象の具体的な中身についてお尋ねいたします。

それから、相談については成人を含めた相談ということで、一般市民がこういう発達支援のような関係で相談する窓口になっていくというふうに考えていいのかどうか確認をさせていただきます。

それから、配食サービスについては健康保持ということではありますが、利用者からは、やっぱり健康保持ならば土日や祝日がないのはおかしいという声がありますので、これはぜひ受け止めていただきたいと思います。

それから、福祉相談ということではありますが、配達の方はみんな直接手渡しというか、面会をしながら渡すのかどうか、置いていくだけではないのか、そこら辺が福祉相談との関係でどうなっているのか確認をしたいと思います。

それから、永和保育園の関係ではありますが、低年齢の児童、園児が増えるのと、価格の改定だということが増額の理由になっておりますけれども、新年度の永和保育園の園児の年齢別の入所の予定はどうなっているのかお尋ねをいたします。

ワクチン接種事業はいいですね。

自殺対策事業ですけれども、国の資料に基づいて、愛西市で人数が7名、14名、9名と報告がされておりますけれども、この自殺の理由とかという点では内容が分かるのでしょうか。確認させていただきたいと思います。

79ページの新規就農総合支援事業ですけれども、一般財源をあえて使うという点で質問させていただきましたけれども、初年度だけ出すということですから、具体的に対象者があって一般財源で予算計上するのか、事業として継続的に計上するのか、一般財源を使っただけの予算増額の理由についてお尋ねをいたします。

概要書100ページの道路現況調査事業ですけど、この間の議会の答弁の中で、今交差点の改良の関係で週1回の現況調査を週2回にしたとかいう答弁があったと思うんですけれども、それに比べると調査回数、年3回というのは今やっている現況調査と中身が違うのかについて確認をさせていただきたいと思います。



それから、交差点改良の見通しがなくなってきたという答弁でありますけれども、これ  
がなければ引き続きずっとこういう調査をしていくのかどうかについてお尋ねをいたします。

それから、112ページ、G I G Aスクールの事業ですけど、今部長の答弁で、国のほうは  
2022年度まで財政措置をしておると、市としても当面やっていくということではありますが、将  
来的にはI C T支援員なしでI T・G I G Aスクール事業を進めるのか、やはりずっと補佐  
的に必要と考えるのか、その点を再度確認させていただきたいと思います。

**○総務課長（鷲尾和彦君）**

それでは、御答弁させていただきます。

そもそも地区で公募を行っているわけではありませんのでよろしく願いをいたします。

今回の見直しを主にお願ひしていますのは、令和2年4月1日に改定をしたルートの検証及  
び見直し、大きい点は見直した結果のルートの検証でございますので、その後どういうふうだ  
ということでのあれですので、12名の委員で十分検討を行っていただけるというふうに思っ  
ておりますのでよろしくお願ひいたします。以上です。

**○市民協働部長（渡辺弘康君）**

新婚世帯住居費等支援事業の要件緩和についてでございますが、ほとんどの市町村で所得要  
件が設定されており、当市では所得要件を設けておらず、支援が受けやすくなっております。  
ですので、現在のところ見直しは考えておりません。以上です。

**○社会福祉課長（田口貴敏君）**

私から、児童発達支援センターに関して答弁をさせていただきます。

まず、職員体制に関して専門職はどのように考えるかということですが、そういったことも  
含めまして、来年度検討をしていきたいというふうに思っております。

また、わかばを含めた児童発達支援センターの対象者の人数はという御質問でありましたが、  
この児童発達支援センターの対象者というのが就学前のお子さんでして、なかなかそこを今何  
人とお答えすることはできませんが、健康推進課並びに保育園等と連携をしながら対応してい  
きたいと考えております。以上です。

**○高齢福祉課長（井戸田悦孝君）**

配食サービスの件でございます。

利用者の状況にもよりますけれども、面会による手渡しが多いというふうに聞いております。  
昨今のコロナの関係もございますので、特に緊急事態宣言のときは置いていってほしいとい  
うようなこともあるというふうに聞いております。以上です。

**○社会福祉課長（田口貴敏君）**

大変申し訳ございません。答弁漏れが1つありましたので、児童発達支援センターの大人の  
相談部分ではどのような、一般の方も対象なのかという御質問がありました。

一般の方も、御心配な方があれば相談支援事業所のほうでお受けする予定をしております。  
以上です。

**○子育て支援課長（長谷川 努君）**

永和保育園の来年度新入園児につきましては、ゼロ歳児が1人、1歳児が7人、2歳児が3人、3歳児が5人、4歳児が1人、5歳児がゼロ人、合計17人でございます。以上です。

〔発言する者あり〕

4月から新たに入園される方的人数でございます。

〔発言する者あり〕

全体ですか。総合計の見込みといたしましては89人でございます。失礼しました。

**○健康推進課長（服部芳樹君）**

自殺者の理由別でございますが、理由に関しては把握しておりません。以上です。

**○産業振興課長（横井 誠君）**

新規就農の件でございますけど、年々相談が多くなってきておりまして、対象として1人見込んでいるという状況で、特定はしておりません。以上です。

**○企業誘致課長（藤澤寿章君）**

道路現況調査でございますが、これまで週1回程度の現況調査から年3回となること、この中身が違うのかということでございますが、これまでは主な内容は、南河田交差点において停止線を後退させている現状から、その指導、いわゆる交差点を後退させている、停止線に車両がきちんと止まっているかを調査するもので、これは大体週1回から2回程度行ってまいりました。来年度は予算要求、お願いをしておる内容の年3回の中身は、今後南河田工業団地の周辺の交通安全対策、いわゆる大型車両等の増加、それから従業員の通勤の車両の増加が見込まれますので、南河田工業団地周辺の道路交通量の変動を把握することを目的としており、それを調査箇所を増やして年3回程度行うということで、中身は変わってきております。

それから2点目ですが、交差点改良の見通しが難しくなって、今後この調査を行っていくのかということでございますが、こちらも令和3年度から4年度にかけて入居してくる企業、操業が開始する見込みが多うございますので、地域の道路交通状況の変化を現況調査で見極めながら、次年度以降、調査の必要性を検討していきます。以上です。

**○学校教育課長（猪飼政和君）**

I C T支援員につきましては、現状も校務支援システム等の学校のI C Tに関する支援業務をお願いしている状況であります。

来年度以降は、G I G Aスクールに関係して配置を増やす予定にはなっておりますが、以後につきましては、教職員の方々の活用状況等を見極めながら、どのような配置状況にしていくかを決めていきたいというふうに考えております。

**○議長（島田 浩君）**

次に、1番・馬淵紀明議員、どうぞ。

**○1番（馬淵紀明君）**

議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算について通告どおり質問させていただきますが、最初に予算書の12ページ、1款1項1目市民税の減額理由を教えてください。

続きまして、1款2項1目固定資産税の減額理由をお聞きいたします。

次に、3款1項2目、概要書は46ページ、敬老事業です。

近年の敬老会の参加率を教えてください。それから、敬老金の配付方法について何か提案等は出ていないのか、お聞きします。

続きまして、ちょっと戻りますが、概要書の35ページ、3款1項1目のところ、避難行動要支援者対策事業ですが、来年度の要支援者の人数の考え方をお聞きいたします。

それから、概要書27、防災等情報メール配信システム事業でございますが、これは携帯電話を持っていない方には、登録していただいている電話、ファクスに緊急時、情報を発信するというようになっておりますけれども、電話、ファクスに登録していない人数が分かれば教えてください。よろしくお祈いします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

税の関係です。

まず、市民税の関係ですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を見込んだため減額しております。

次に、固定資産税の関係ですが、償却資産分の軽減措置、それと家屋の評価替えによる下落を勘案したためです。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、敬老会の参加率についてまずお答えさせていただきます。

佐屋地区においては、平成30年度が参加者数322人で、参加率3.81%です。令和元年度は406人で、4.61%となります。また、八開・佐織地区においては、平成30年度270人で4.33%、令和元年度293人で4.52%となっております。

続きまして、敬老金の配付方法でございますが、特に民生委員の方、市民の方から苦情はいただいておりますので、現状では配付方法について変更する考えはございません。

続きまして、避難行動要支援者の関係でございます。

こちらの要支援者の考え方でございますが、対象者は、高齢者、障害者、外国人、乳幼児等の要配慮者のうち災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者であって、その円滑かつ迅速な避難の確保をするために特に支援を必要とする方を避難行動要支援者と定義されております。この考えに基づきまして、避難行動要支援者台帳を整備してまいります。以上でございます。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、情報メール配信の関係で、電話、ファクスに登録していない方ということでございます。

固定電話、ファクスにつきましては、現在市の避難行動要支援者名簿に登録されている方で、携帯電話をお持ちでなく、なおかつ防災情報を受信する手段がない災害弱者の方を対象としております。それですが、世帯の状況にもよりますので、正確な人数のほうは申し訳ございません、把握してございません。以上です。

#### ○1番（馬淵紀明君）

再質問します。

市民税は、コロナの影響ということでありましたが、個人分は減少していますが、法人分は増額で見込んでいる理由を教えてくださいと思います。また、それがコロナだけの理由だったのかも聞きします。それと、コロナの影響だけでなく、今後の見込みとして市民税のほうは減少していくのかも聞きします。

それから、固定資産税のほうは、昨年度も同じような1億1,900万円の減額で見込んでおりました。今年度もそういうような同じような数字であります。過去5年間の増減の推移はどういう状況だったのかも聞きします。また、固定資産税も、今後市としてどういう見込みでいるのかも尋ねいたします。

次に、敬老会のほうですが、今年度はコロナの影響でできなかったんですけども、来年度、令和3年度は開催についてはどのような考えなのか聞きします。

最後に、電話、ファクスの登録していない人数は把握していないということですが、積算するに当たって根拠が要るでしょうから、現在の登録者の人数、携帯電話を持ってなくて電話とファクスに登録している方の人数を教えてください。お願いします。

#### ○税務課長（清水直樹君）

法人につきましては、法人の均等割は、コロナの影響を受けないものとして算出しております。法人税割については、コロナの影響と法人税割率の変更の影響を加味して算出しています。なお、予算については収納ベースで出しておりますのでこのような状況であります。

今後の市民税につきましては、今の段階では算出することがちょっと不可能でして、減になるのか増になるかは不明になっております。

それと、固定資産税につきましては、平成28年度の調定額が34億8,797万2,000円、平成29年度は36億1,070万4,000円、平成30年度は36億829万7,000円、平成31年度は36億3,957万3,000円、令和2年度は37億132万7,000円となっております。なお、令和2年度につきましては当初の調定額でありまして、平成31年度以前につきましては決算時の額となっております。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

敬老会の開催予定の関係でございます。

新型コロナウイルスの感染拡大の状況にもよりますが、敬老会の会場となる施設の感染症対策にのっとり開催したいとは考えておりますが、開催方法などを含め、状況に応じた対応を考えていきたいと思っております。以上でございます。

#### ○危機管理課長（大原守人君）

現在の固定電話、ファクスの登録者数についてですが、登録者は令和3年2月末現在になりますが、固定電話で946人、ファクスで125人になります。以上です。

#### ○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

#### ○18番（河合克平君）

では順次、令和3年度の一般会計予算について質問していきます。

まず初めに、令和3年度の当初予算において、新型コロナウイルス感染症に対する市単独の事業はあるのかどうか。また、その後の補正で事業化を予定しているような市の単独事業はあるのか確認いたします。

続いて、概要書15ページの職員研修の充実という点であります。それぞれ6つの研修と4つの負担金ということですが、それぞれ参加する者に対する選定はどのようにするのか確認をお願いいたします。

また、それぞれの研修についてどのような成果が上がったのかということは報告書を作るのか、また報告書については開示をする予定はあるのか確認いたします。

続いて、予算書の2款2項3目についてですが、67ページになりますが、収納代行事務手数料というのが287万4,000円ありますが、これについては、今回新しい事業としてアプリの支払いということが提案されているところですが、この金額がそれに当たるのかどうか確認をお願いいたします。

続いて、概要書の34ページですが、今回障害者相談支援事業委託ということで2,600万円と出ておりますが、実は昨年までは就労支援生活支援事業ということで1,000万円ほどの予算があったんですが、今回はその予算がなくなり、この障害者相談支援事業に統合されたような状況かというふうに推察はされるんですが、その理由についてお伺いをいたします。

続いて、45ページですが、高齢者福祉タクシー料金助成事業についてですが、令和2年度と比べてそれぞれの対象者の数を何人見込んでいるのか、また予定の交付率はどのように見込んでいるのか、使用目的の変更、利用範囲を再検討する予定はあるのか確認をお願いします。

続いて、47ページの老人福祉センター指定管理事業ですが、こちらの老人福祉センター事業については、令和2年度と比べて120万円ほどの増額ということになっておりますが、その増額の理由について詳細を教えてください。

また、デイサービスセンターの利用について、どうするのかということについては利用者からアンケートを取ったということも聞いておりますが、その結果、内容はどのように令和3年度の事業化に生かされているのか確認をお願いします。

続いて、62ページの家ごみ収集運搬事業についてです。

今回、人件費と車両損料と保険、ガソリン代が計算されて3億円になりましたというようなお話はありましたが、この1,100万円、予算が増額した理由をまず教えてください。

そして、積算をしたときの人件費と車両損料と保険料、ガソリン代、それぞれの3億になるための金額について確認をお願いします。

続いて、81ページのカメムシ防除対策事業ですが、こちらについては誰が申請できるのかということがポイントになってくると思います。市内の対象面積がどのぐらいで、人・農地プランというのは、いわゆる中間管理機構を通して事業化を行ったところに対する補助金の人・農地プランに対する補助金のようなのですが、その人・農地プランに対する割合を教えてください。

続いて、92ページの道路改良事業について確認です。

道路改良事業については、今回委託料として公共嘱託登記事務委託料で筆界特定事務委託料

ということで、近隣者の人の反対があるために、事業について今止まっているというようなお話もあったかと思うんですが、引き続き近隣者の人のところについては、合意が取れないのに進めるのか、その理由について教えてください。

今回、令和2年で1,900万円の県支出金については、マイナス補正ということになりましてなくなりましたが、今後また県や国に対して申請をしていくのかどうか確認をお願いします。

さらに、道路改良工事については、地域要望件数というのは何件あるのか。そして特に危険な状況が確認されている要望があるのか。ここ数年で問題になっている道路改良事業について進めるための基準については既に作成されていて、その内容で令和3年についても検討が行われているのか確認をお願いします。

続いて、99ページの道の駅周辺整備事業についてですが、これについて、道の駅周辺整備事業の整備後の維持管理費の費用の見込みを教えてください。また、収入はどんな収入を見込んでいるのかも併せて教えてください。費用対効果というのがあるか検討もされていると思いますが、道の駅周辺整備、東側ゾーンについての費用対効果についても確認をお願いします。

続いて、教育部局に行きます。

予算書の10款2項2目の教育振興費についてですが、小学校と中学校それぞれありますが、補助金という名目で学校総合事業というのが新たにつくられた状況であります、この補助金の内容、新たにつくられた理由、そして前年と比べてどのような推移になっているのかについて確認をお願いします。

予算概要書に戻っていただいて、112ページのトイレの改修事業についてですが、トイレの改修が一回り終わる可能性がありますというお話もありましたが、現在の小学校と中学校の洋式トイレ率というのはいかようになるのか。もし分かるのであれば、令和2年から3年に繰越明許となったところが整備された後どのようになるのか確認をお願いします。

また、そのほかの各棟で、南館とか北館とかそれぞれの1棟について修繕が終わると一回りするという話もありますが、その後の残りの改修の予定についてはどうなるのか、その改修の順番はどのような計画をしているのか、先ほどから問題になっている老朽化検討委員会でその検討も行っていくのかを確認をお願いします。

あと117ページ、学校給食管理事業について質問します。

補正予算のときに質問もいたしましたが、大体2億円ほどの負担は、国の交付金で負担をしたと、市の独自にも負担をしたというお話もありましたが、今回令和3年度で学校給食を無償化とするためには、一体幾らの財政措置が必要なのかについて確認をいたします。最近の報道では、豊橋市の小学校では6年間無償化を行うということが報道されたところですが、無償化の検討はどのようになるのかお願いいたします。

続いて、121ページの文化協会補助金についてですが、予算が270万円と、毎年270万円です。人数が減ったり団体が減ったりしているからかどうかは知りませんが、団体補助金が5,000円上がったりしている状況があります。こういう団体補助金を上げるという方法も一つの方法かもしれませんが、文化協会の方たちが参加してもらえるのが多くなっていくというこ

との方法を取るべきだというふうに思うんですが、前年と比べて団体補助の増額となっている金額について、昨年まではその金額はどのように使ってきたのかについて確認をいたします。

続いて、122ページの図書館管理運営事業ですが、指定管理料の増額、もう一度、幾ら増額されるのかについて内訳を教えてください。

また、佐織図書館の管理運営を、指定管理者と包括契約を結ぶというお話もありましたが、これは本当に法律的に正しいのかということについて教えてください。

続いて、あと2つですが、127ページのスポーツ協会補助金について確認をいたします。

スポーツ協会の補助金の目的、手段を見ると、アマチュアスポーツ団体を総括してアマチュアスポーツの普及振興と市民の心身の健康に寄与する云々というのがありますが、スポーツ振興のために、指導ということも併せて考えることが必要ではないかということで、今一般質問でも問題になりましたが、部活動指導員というのはつくっていかないのか、このスポーツ協会補助金の中に含まれない状況かと思いますが、部活の指導員、スポーツを指導していくという部分についての考えをお伺いします。また、スポーツ協会補助金は減額されておりますが、減額された理由について確認をお願いします。

続いて、128ページの体育施設指定管理事業ですが、昨年と比べて結果的に減額となっておりますが、運営費が増額となった部分もあるかと思いますが、減額、増額それぞれ教えていただいて、差し引きして減額になったという内容での説明をお願いいたします。以上、よろしくをお願いします。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

当初予算における新型コロナウイルス感染症の事業ということでございます。

まず、令和3年度当初予算における単独事業でございますが、個別の単独事業のほうは組んでございません。

あと、補正ではどうだというお話でございましたが、現段階で予定している事業はございませんが、国の第3次補正に係る地方創生臨時交付金、こちらを活用いたしまして事業のほうを検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、職員研修のお話でございます。

まず、職員の選定はということでございますが、各研修につきましては対象の要件のほうをそれぞれ設けさせていただいておりますので、その要件に見合った職員に受講をしていただいております。

その研修による報告書ということでございますが、こちらは受講後速やかに作成するように人事課のほうからも話をさせていただいております。

その開示ということですが、職員の研修の状況につきましては、12月に広報及びホームページのほうで公表をしておりますので、そちらのほうを御覧いただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

アプリ決済の費用の関係でございます。

市税に関するものは、この収納代行手数料に含まれています。国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料に関するものは、それぞれの特別会計に計上しております。また、窓口での証明書等交付手数料は会計管理費、51ページ、2款1項5目ですが、そちらのほうに計上をしております。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

私のほうからは、就労支援生活支援事業を引き継いだ理由について、まず1点お答えさせていただきます。

この事業を開始した平成19年4月の時点では、障害者の就労支援が不足している状況でしたが、障害福祉サービスの充実に伴い、就労支援に関するサービスや事業所が増加したこと、また愛知県が設置しております海部障害者就業・生活支援センターにおいて同様の支援を行っており、御利用いただけることから委託を終了するものでございます。

続きまして、高齢者福祉タクシーの関係でございます。

まず、令和3年1月末現在での申請者でございますが、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯は1,698人、80歳以上の方は264人となっております。また令和3年度は、全体で申請者2,000人に対しまして35%の利用率を見込んでおります。

次に、使用目的の変更の検討でございますが、高齢者福祉タクシーにつきましては、令和2年7月から80歳以上の全ての方への利用拡大を行い、利便性の向上を図っております。現在のところ拡大は考えておりません。

続きまして、老人福祉センターの指定管理の関係でございます。

こちらにつきましては、まず120万円の増額の詳細でございますが、備品購入費で31万円、修繕料で94万1,000円の増でございます。

また、アンケート結果の事業化についてでございますが、魅力ある老人福祉センターとするにはどのような改善や工夫が必要かについてのアンケート内容に対しまして、入浴時間や定員数を増加してほしいなどお風呂の利用についての要望がほとんどで、現状のままでよいや、感謝しているという意見も複数ございました。今年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため利用制限に人員を要したことから、指定管理者による事業化は平常に運営できるようになってからと考えております。以上でございます。

#### ○市民協働部長（渡辺弘康君）

私からは、可燃ごみ収集運搬事業についてお答えをさせていただきます。

まず、予算増額の理由についてでございますが、人件費の上昇が主な増額の理由となっております。

次に、人件費等それぞれの金額についてでございますが、人件費は約2億200万円、車両損料は1,300万円、保険料は約400万円、ガソリン代は約1,800万円でございます。以上です。

#### ○産業建設部長（山田哲司君）

カメムシ防除対策事業で、申請者ですけれども、市内の認定農業者及び人・農地プランに位置づけられた中心経営体の方となります。



市内対象面積につきましては1,410ヘクタールでございます。

続きまして、本部田町の事業を進める理由ということですが、本部田町の県道佐屋・多度線と東名阪自動車道の側道を南北に結ぶ道路は、道路幅が狭いため通行に支障を来しており、この道路改良工事の重要性は高く、必要であると考えております。

続きまして、県に申請するののかということですが、改めて道路改良工事を行う際に、県に補助金申請を行う予定でございます。

次に、道路改良工事の地域要望の件数ですが、32件となります。要望箇所については、現場は全て状況を確認しております。工事を進める基準として、危険性、緊急性、重要性、実現性などを総合的に判断していきます。

次に、道の駅の関係でございます。

西ゾーンの道の駅エリアを除いた公園整備の基本設計の内容を踏まえ、令和3年度には効果的な維持管理手法を含めた管理運営に関する民間活力導入検討業務を予定しております。整備後の維持管理費、収入見込みについては、次年度の本検討業務の中で最も効果的な事業スキームを設定した上で算定していくことを考えております。

なお、費用対効果につきましては、今年度の基本設計業務において現在取りまとめをしているところでございます。以上です。

#### ○教育部長（大鹿剛史君）

まず、学校補助金の関係でございます。

学校活動総合事業につきましては、従来分けておりました現職教育研修事業、クラブ活動事業、児童指導事業、総合学習活動事業、この4事業を1つにまとめまして、各事業が学校裁量で柔軟に計画、実行できるように創設をいたしました。積算の方法といたしましては、補助金額の積算内訳は、学校均等割、クラス割、教職員数割、児童・生徒数割、クラブ・部活動数割により単価を設定し、補助金の上限額を積算しております。

次に、トイレ改修事業についてでございます。

現在、洋式トイレ1基当たりの児童・生徒数が16.66人を下回るよう整備を進めております。令和2年度末と令和3年度末予定の状況は、令和2年度末の達成率、小学校が92.61%、中学校が78.09%。令和3年度末達成率予定といたしまして、小学校が95.02%、中学校が99.1%でございます。残りの改修予定、令和3年度には佐屋西小、八輪小、開治小、佐屋中、立田中、八開中、佐織西中の7校、令和4年度に立田南部小と立田北部小の2校で改修工事を実施する予定です。

改修の順番でございます。洋式トイレを必要とする児童・生徒の在籍状況、現場の老朽化具合、悪臭や排水等による学校からの要望などを勘案し、平成28年度から各学校を順次改修してまいりました。今後もこういった視点で検討していきたいと考えております。

老朽化検討委員会で検討するののかという御質問でございます。

委員会では、現況の確認後、トイレの在り方について、状況に応じ検討事項とする場合が考えられます。

次に、学校給食でございます。

無償化するには幾らかかるかということでございますが、1年間でおよそ2億3,300万円ほどの積算となります。

無償化の検討についてでございます。現在、4月以降無償化の継続の予定はございません。

次に、文化協会補助金についてでございます。

まず、予算270万円の内訳でございますが、団体補助金として222万5,000円、地区活動補助金に22万3,000円、残り25万2,000円をその他の経費に使っております。前年と同額で団体補助が増額となっている理由でございますが、文化協会のほうで会員、団体を増やすことにウエートを置くため団体補助金を増額し、その他の費用を全体的に抑えております。

次に、図書館管理運営事業です。

増額の内訳でございます。内訳は、人件費624万3,000円、需用費等で42万1,000円でございます。

指定管理者と包括契約を結ぶことは正しいかという御質問でございます。佐織図書館は、中央図書館の分館に位置づけられており、業務仕様書においてもその関連性を示しております。既に施設間をまたぐ督促、ポスター作成、図書運搬や蔵書点検報告など各種事務を実施しており、今回は佐織図書館の受付業務など運営部分のみ上乘せをお願いするものでございます。また、本件は条例上の規定や仕様書に基づいた指定管理者との協議の結果であり、両者の合意によって行われる変更でございます。

次に、スポーツ協会の関係でございます。

まず、補助金減額の理由です。スポーツ協会団体加入人数が減少傾向にあることが一つの理由と考えております。

そして、部活動指導員はつくらないかという点でございます。

現段階では、部活動指導員を検討する段階には至っていないと考えております。

最後に、指定管理の前年と比べ、減額、増額となった運営費でございます。

前年と比べ減額になったものは、佐屋総合運動場の消防設備保守委託料及び定期清掃委託料が約20万円の削減となりました。前年と比べ増額になったものは、親水公園東ゾーン維持管理料、スポーツ施設スポーツライン購入費、佐屋総合運動場駐車場トイレくみ取り料等で約224万円の増額となりました。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

ごめんなさい、途中ですけどちょっと休憩を挟みます。再開は16時35分をお願いいたします。

午後4時23分 休憩

午後4時35分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

河合議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、再質問をさせていただきます。

当初予算においてのコロナウイルス感染症に対する単独事業についてですが、個別には含んでいないということを今聞きました。各種事業で、それぞれ対策交付金、あいさいさん祭りとかということいろいろ組まれておりますが、コロナウイルス感染症の状況の中で増額とされた部分が分かれば増額を教えてください。

地方創生臨時交付金については、3次分については2億7,000万円ほどの金額になるという国からの明示もされておるところですが、それについてはいつするのか、選挙が終わってからですか。そういった部分になるのか、確認をお願いします。

あと、職員研修の充実ということについては、要件に合ったということでお話がありましたが、一言で。要件を簡単でいいので、それぞれ教えてください。お願いします。

あと、アプリの決済のための費用については、市税についての金額については約287万4,000円、窓口では1万5,000円ということが分かりましたが、特別会計分までもし計算をしているのであれば、全額を教えてください。お願いします。

あと、障害者相談支援事業ですが、福祉サービスについては県の事業が利用できるからということではなくしましたということですが、今までこの相談をしていた人たちについては、どのような状況をお話しして説明をしているのかどうか確認をお願いします。

あと、高齢者福祉タクシー利用助成については、変えても利用率が増えるわけではないがなあと思いながら、かたくなな回答は分かりました。考えていないという回答は分かりました。納得はいいいけませんけど分かりました。

あと、47ページの老人福祉センターの指定管理料について120万円増額をされたと、94万円の修繕料がありますという話がありましたので、どんな修繕をするのか教えてください。

あと、62ページの家庭ごみ収集運搬事業についてですが、1,100万円の予算増額については人件費だということを教えていただきましたが、今それぞれの計算、人件費と車両損料と保険料とガソリン代を入れるとちょっと足りないんですけども、足りない分というのは何になるのか教えていただいていいでしょうか。

あと、81ページのカメムシ防除対策事業ですが、いわゆる支払いがされる方については、人・農地プランに入っている事業者とそれと認定の業者だという話でしたが、地域の営農組合さんについては、申請を受ければ支払っていただけるのか、各地域でも営農をしている組合さんがいます。その地域営農の人たちに対するカメムシ防除についての補償はしないのか。しないということでお話がありましたが、なぜなのか教えてください。

続いて92ページの道路改良事業についてですが、道路改良工事についての基準については、従来から聞いているところですが、基準をつくって要綱なりをつくっていくというお話もありましたが、要綱がいつできるのか教えてください。

続いて、道の駅周辺整備事業ですが、要は民間活力の導入をという話がありましたので、これは指定管理をしていくということなのか、その確認です。

あと、費用対効果については、今年度取りまとめるということですが、事業も実際計画もし

て進めておるわけで、そういった点では赤字なのか黒字になるのかどう見込んでいるのかだけでも分かっていると思いますので、それについて教えてください。

続いて、先ほど予算書の学校教育補助金については4つの事業をそれぞれプラスしましたということでお話もありましたが、令和2年と令和3年と比べると多少増額しています。そういった点では、均等割とクラス割、教員割、児童割、クラブ割ということで決めましたということがありましたが、それぞれ単価が分かれば教えてください。

続いて、学校トイレ改修事業ですが、小学校で95.02%、中学校で99.1%になるというのは、これは洋式化率が99.1%、中学生がなるというのはちょっと行き過ぎかなと思ったんですが、もう一度その数字について間違いがないのか、令和3年を終わるとその状況になるということについて、もう一度確認をお願いします。

あと、学校給食管理事業ですが、4月以降の継続の予定もないというお話もありましたが、今後新型コロナウイルス感染症対策の地方創生臨時交付金の2億7,000万円の利用等もありますので、そういったことも含めるとどうなのか、そのことについて教えてください。

あと、121ページの文化協会補助金については、加盟を増やすために自らのところの運営費を削ってでも増やすということを行ったということは分かりましたが、どうそれぞれ文化協会さんがどんな感じでもっと拡大をしていくこと、具体的な方法、お金のこともそうですが、そのほかのことについて何か検討していることがあれば教えてください。

あと、図書館管理運営事業ですが、指定管理の増額は624万円が人件費で42万が需用費だというお話もありましたが、624万円ということは6人分なのか5人分なのかということがありますが、何人分の人件費を見込んでいるのか、その増えた人件費分は佐織図書館の受付管理を行うのか、それについて確認をお願いします。

あと、スポーツ協会補助金についてですが、減額の理由は団体が少なくなったということもありますという話でしたが、あと部活の指導員については検討に至っていないというお話もありましたが、愛知県はずっと、手を挙げてくれば休日に試合に連れていける部活の指導員というのは予算化して、手を挙げてもらえばその半分補助を出しますという今回の補正予算も組まれているところであります。その中で、検討に至っていないのはその体制ができないのか、そのつもりがないのかそのことについて確認をお願いします。

あと、128ページの体育施設指定管理事業ですが、減額については20万と、増額については224万ということがありましたが、そうするとプラスになるはずなんですけれども、減額されているんですね。ほかに聞いていないことがあって減額されているんだと思いますが、その減額されている理由について教えてください。以上お願いします。

#### ○経営企画課長（堀田 毅君）

まず最初のコロナ対策費、個別の事業についての対策費でございますが、あいさいさん祭りと各地区の納涼祭りで約331万円、救急関係の感染症防止費で314万円、コミュニティセンター関係で39万円、その他衛生費関係、消毒液等で36万円が計上されております。

続いて、3次補正2億7,000万何がしの件ですけれども、新型コロナウイルスワクチン接種

も始まる中、タイミングも含めて市民活動、経済活動を活性化するべく有効活用した事業を検討していきたいと考えております。以上です。

#### ○人事課長（青木万亀雄君）

それでは、職員研修の充実についてというところでの再質問に対してお答えさせていただきます。

メンタルケア研修につきましては、採用2年目から40代前半職員を対象と予定しております。ハラスメント防止研修につきましては、管理職職員を対象と予定しております。ただし、未受講者のみとなります。

人事評価被評価者研修につきましては、管理職を除く全職員を対象と予定しております。未受講者のみとなります。

接遇研修につきましては、若手職員を対象としておりまして、採用後1年目ないし2年目の職員を予定しております。

政策形成研修につきましては、主事級職員を対象として未受講者を予定しております。

コンプライアンス研修につきましては、全職員を対象と予定しております。

負担金に関係でございますが、海部地区市町村職員研修協議会のほうにつきましては、階層別の研修等が決められておりまして、新規採用職員は採用初年度に実施していただいております。その後、前期研修につきましては、採用後4年から6年目の職員を対象としております。中期研修につきましては、採用後7年目から9年目の職員を予定しております。後期研修といたしまして、採用後10年目以降を予定しております。そのほか、係長研修等、なった年度において実施をしていただいております。

自治大学のほうにつきましては、主査以上の広い見地を必要とする職員を1名予定させていただきます。

アカデミーの関係でございますが、5コースございまして各1名を予定させていただきます。

そのほか、部局研修がございますが、こちらのほうは各部局で必要な職員が受講したいと考えております。以上でございます。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

アプリ決済の関係、全体的なことになりますので、私のほうから再度申し上げます。

まず、市県民税、固定資産税、軽自動車税は、先ほど議員もございましたが、57万4,000円。国保特会、国保税の関係が28万3,272円、後期高齢特会のほうですが、3万5,090円。介護保険2万5,839円。窓口の関係ですが、証明手数料1万5,000円。以上です。

#### ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

就労支援生活支援事業の関係でございますが、現在の利用者の方については、就労移行支援事業や就労定着支援事業などの障害福祉サービス事業所や愛知県が設置いたしております海部障害者就業・生活支援センターにおいて同様の支援を受けることができます。以上でございます。

### ○高齢福祉課長（井戸田悦孝君）

私のほうからは、老人福祉センターの修繕の関係でございます。

佐屋老人福祉センターの屋外に設置してございます高圧交流負荷開閉器の取替え工事、それからこちらも佐屋老人福祉センターでございます、浴槽のろ過機の修繕でございます。以上です。

### ○環境課長（山岸忠則君）

私からは、概要書62ページの家庭ごみ収集運搬事業について御説明させていただきます。

先ほど積算内訳の中で4項目お話をさせていただきました。それ以外につきましては、車検費、車両公租公課費、車両維持管理費で合わせまして1,200万円。一般管理費2,500万円、消費税2,800万円を合わせまして6,500万円が先ほどの4項目以外のものになります。以上です。

### ○産業振興課長（横井 誠君）

カメムシの地域の営農集団組合は入っていないのかという質問でございますけど、現在の事業主体としての人・農地プランにもう既に位置づけられているということで申請はできるということをお願いしたいと思います。

### ○土木課長（牛田高行君）

工事を進める基準としましては、総合的に判断できるように検討してまいります。以上です。

### ○都市計画課長（浅野浩司君）

道の駅の件でございますが、まず民間活力の導入についてでございますが、この事業につきましては、赤字でその事業を見直すものではございません。基幹産業である農業と観光を組み合わせた施策により地域振興であるとか、地域の活性化を図っていきたいと考えているものでございます。

次に、指定管理の制度についてでございますが、指定管理制度については、この制度を含めて事業スキームを検討していくことを考えてございます。民間事業者のノウハウでありますとか、創意工夫等を活用し、公園内の各施設の管理運営の効率化、サービスの向上、コスト縮減を図るため指定管理者制度を含め事業スキームを検討していきたいと考えております。以上でございます。

### ○学校教育課長（猪飼政和君）

学校補助金の関係ですけれども、令和3年度に向けての各単価になりますが、まず小学校のほう均等割1校当たり9万円、クラス割1クラス当たり8,500円、教職員数割1人当たり1,500円、児童数割児童1人当たり350円、クラブ数割1クラブ当たり3,500円です。

中学校につきましては、各校均等割1校当たり25万円、クラス割1クラス当たり3万円、教職員数割1人当たり1,500円、生徒数割1人当たり700円、クラブ数割1クラブ当たり2万円となっておりますのでお願いいたします。

次に、トイレの関係になりますが、先ほどお答えさせていただいたものにつきましては、市として想定をしております1基当たり16.66人をクリアしている学校の割合という形になってまいりますので、トイレの洋式化率にはなってまいりません。トイレの洋式化率につきまして

は、各校整備状況がいろいろばらつきがありますけれども、おおむね令和3年度終わった時点での洋式化率は六十数パーセントぐらいになるのではないかなというふうに思っております。

最後に、給食費の無償化の関係ですけれども、こちらにつきましては、財源等の関係もありまして、そちらのほう今後そういったところの調整になってくるのかなと思っております。現時点では、無償化の延長については予定はございません。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

ここでお諮りします。本日の会議時間は議事の都合により会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

**○生涯学習課長（伊藤 静君）**

まず、文化協会の団体をどのように増やしていくのかという御質問でございますが、現在入っていない団体等に入ることによって支援を受けられる点をもっとPRする、また無料で体験学習などを行う、また今までとは違う方法を検討するというようなことを聞いております。

次に、佐織の人件費の件でございますが、内訳といたしまして貸出返却業務1名、図書館運営・司書の部分の方が1名、それから蔵書点検は4名7日間で見えております。また、通勤手当、法定福利費などで合計624万3,000円というものでございます。以上です。

**○スポーツ課長（伊藤義幸君）**

まず、部活指導員につきましては、スポーツ協会との調整にはまだ至っていない段階ということでございます。

続きまして、指定管理料のその他の減額理由としましては、令和3年度より新たな5年間の指定管理期間となり、前回の更新時との違いであります29年度からの利用料金の改正による影響と考えております。以上です。

**○議長（島田 浩君）**

次に、8番・近藤武議員、どうぞ。

**○8番（近藤 武君）**

それでは、7点ほどお願いいたします。

議案第13号：令和3年度愛西市一般会計予算について、予算書のほう42、43ページ、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、1節報酬のところの情報公開審査会委員報酬というもの13万2,000円計上されております。この情報公開審査会委員はどのような方がされるのか、また年に何回行われる予定なのかお願いいたします。

続きまして、概要書27、28ページ、2款総務費、7項防災費、1目災害対策総務費の非常用備蓄品備蓄事業568万4,000円ですが、計画的な備蓄をされていくという話で、その目標の充足率はどれぐらいになっているのか、またローリングストック方式を賞味期限などあるものに対しては考えられていると思いますが、その状況をお願いいたします。

同じページ、防災設備整備事業5,181万円です。ほかの自治体の導入状況はどのような状況

なのか、また現在使用の無線はいつから運用されているのか、また移動用無線はどこで保管する予定にしているのか、お願いいたします。

次に、予算書のほうへ行きます。

96、97ページ、3款民生費、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、12節委託料、ファミリー・サポート・センター事業595万円です。

ここでは5点ほどお願いします。

事業内容の詳細説明と積算の詳細説明をお願いします。

2点目、ほかの自治体の取組状況をお願いいたします。

3点目、委託先はどのように決定されるのかをお願いいたします。

4点目、令和3年度の委託先はどこになるのか。

5点目、受託事業者の詳細が分かれば名称、所在地、設立日、代表者、従業員数、資金状況など分かる部分、お願いいたします。

同じページで、19節の扶助費のところの病児・病後児助成金5万2,000円のところです。ここについても、ちょっと6点ほどお願いします。

1つ、事業内容の詳細説明、事業をどこで行っているのかを含め、お願いいたします。

2点目、利用料金の内容、利用者の実績負担と助成金額はどのようになっているのか。

3点目、利用料金は、誰がどのように設計されたのか。

4点目、助成金の意義として、助成制度設定に当たり、関係者からの働きかけなどがあったのか。

5点目、どの事業に誰に支払われるのか。どのように運営されているのかをお願いいたします。

6点目、他自治体の状況は、いつから開始した制度でなぜ始められたのか、分かる範囲でお願いいたします。

続きまして、概要書109ページ、10款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費のところの小中学校施設老朽化対策検討事業122万1,000円です。

いろいろと質問が出ておりましたが、2年度の実績はどのようになっているのか、委員会メンバーの構成は変更などあったのかどうか。3年度のスケジュールとしてはどのように進める予定なのか。個別施設計画との関係を再度お願いいたします。

最後、7つ目です。

概要書128ページ、10款教育費、5項保健体育費、2目体育施設費、体育施設整備事業6,175万5,000円のところです。

親水公園総合運動場テニスコート人工芝張替工事4,139万3,000円についてですが、現在のコートのコンディション、状況ですね、いつからどのような状態になっているのかをお願いします。また、その工事に対する工事内容、大規模工事という位置づけでされるのか、また工事期間はどれぐらいを見込んでいるのかをお願いいたします。また、利用者への対応、周知を含めてどのように考えられているのかをお願いいたします。



そこの項目でもう一つ、体育館中央監視装置改修工事1,142万9,000円についてです。

改修工事ということなので、現在の状況、いつ頃からこういう改修をしなきゃいけない状況になったのか、改修工事の内容はどのようなものなのか、また利用者へのこの工事に関する影響はあるのかをお願いいたします。

#### ○総務部長（奥田哲弘君）

それでは、情報公開審査委員ですが、委員の皆様方は識見を持った方をお願いをしております。男性3名、女性2名の計5名です。弁護士、元大学教授、元職員、会社員など幅広く構成をされています。年4回を予定しての開会をしております。以上です。

#### ○企画政策部長（宮川昌和君）

私からは、備蓄の目標と、あとローリングストックの状況ということでございます。

市では、備蓄目標につきましては5,400人としております。理由といたしまして、総合計画のアンケートによりますと、「あなたの家庭では災害の備えができていますか」という問いに対しまして、「できています」との回答が40.6%ございました。そのため、避難者9,000人のうち、40%の3,600人の方は備蓄ができていますと判断いたしまして、残り60%の5,400人分を目標としております。

あと、ローリングストックの関係でございますが、充足率が100%であっても賞味期限が切れるものについては当然補充していくこととなりますので、賞味期限が近くなったものは現在自主防災会への配付を行いまして、備蓄食料を知ってもらうことで、あと家庭内備蓄への啓発のほうを行っております。

続きまして、その次、無線の関係でございます。

無線の近隣の状況ということでございますが、市が導入を予定しております機種とは異なりますが、スプリアス規格に対応した無線機を既に導入しているところや、あと愛西市と同様に新年度に無線機の更新を予定しているところもございます。あと、その無線機をいつから運用しているのかということでございますが、現在使用している無線機につきましては、デジタル化がされておりますけれども、合併当初から使用しております。

また、今度の無線ですが、どこで保管するかということでございますが、災害対策本部であります市役所の本庁舎に指令局として1台配置いたしまして、市の指定避難所となっている小・中学校や地域のコミュニティセンター、文化会館、公民館、図書館、体育館など43か所へ設置をいたします。また八開水防センターや消防本部、あと分署、各支所の6か所へ設置する予定でございます。あと、巡回班など現地での通信手段となる39台につきましては、災害対策本部で保管をする予定をしております。以上でございます。

#### ○健康子ども部長（小林徹男君）

ファミリー・サポート・センターの関係でございます。

ファミリー・サポート・センター事業は、児童福祉法第6条の3第14項に規定する子育て援助活動支援事業でございます。

具体的には育児に関して援助を受けたい依頼会員と援助を行いたい提供会員が会員登録をし、

子供の預かり等、子育てに関する総合援助活動を行う事業でございます。

積算につきましては、人件費が458万8,733円、旅費が6万2,510円、消耗品費が5万3,234円、印刷・製本費が11万5,616円、通信運搬費が44万2,341円、保険料が8万1,666円、光熱水費が5万9,076円、役務費・使用料が18万6,400円、講習・研修会費が36万2,788円で積算をしております。

他自治体の取組でございますが、県内54市町村のうち48市町で実施され、そのうち直営は35か所、民間委託は13か所でございます。委託先の決定でございますが、業者からファミリー・サポート・センター事業仕様書に沿った見積書を徴収し、決定することとなります。

なお、3年度の委託先につきましては、まだ決定しておりません。

委託事業者の詳細につきましてはでございます。

現在の委託業者名は、特定非営利活動法人れんこん村のわくわくネットワークでございます。当該法人の詳細につきましては、内閣府NPOホームページに記載がありますので、その内容を御説明させていただきます。

主たる事業所の所在地は、愛西市北河田町郷西343番地1、設立日が平成17年6月15日、代表者は中島美知子さんでございます。

資金状況について、令和元年度の収支計算書によりますと、経常収支の部では、経常収支差額86万9,090円、前期繰越収支差額496万3,310円。次年度繰越収支差額が583万2,400円。また、正味財産増減の部では、当期正味財産増加額が86万9,090円、前期繰越正味財産額が537万9,127円、当期正味財産合計が624万8,217円となっております。

令和元年度貸借対照表によりますと、資産の部合計1,686万9,249円、負債の部合計1,062万1,032円、正味財産の部合計624万8,217円となっております。

なお、従業員数につきましては、実績報告から職員は6名との報告をいただいております。

続きまして、病児・病後児助成金の関係でございます。

これにつきましては、ファミリー・サポート・センター事業のうち、依頼会員が負担する病児・病後児に係る利用料の一部を助成することで利用に係る経済的負担の軽減を図るものでございます。

助成金は、病児・病後児の援助活動を実施した提供会員に対し、市から助成を支払います。

利用料金の内訳につきましては、病児・病後児の1時間当たりの利用料は午前9時から午後5時まで曜日に関わらず1,200円となります。そのうち1時間当たり400円を助成して依頼会員の負担は1時間当たり800円となります。

続きまして、利用料の設定でございますが、利用料金は制度を開始した平成24年度の健康児の利用料から設定をしております。

利用料の意義として、制度に当たりということ、子育て世代の利用者からの要望やその当時議会での質問もあり、病児・病後児のやむを得ない事情の場合については助成制度を始めることとなっております。

どの事業に、誰に支払うかということでございますが、ファミリー・サポート・センター事

業の援助活動を行った提供会員に対して支払いをしております。

他自治体の状況につきましては、近隣市町村では稲沢市と津島市が実施しており、稲沢市は愛西市と同じ助成金額、津島市につきましては病児・病後児利用の月曜から金曜日までが1時間当たり500円、土曜日・日曜・祝日・年末年始が1時間当たり400円の助成金額となっております。

この助成制度は、平成24年度から実施され、子育て世代の経済的負担軽減のため、実施が始まっております。以上でございます。

### ○教育部長（大鹿剛史君）

小中学校施設老朽化対策検討委員会について、まず本年度の実績でございます。

新型コロナウイルス感染症の影響により、第1回委員会が令和3年1月となり、今年度は3回の実施となる見込みでございます。

委員会の趣旨と、各校の老朽化に関する現状について御確認をいただき、今月末に3つの小・中学校の現地視察を予定しております。

委員会のメンバー構成です。

学識経験者1名、小・中学校長2名、学校評議員2名、有識者1名、小・中学校PTA4名の計10名でございます。

3年度のスケジュールでございます。

5月に新年度最初の委員会を開催し、残り15校の現地視察を順次行った後、各校ごとに老朽化対策に向けた方策について検討をしていただく予定です。令和3年度中に教育委員会に提言をいただけるようスケジュールを考えてまいります。

個別施設計画との関係です。

提言をいただいた後、老朽化対策として実施する事業を個別施設計画に反映いたします。

次に、親水公園総合運動場テニスコートの関係でございます。現在のコンディションについてでございます。

平成28年頃より指定管理者が小規模修繕を継続して行ってまいりましたが、現在の人工芝の状態については非常に悪い状態であり、利用者からもそういった話を聞いております。

工事内容です。

工事内容につきましては、人工芝の張替え、及び人工芝下地アスファルト舗装の打ち直しとなっております。100万円以上の大規模修繕としております。工事の期間につきましては、4か月程度を見込んでおります。

利用者への対応・周知でございます。

利用者へは、2月及び3月のテニスコート抽せん会時に工事の予定として周知をしております。

それから、次が体育館中央監視装置改修工事の関係でございます。

現在の状況でございます。

令和2年7月より不具合があり、事務室内で熱源、空調機等の操作ができない状況となっております。

おります。

工事の内容は、既設の中央監視装置を撤去し、新設の中央監視装置を設置いたします。利用者への影響でございますが、中央監視装置は事務室内に設置されており、利用者への影響はございません。以上でございます。

#### ○8番（近藤 武君）

御答弁ありがとうございました。

それでは、ちょっと3項目について再質問させていただきます。

1つ目として、情報公開審査会のところですが、令和3年度は何件を見込んでいるのか。令和2年度、令和元年度、平成30年度の3年間の請求件数の内容、課ごとの件数などの実績が分かればお願いします。あと、請求者の人数ですね、同一人物で請求があれば、件数もお願いいたします。次に、事務作業に係る経費という、人件費というのは出るのかどうか。出れば過去の実績をお願いいたします。情報公開と個人情報保護との兼ね合いをどのように考えているのかお願いいたします。

続きまして、防災設備整備事業ですね。無線のところですが、先ほどの御答弁で幾つか機種があるとお話がありましたが、なぜ今回この機種になったのか、お願いいたします。

3つ目ですね。ファミリー・サポート・センター事業についてです。

いろいろと細かいところ、ありがとうございました。ここであと4点ほどぐらいお願いいたします。

いつからこの事業が開始されたのか。事業開始に当たり、運営方法や委託先などはどのような検討、協議が行われたのか。委託事業とされた経緯とどのように委託先を設定されたのか、お願いいたします。過去の委託先はほかにあるのかお尋ねいたします。最後、事業開始初年度から、委託先の代表者及び役員の方々の詳細が分かればお願いいたします。以上です。

#### ○総務課長（鷲尾和彦君）

それでは、情報公開の件でございますが、令和3年度、何件見込んでいるかという御質問でございますが、請求件数については見込んでおりません。

情報公開の請求件数、過去3年間でございます。

平成30年度は73件、令和元年度は61件、令和2年度は2月末までの集計となりますが91件でございます。

各課の件数ということでございますが、かなり多うございますので、3年間で2桁ある課だけ申し上げますので、よろしくをお願いいたします。

総務課19件、選挙管理委員会14件、危機管理課16件、土木課19件、下水道課29件、上水道課12件、学校教育課51件、以上となります。なお、総数につきましては、各課の件数で複数課にまたがる請求がありますので、総数と件数は合いませんのでよろしくをお願いいたします。

請求者人数であります。平成30年度は37人、令和元年度は29人、令和2年度2月末までの集計となりますが35人でございます。

同一人物からの請求件数ということでございますが、それぞれ法人、個人でございますが、一

番多い方で述べますと平成30年度は1法人の方で8件、個人の方で6件、令和元年度は法人の方で5件、個人の方で18件、令和2年度は1法人で9件、1個人の方で16件の請求があったということでございます。

それと、事務作業に係る経費、人件費が分かればということでございますが、事務作業に係る経費の想定はしておりません。各課が書類を請求があれば用意するわけでございますが、どこの課も専属で情報公開を行っているわけではありませんので、当然経費については分かりかねますのでよろしくお願いいたします。ただ、業務の合間に事務準備を進めますので、情報公開の件数、枚数が多い請求になると人件費はそれなりな金額になろうかというふうに思っております。

あと、情報公開と個人情報保護との兼ね合いということでございますが、情報公開と個人情報保護との兼ね合いでございますが、個人情報の保護を第一とし、市の保有する情報の一層の公開を図り、公正で民主的な市政の推進に努めることが必要であろうかというふうに考えております。以上でございます。

#### ○危機管理課長（大原守人君）

今回の無線機を選択した理由についてですが、今回の無線機を決定するに当たりまして、主に行政機関で使います無線機の中から整備費用、ランニングコスト、通信性能、耐災害性など様々な比較を行いました。そうしたことにより、総合的な判断で採用のほうを決定しております。

それで、今回導入予定の機種については、近隣自治体で導入されている無線機と比較して整備費用が4分の1以下の低コストであり、今までの無線機にないスマートフォンタイプになっていますので、ふだん無線機の扱いに慣れていない職員であっても、操作の方法が分かりやすいこと、あと無線機にGPS機能を搭載していますので、指令局となる市の災害対策本部での位置確認が容易になります。また、カメラ機能が搭載されていますので、現場の状況を撮影して災害対策本部へ送信することができますので、迅速かつ正確な状況把握による災害対応が可能になると思います。以上です。

#### ○子育て支援課長（長谷川 努君）

ファミリー・サポート・センターの事業がいつから開始されたかについては、平成20年度から開始しております。

事業開始に当たり、運営方法や委託先などはどのような協議、検討が行われたかにつきましては、委託先の決定については、平成19年10月に事業者の募集を行いましたところ、現在の委託業者のみであったことから、その事業者となったと聞いております。また、過去の委託先につきましては、事業開始から委託業者は変わっておりません。

事業開始初年度から委託先の代表者及び役員の詳細につきましては、委託先の代表者は先ほど部長が答弁いたしましたとおりでございますが、事業開始初年度から現在までの役員の名前等は把握しておりません。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで、職員入替えのため暫時休憩いたします。

午後 5 時22分 休憩

午後 5 時23分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第14・議案第14号（質疑）

○議長（島田 浩君）

次に、日程第14・議案第14号：令和3年度愛西市国民健康保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可します。

最初に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

それでは、令和3年度愛西市国民健康保険特別会計予算について質問をさせていただきます。

4款保健事業費、1項特定健康診査等事業費、1目特定健康診査等事業費、概要書の136ページでございます。

特定健康診査事業についてお伺いいたします。

特定健康診査の自己負担額1,000円を無料とし、受診率の向上を目指すとのことだが、なぜ自己負担額無料化を選択したのか、お伺いいたします。

また、近隣自治体や県内の状況はどうかお尋ねいたします。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず1点目の無料化の関係でございますが、健康状態を把握し、病気の早期発見・早期治療につなげる上で特定健診の受診をすることは大切なことであり、これまでも受診率の向上のために、未受診者への個別受診勧奨通知の発送、広報やポスターでの受診PRを行ってまいりました。コロナの影響により、受診率の低下が見込まれ、また被保険者の負担軽減も図れることから、今回さらなる受診率の向上のため、自己負担額の無償化を行うものでございます。

また、近隣の自治体や県内の状況でございますが、海部津島地区では、平成30年度にあま市、弥富市、蟹江町が、また令和2年度に津島市が無料化いたしました。現在自己負担があるのは愛西市と大治町、飛島村でございます。今年度において、県内54市町村の中で自己負担があるのは7市町村でございます。以上でございます。

○3番（佐藤信男君）

御答弁ありがとうございます。

それでは、再質問のほうをさせていただきます。

特定保健指導と特定健康診査受診率向上事業の内容は少し触れてありますが、もう少し具体的に教えてください。また、状況はどうか、分かる範囲でお伺いいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

まず、特定健康指導は、利用希望者に小集団で行うグループ指導か個別に面接をする個別指導のどちらかを行っています。

特定保健指導を受けられた方は、翌年度の健診結果が受けられなかった方と比べて保健指導の効果があることが分かりました。

また、特定健康診査受診率向上事業は、未受診者の過去の健診結果や受診状況を分析し、未受診者を4つのタイプに分類し、各タイプに応じたメッセージを用いて受診勧奨通知を送付します。令和元年度では、受診率は前年度比で3.7%上がり、45.4%となりました。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

**○16番（加藤敏彦君）**

議案第14号：令和3年度愛西市国民健康保険特別会計予算について質問いたします。

概要書131ページ、国民健康保険税で、新年度から4方式が3方式に変更になるわけですが、全体的に保険額が上がる世帯と下がる世帯の数はどうなっているのでしょうか。

次、固定資産割がなくなる世帯と固定資産割の総額がなくなる金額、それから保険税の最高額、最低額、平均額は幾らでしょうか。

それから、固定資産割がなかった世帯で、4方式の場合の保険税の最高額、最低額、平均額は幾らでしょうか。それから、固定資産割がなかった世帯で3方式の場合の保険税の最高額、最低額、平均額は幾らでしょうか。

次、136ページ、特定健診についてであります。今佐藤議員の質問の中で、特定健診を無料にした経緯、それから海部地区の状況については答弁がありましたので、同じだと思います。

それから、無料の対象人数と財源はどこから出すのか。それから、健診率が上がる見通しについて再度お尋ねをいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

まず1点目の3方式により保険額が上がる世帯と下がる世帯でございます。

上がる世帯については、3,154世帯です。下がる世帯数は、3,332世帯でございます。

次に、資産税割がなくなる世帯数と総額の関係でございますが、令和2年度ベースで資産割額がなくなる世帯数は5,150世帯です。減少となった資産割額の総額は、約1億2,000万円でございます。また、資産割額がなくなる世帯の最高額は99万円上限額で、最低額は1万3,400円です。平均額は約19万9,000円となります。

続きまして、4方式による最高額と最低額と平均額でございますが、令和2年度ベースで資産割額が賦課されなかった世帯の最高額は99万円上限額です。最低額は1万3,200円です。平均額は、約9万5,000円でございます。

同じく3方式の場合の最高、最低、平均額でございますが、令和2年度ベースで3方式の場合は、最高額は99万円上限額、最低額は1万3,200円です。平均額は約10万2,000円でございます。

続きまして、特定健診の関係でございます。

無料の対象者数と財源についてですが、無料の対象者数は2,750人と想定しています。特定健診に係る費用額は、補助率3分の2で県支出金の愛知県国民健康保険給付費等交付金を充てていますが、残りは国民健康保険税により賄うこととなります。

次に、健診率は上がる見通しなのかということでございますが、平成30年度より無料化いたしましたあま市、弥富市、蟹江町については、前年度よりあま市で1.6%、弥富市で1.1%、蟹江町で0.9%受診率が上がっております。新型コロナウイルス感染症の影響にもよりますが、コロナ禍で受診控えにより下がった受診率を再び引き上げる契機としたいと考えております。以上でございます。

**○16番（加藤敏彦君）**

3方式の変更による保険料が上がる世帯3,154、下がる世帯3,332と非常に分かりやすい数字だと思います。

3つ目の質問ですけれども、固定資産割がなかった世帯数で4方式、その次の固定資産割がなかった世帯数で3方式というところの、固定資産割の世帯数は上の数でいいということで、再度世帯数の確認だけしたいです。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

資産割額がなくなる世帯数は、先ほど申しました5,150世帯ということでございます。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第15・議案第15号（質疑）**

**○議長（島田 浩君）**

次に、日程第15・議案第15号：令和3年度愛西市後期高齢者医療特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これにて質疑を終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

**◎日程第16・議案第16号（質疑）**



○議長（島田 浩君）

次に、日程第16・議案第16号：令和3年度愛西市介護保険特別会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可します。

最初に、2番・石崎誠子議員、どうぞ。

○2番（石崎誠子君）

議案第16号：令和3年度愛西市介護保険特別会計予算について質問させていただきます。

概要書149ページの任意事業の中の高齢者見守りステッカー配布事業についてお伺いいたします。

同じページに記載されております徘徊高齢者等家族支援サービス事業との違いについて、並びにこの高齢者見守りステッカー配布事業の全体の流れやステッカーの詳細など具体的な内容についてお伺いいたします。

次に、この事業は清林館高校との愛西市活性化プロジェクトにおいて事業提案を受け、実施されるということですが、市からどのような依頼をされたのか、事業化までの経緯についてお伺いいたします。よろしく申し上げます。

○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず1点目の徘徊高齢者等家族サービス事業との違いでございます。

両事業とも認知症による徘徊のおそれのある方を含む高齢者や若年性認知症の方などを対象としております。

徘徊高齢者等家族サービス事業は、位置情報が分かる探知機を貸与するもので、保護者から事業者の指令センターへ確認し、発見につなげる事業に対しまして、高齢者見守りステッカー配布事業は、衣服などにつけたステッカーのQRコードから発見者が保護者へ情報提供をするものでございます。

続きまして、配布事業の具体的な内容でございますが、この事業はあらかじめ対象となる高齢者等の個人の特徴などをQRコードに記載した洗濯に数百回耐えることのできるステッカーを50枚配付します。

家族等の保護者は、対象の高齢者等が使用する頻度の高い衣類、所持品にステッカーを貼り付けておきます。対象の高齢者等が行方不明となった場合には、発見者がステッカーのQRコードを読み取り、発見情報等を入力するとあらかじめ指定された保護者にメールで連絡が届きます。保護者と発見者が相互にインターネットによりクラウド上の伝言板機能で情報共有し、双方の個人情報をお互いに明かさず、警察や行政を介さず対象の高齢者を早期に保護ができるという点に大きな特徴があります。

3点目の清林館高校への依頼と事業化までの経緯でございます。

令和元年度より2か年取り組みました愛西市の活性化プロジェクトにおいて、認知症の高齢者が地域で安心して生活できる取組の考察を生徒の方に依頼し、5つの事業の提案がありました。市は、これまでの事業提案の評価と取り組むべき優先度の高い地域課題と照らし合わせた

中で、行方不明となった高齢者の方の早期発見・早期保護を目的としたQRコードつきステッカーの配付の事業化に至りました。

この事業の具体的な運用に当たっての普及啓発の方法やステッカーの配付と併せて、取り組むと効果がある事業などについて、生徒の方からステッカーを用いた行方不明高齢者の搜索模擬訓練や認知症カフェの運営、清林館高校での認知症の普及啓発イベント等の事業提案をいただいたところでございます。以上でございます。

## ○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

認知症による徘徊のおそれのある方などが行方不明になられたときに、GPSを使用して発見につながる徘徊高齢者等家族支援サービス事業と違って、このステッカー配布事業はQRコードを読み取っていただくなど、発見された方に行動してもらう必要があるということでした。そのため、このステッカーがどういったものなのか、あるいはQRコードを読み取ってもらうということを広く周知していかなければならないと思いますが、今後の普及啓発は具体的に何か考えられているのかお伺いいたします。

また、このステッカーはいつから申請、配付となるのか、そして同じようなシステムを導入されている自治体があれば教えてください。

最後に、このプロジェクトに参加した清林館高校の生徒さんから、その後何か声を聞いているのか、何か対応されたことがあれば教えてください。お願いします。

## ○保険福祉部長（近藤幸敏君）

まず1点目のステッカーの普及啓発をどのようにするかでございますが、広報あいさい、市ホームページや公式LINE、介護保険事業所連絡会議等で周知を行ってまいります。

感染症拡大の状況にもよりますが、清林館高校の生徒の方から事業の提案のあった認知症高齢者徘徊搜索模擬訓練を福祉まつり等で実施していくことを検討しております。

次に、2点目のいつから申請でき、配付されるのかということでございますが、7月から申請を開始予定でございます。申請後、連絡先等の登録が終了次第、ステッカーを配付いたします。

次に、3点目の他の自治体の導入実績でございますが、QRコードつきのステッカーについては、愛知県内で6市町導入されております。

そして、清林館高校の方からの終了後の意見でございますが、プロジェクトのワーキングが終了後、生徒の方より将来福祉関係の仕事に携わりたい気持ちが強くなり、認知症サポーター養成講座を受けたいが開催予定を教えてくださいというような連絡がございました。以上でございます。

## ○議長（島田 浩君）

次に、7番・原裕司議員、どうぞ。

## ○7番（原 裕司君）

それでは、議案第16号：令和3年度愛西市介護保険特別会計予算について質問させていただきます。

きます。

概要書149ページの包括的支援事業に関してでございます。

今回の佐織地区の包括支援センターが、新年度より愛西市の社会福祉協議会のほうに委託をするという形になりました。この経緯について説明をお願いしたいと思います。

それと、立田・八開地区、そして佐屋地区それぞれ職員が配置されておりますけれども、今回佐織の現在の職員配置数と委託後の職員配置数についてお願いしたいと思います。

今、現行で職員のほうが佐織のほうは携わっておるんですけれども、その市の職員は今後出向するのか、それとも本庁のほうに戻るのかというようなこと、3点お願いをいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

佐織地区の委託の経緯でございます。

地域包括支援センターは、専門職として主任介護支援専門員、また保健師、社会福祉士の3職種の配置が必要でございます。3職種のうち、主任介護専門支援員については、主任介護専門支援員として5年の経験後、研修を受ける必要がございます。市職員で継続的に人材を確保するのは難しい状況でございます。安定的な人材の確保を行った上で、事業を行うことができるため、委託をすることとなったことでございます。以上でございます。

**○企画政策部長（宮川昌和君）**

私からは、現在の職員配置と、あと今後ということでございます。

サブセンターの現行の職員配置につきましては、正職員4名でございます。委託により職員の配置はゼロ名となります。それに伴いまして、本課を含めほかの部署への異動を考えております。以上です。

**○7番（原 裕司君）**

答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきたいと思います。

特に愛西市の社会福祉協議会の団体には、結構福祉関係の委託等も数多く協力していただいておりますけれども、この事業に関して兼務であったりとかそういった形はあるかないか、その状況としてお答えいただきたいと思います。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

地域包括支援センター職員の兼務はございません。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

**○6番（吉川三津子君）**

議案第16号：令和3年度愛西市介護保険特別会計予算について質問させていただきます。

147ページの介護予防・生活支援サービス事業についてお聞きをしたいと思います。

国のほうも、こちらのほうの介護予防・生活支援サービスのほうに要介護1・2を含めるような議論が国の審議会等でされてきております。

愛西市におきましては、この要介護の方の利用はできるのかできないのか、お伺いをしたい

と思います。

そういった国の準備がされているわけですので、要介護1・2の方の受入れの準備などはしていらっしゃるのか、その点についてお伺いをいたします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

要介護の方の利用の関係でございます。

令和3年4月1日から市町村が補助により実施するサービスについて、要支援や事業対象者でこのサービスを利用し、その後、要介護認定を受けた方が引き続きサービスを使えるようになりました。その追加された対象者の方を介護予防・生活支援サービスの対象者として追加をする予定をしております。

また、受入れの準備でございますが、こちらは要介護の方の身体等の状況によっては、住民主体の団体でのサービスの受入れは難しい場合もあると考えております。以上でございます。

**○6番（吉川三津子君）**

現在、今まで要支援とかチェックリスト等でこういったサービスを使っていた方が引き続き使えるのかなというふうに考えるわけなんですけれども、急に要介護の方がこういったサービスを使いたいといった場合はどうなのか。

現状として、要介護で在宅で独りで頑張っている方という方が市内にもたくさんいらっしゃる。要支援の方は、ごみ出しぐらいはできるんですけれども、要介護になるとごみ出しができないという方が多くなるわけですね。そうすると、そういった方たちの支援はすっぱりと抜けている状況なんですけれども、そういったところにはどのように対応をされていられるのか。

そして、住民主体の活動されている方々についても、これから介護度の高い方のお世話というのが出てくるはずですよ。そういった中で今まで以上の、今までのやり方ではないようなスキルアップの取組、そして地域包括等との連携が必要になってくると思いますが、その点についてはどのように考えていくのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、あと民間事業所においても今国のほうからいろんな書類等提出されている段階で、地域活動との連携ということをお国のほうに問われていて、そういった団体と地域で連携していますというような報告を出すようになっていくんですね。そういった部分において、愛西市において民間事業所が具体的にこういった地域連携が取れていますよということをおきちんと報告できているのか、その点をつかんでいるのかつかんでいないかだけで結構ですので、教えてくださいたいと思います。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

サービスの実施団体とサービスの提供内容については、今後も検討を進めてまいりたいと考えております。

あと、報告の件でございますが、こちらはつかんでいないという状況でございます。申し訳ございません。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

**○17番（真野和久君）**

それでは、介護保険特別会計ですけれども、まず145ページの介護予防給付費、それから147ページの今のところの介護予防・生活支援サービス事業の予算総額、当初の予算額が下がっている理由についてお尋ねをしたいと思います。

それと、149ページの包括的支援事業、先ほど原議員の質問がありましたけれども、社会福祉協議会に委託するに当たって、佐織地区は先ほど、現在愛西市のほうでは正職4人でやっているのを、今後社会福祉協議会のほうではどういう体制でやられるのかについてお尋ねをしたいと思います。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

まず1点目の介護予防給付費の減っている理由でございますが、予算ベースで比較しますと減額となっておりますが、決算ベースでは増加傾向となっております。実績に基づいて予算計上をいたしております。

次に、介護予防・生活支援サービスの予算の関係でございますが、こちらは人件費が減ったためでございます。

次に、佐織の包括の社協への委託の関係の人数でございますが、4人というふうに聞いております。以上でございます。

**○17番（真野和久君）**

まず最初に145ページ、予算は減っているけれども決算では増える可能性があると言いながら、実績で出していますというのは、非常に答弁として矛盾すると思うんですけど、その点もう一度ちゃんと説明してもらえませんか。

それから、あと社会福祉協議会への包括的支援事業について、4人ということですが、社会福祉協議会のほうではこの4人に対しての当然立場というか身分はいわゆる社会福祉協議会の職員なのか、あるいは非正規等で雇用する職員なのか、そうした点についてはどのようになるか。それから、あと保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等の体制についても分かればお願いします。

**○保険福祉部長（近藤幸敏君）**

決算ベースで、決算を見込んだ形でそれを見込んで次年度の予算を上昇で計上しているというものでございます。

**○議長（島田 浩君）**

他に質疑はございませんか。

**○高齢福祉課長（井戸田悦孝君）**

委託先の社会福祉協議会の職員の関係でございます。4名とも正職員でございます。

それで、主任介護支援専門員、保健師、社会福祉士の3種と、主任ケアマネ4名でございます。

失礼いたしました。社会福祉士2名でございます。

○17番（真野和久君）

もう一遍ちゃんと言って。

○高齢福祉課長（井戸田悦孝君）

主任介護支援専門員1名、保健師1名、社会福祉士が2名の4名でございます。以上です。

○議長（島田 浩君）

じゃあ、他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

ここで休憩を取らせていただきます。再開を18時といたします。

午後5時51分 休憩

午後6時00分 再開

○議長（島田 浩君）

それでは休憩を解きまして会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第17・議案第17号（質疑）

○議長（島田 浩君）

日程第17・議案第17号：令和3年度愛西市水道事業会計予算を議題とし、質疑を行います。

通告に従い、発言を許可いたします。

最初に、2番・石崎誠子議員、どうぞ。

○2番（石崎誠子君）

議案第17号：令和3年度愛西市水道事業会計予算について質問させていただきます。

予算書155ページ、収益的支出のところ、1款1項3目8節の水道料金等検討委員会委員報償費について、令和3年度に水道料金等検討委員会を設置することとなった経緯をお伺いいたします。

次に、予算書161ページ、資本的支出のところ、1款1項4目1節の職員給料（1名）について、予算勉強会でもお話がありましたが、資本的収支に係る職員を配置することとなった経緯並びに業務上及び会計上の影響についてお伺いいたします。よろしくお願いたします。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

まず1点目の水道料金等検討委員会を設置する経緯でございますが、令和2年度中に策定する愛西市水道事業経営戦略の基本方針の一つに将来にわたり持続できる水道事業を掲げております。将来の給水人口の減少による有収水量を予測しながら、今後更新を行わなくてはならない施設や管路の整備を確実に進めていくため、水道料金等検討委員会を設置いたします。

2点目の資本勘定職員の配置等についてでございますが、管路の布設替え工事等を進めるために、近隣の取組状況を調査し、その結果を基に、資本勘定に係る職員を配置するものでございます。業務上においては、資本的支出における建設改良事業に専任させ、水道移設、配水管布設替等工事及び浄水場の設備更新等の工事をより円滑に進めることができます。会計処理上

においては、給料、手当、賞与引当金繰入額及び法定福利費を減額し、特別損失のその他特別損失に賞与引当金を計上しております。以上でございます。

○2番（石崎誠子君）

ありがとうございます。

今年度策定される経営戦略の方針に沿って、施設や管路の更新を計画的に進めていくための委員会の設置や職員の配置であると理解いたしました。

では、再質問させていただきます。

まず、水道料金等検討委員会について、委員の選任や開催回数などをお伺いいたします。

次に、職員配置のほうについてですが、近隣の水道事業者の資本勘定に係る職員の配置状況をお伺いいたします。お願いします。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

1点目でございますが、水道料金等検討委員会は、愛西市水道料金等検討委員会設置要綱に基づき委員を選任し、年3回の開催を予定しております。

2点目でございますが、令和元年度決算により津島市上水道事業においては職員数12人のうち2人、蟹江町水道事業においては職員数6人のうち1人、あま市水道事業においては職員数9人のうち3人、海部南部水道企業団においては職員数38人のうち5人が配置されております。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

議案第17号：令和3年度愛西市水道事業会計について1点だけお聞きしたいと思います。

前回も聞いておりますが、八開と佐織との料金の統一のスケジュールは怎么样了のかお伺いをしたいと思います。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

令和3年度に設置を予定しております水道料金等検討委員会の協議を踏まえて進めてまいります。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、令和3年度愛西市水道事業会計予算について質問します。

まず初めに、令和3年度で新たに行う事業として愛西市水道事業経営戦略に基づいて行う事業があれば確認、教えてください。

あと2点目に、先ほど報償費で予算書155ページの水道料金等検討委員会の検討、設立または何回ぐらいやるかということはお話がありましたが、3回が行われるということであれば、それぞれどのぐらいまで検討内容を詰めるのか。1回目はどうなのか、2回目はどうなのか、結果、こういう成果物を持とうというようなスケジュール的なもの、検討内容と併せてスケジ

ユールのなものもあれば、教えてください。

あと、予算書153ページには、修繕費ということで浄水場の修繕という項目があります。どの程度、その修繕をするのか教えてください。

また、配水及び給水費のところに、もう一点修繕費がありまして、漏水等修繕費1,700万円という予算も載っておりますので、どういった修繕を行うのか教えてください。

また、今人件費については、4条予算のほうに1人つけるということもありましたが、今回発表された愛西市の定員計画によると、そこには各課の事業についての多い少ないというのが載っていましたが、水道事業については、3人ぐらい多いと載っていたんですが、それについては、ということも含めて、定員計画について確認をさせてください。お願いします。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

まず1点目でございますが、今後進める施設・管路更新事業に対して経営基盤強化を図るために、愛西市水道料金等検討委員会を設置いたします。

また、設備更新など工事を計画的に進めるために、資本勘定に係る職員を配置するとともに管路工事の委託化を図るものでございます。

次の水道料金等検討委員会の検討内容でございますが、新型コロナウイルス感染症対策として、基本料金を免除している状況を踏まえながら協議していただきたいと考えております。3回の具体的なスケジュールは、まだいつにするといったような具体的なものはまだ決まっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目の浄水場修繕はどの程度修繕を行うのかということでございますが、八開浄水場において、平成21年度に設置した配水ポンプのオーバーホール及び吐出管塗装工事を行います。また、佐織中部浄水場及び佐織西部浄水場においても、過去に行った修繕の実績や費用を踏まえて予算計上をさせていただいております。

次に、4点目の漏水修繕等はどこの修繕を行うのかという御質問でございますが、漏水修繕等につきましては、修繕等工事実績により予算計上しているものでございまして、場所を特定しているものではございません。

量水器取替えについては、町方町の一部、草平町の一部を予定しております。

5点目の定員計画でございますが、3人多くなっているということでございます。企業会計独自の定員計画というものはございませんが、業務量に係る報告書も提出してございまして、それに応じた定員3名の増という形になっておると思っております。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

いいですか。

#### ○18番（河合克平君）

では、この愛西市の水道事業経営戦略というのは、内容によると佐織の水道施設、中央と西とそれぞれをなくしてしまつて、県水を受給したほうが安く上がるというような経営戦略にもなっているところではありますが、そういう県水を100%にしたほうがいいという経営戦略を検討しながら令和3年度をどう考えるのか、もう一度そのことについて、資本的支出の部分でど



うしていくのかということについては、もう一度検討した内容等を含めて、今後の状況を教えてください。

あと、それとちょっと併せて料金水道検討委員会が行われますので、値上げをするのか値下げをするのかということがあると思いますけれども、コロナウイルス感染症対策を考えながら、1年でその成果を上げるのか。まだ1年、2年かかるのか、そのことについて再度どんな決意を持っているのかだけ教えてください。

定員計画については、業務量が3名増ということになっているということなので、足りないということだったということなので、それについてはどうしていくのか、その傾向、今年度の計画等を含めて教えてください。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

ただいま経営戦略につきましては、検討委員会を開催したところでございまして、先ほど言われたように県水100%という今後の見通しの中で進めていく方向で考えております。

続きまして、検討委員会でございますが、1年か2年かどうなるかというところでございますが、今現在、こういった新型コロナウイルス感染症ということもございまして、可能であれば1年の中で努力していきたいと思っておりますが、それも検討委員会の中で協議していきたいと考えております。

3点目の3名増ということでございますが、事業量に応じて適正に管理していきたいと思っておりますか、管理されておると思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。以上でございます。

#### ○市長（日永貴章君）

私から少し補足をさせていただきますが、料金改定については、やはり今担当部長が1年で何とかというお話がありましたけれども、現状を見ておると、やはり施設の老朽化等もしっかりと今後のことを見通して検討していかなければならないと。一度改正しますと、しばらくの間はその料金で行っていかねばならないということでございますので、私どもといたしましては、しっかりと議論をしていただいて、結論を導いていくということでございますので、それが来年度1年で計画が策定をされ、それは条例改正ができるのか、はたまた議論にもう少し時間を要するのか、その状況については今現在はまだ未定だということでございます。以上でございます。

#### ○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### ◎日程第18・議案第18号（質疑）

#### ○議長（島田 浩君）

次に、日程第18・議案第18号：令和3年度愛西市下水道事業会計予算を議題とし、質疑を行

います。

最初に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

#### ○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第18号：令和3年度愛西市下水道事業会計予算について数点質問させていただきます。

予算書の184、188ページ、前回の予算のときにもお聞きしましたが、農業集落排水の料金統一を進めるとずうっと言ってきておりますけれども、答弁とかずうっとされてきておりますが、どのように料金統一を進めていく予定なのか、予定があればお聞かせいただきたい。そして、次年度はどこまで進めるのか説明いただきたいと思います。

2点目が、予算書の189ページ、延滞金の5年時効は企業公会計上、どのように扱われるのか。どこの部分に計上されていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

それから、予算書の173ページ、177ページ、営業未収金及び営業外未収金にはどんなものが含まれるのか説明をいただきたいと思います。

概要書の162ページ、次年度工事区域及び次年度以降の計画区域で、合併浄化槽が設置済み世帯の割合、そして高齢者のみの世帯がどれぐらいあるのか、そんなデータを持ち合わせていらっしゃるならば、御説明いただきたいと思います。

194ページ、他会計補助金についてですけれども、一般会計からの繰入れ、この企業会計をやられて一本化になったときに、それぞれの農業集落排水、公共下水、コミプラ等の会計は別々にきちんとしていくというお話がありました。その中で、それぞれこの一般会計の繰入れというのは、それぞれの事業幾らになっているのか、御説明いただきたいと思います。以上です。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

まず1点目でございますが、シナリオができていくのかということでございますが、次年度は経営状態などを判断し、検討を進めてまいりたいと考えております。

次の2点目の延滞金の時効についてでございますが、予算書189ページの収益的支出1款下水道事業費用、1項営業費用、3目業務費、34節貸倒引当金繰入額には、各事業の使用料の滞納において不納欠損予定額を計上しています。また、受益者負担金及び延滞金は、不納欠損予定額として計上されておりません。

次の3点目でございますが、予算書173ページ、令和3年度予定貸借対照表、2流動資産、未収金イの営業未収金は、下水道使用料と維持管理分担金でございます。ロの営業外未収金は各事業の消費税還付金になります。

予算書177ページの令和2年度予定貸借対照表、2流動資産、未収金、イの営業未収金は下水道使用料と維持管理分担金でございます。ロの営業外未収金は、各事業の消費税還付金になります。ハのその他未収金は、公共下水道工事県補助金になります。

次の4点目の合併浄化槽の件でございますが、公共下水道整備区域における単独及び合併処理浄化槽の設置済み世帯数及び高齢者のみ世帯の数を調べる資料がございませんので、把握し

てございません。

次に、5点目の繰入金の関係でございますが、予算書184ページ、収益的収入、1款下水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金でございますが、公共下水で3億7,783万3,000円、農業集落排水事業で3億2,096万5,000円、コミプラで430万円になります。

予算書ページ194で、資本的収入、1款資本的収入、2項他会計補助金、2目他会計補助金は公共下水で4,464万4,000円、農業集落排水で621万1,000円になります。以上でございます。

#### ○6番（吉川三津子君）

では、ちょっと再質問をさせていただきます。

最初に、農業集落排水の料金統一というのは、もう何年も前から、合併のときからどうしていくかという案件だったと思います。

次年度について、経営状況などを判断して検討していくということなんですけれども、全体のシナリオ、いつ頃までにこうするんだとか、そういったものは出来上がっていないのでしょうか。毎年毎年、何か経営状況を判断して努力していくとか、検討していくということがずっと続いているんですが、いつ頃までにこうしたいというような目標はないのか、その辺について確認をさせていただきたいと思います。

それから、延滞金の5年時効については、使用料等については不納欠損ということで上がってくるということなんです、受益者負担金等の延滞金については、この公会計の中には上がってこない。じゃあ、どのように処理しているのか。今まで幾らあったかということのをどのように把握していらっしゃるのかお伺いをしたいと思います。

それから、営業未収金、営業外未収金についてなんですけれども、こちらの分担金等の未収金が幾ら残っているかということについても、この公会計では把握できないよということかと思うんですけれども、具体的にこういったものをどのように管理して把握していらっしゃるのかお聞きをしたいと思います。

それから、あと合併浄化槽の設置済みの世帯とか、高齢者の世帯については把握をしていないよということなんですけれども、具体的にかんがりの合併浄化槽世帯も増えてきていて、下水道接続率、合併浄化槽が入っているんだから水はきれいだから、公共下水につなぐ必要ないでしょうという方がかなり増えてきているわけですが、そういったものを調べる必要性というのは感じていらっしゃるのか。

高齢者についても、高齢者だけの世帯だと、この後住む人もいないというところで、宅内工事等をちゅうちょされる方も多いわけですね。そういったところで採算が合うかどうかという見通しを立てねばならないわけなんです、そういったことの見通しを一切されずに地区を決めていらっしゃるのか、確認をさせていただきたいと思います。以上です。

#### ○上下水道部長（三輪進一郎君）

まず1点目でございますが、いつ頃までにといったものは今のところございませんが、人件費の削減を目指しまして、農業集落排水使用料の徴収業務を海部南部水道企業団に委託できるか、今現在調整しておるところでございます。また、農業集落排水等の処理施設の維持管理修

繕の削減を目指し、広域化・共同化の策定に向けて取り組んでいるところでございます。

2点目の受益者負担金等はどのように管理されるのかということでございますが、受益者負担金等は、現金収納日を発生日としまして、調定日に会計上の処理を行わず、現金収納日に受入れ額を繰延べ収益として計上いたします。未納分につきましては、未収金と計上せずに管理しております。

3点目のどのような管理の仕方かということでございますが、下水道台帳管理システムで管理しております。

4点目の合併処理浄化槽の世帯の把握、高齢世帯の把握でございますが、こういったものについては、先ほど申し上げましたように把握はしてございませませんが、接続率等で現在、事業の進捗率等を見ながら把握して進めておる状況でございます。以上でございます。

**○議長（島田 浩君）**

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

**○18番（河合克平君）**

令和3年度愛西市下水道事業会計予算で、予算書の169ページですが、それにキャッシュ・フロー計算書があります。まず、当年度純利益4,432万6,000円、4,400万円の利益が出るという内容になっておりますので、4,400万円の利益の根拠、その理由、どう見込んでそうなったのかを教えてください。

このキャッシュ・フローによると、期末残高も約3,000万円ほど現金が増えるということになっておりますが、工事がちゃんとやれているのかということは思いますけれども。

続いて、予算の181ページにセグメント情報の開示ということで、セグメントごとの赤字、黒字が載っています。これについても説明をお願いしたいんですが、セグメント、公共下水道事業については営業収益1億5,000万円、営業費用5億6,000万円、マイナス4億円の赤字。農業集落排水事業は1億9,000万円の収入で営業費用が、経費ですね、1億4,000万円、6億5,000万円の赤字、コミュニティ・プラント整備事業が2,700万円の収入で、1億円の費用があって、7,500万円の赤字と。合計すると3億7,300万円の収入があって、営業費用は15億と。営業損益11億3,700万円が損失だよということで収益報告がありますが、これらについてそれぞれ赤字の理由、それについて確認をします。お願いします。

**○上下水道部長（三輪進一郎君）**

まず1点目の4,432万円の黒字でございますが、予算書の184ページの収益的収入、1款下水道事業収益、2項営業外収益、2目他会計補助金の収入により経常利益が黒字となっているというものでございます。

次の2点目のセグメント情報の開示のそれぞれの営業損益の赤字の理由でございますが、これにつきましては、下水道事業が総体的に投資額が多く、費用の中の減価償却費が9億9,028万9,000円ございまして、それが大きく影響しているものでございます。以上でございます。

**○18番（河合克平君）**

減価償却費が9億円あるということで影響しているということですが、もう少しその影響し

た内容、具体的な内容を、減価償却費があるので、営業損益がマイナスであってもいいという、そういうことで影響しているという理解でいいですか。お願いをします。

減価償却費が9億円あるんで、ここがセグメントごとにマイナスになっていても9億円分の現金の支出のない経費があるので、何とかやっているんだという理解でいいですか。確認をお願いします。

○上下水道部長（三輪進一郎君）

ただいまお話がございましたように、具体的に申し上げますと、公共下水道事業では3億6,468万4,000円、農業集落排水事業では減価償却費が5億5833万5,000円、コミプラ事業につきましては、減価償却が6,727万円ございます。この数字が大きく、減価償却費が大きく影響しているということで赤字になるということでございます。以上でございます。

○議長（島田 浩君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

他に質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第19・委員会付託について

○議長（島田 浩君）

次に、日程第19・委員会付託についてを議題といたします。

本定例会に議題となっております議案第2号から議案第18号及び議案第20号につきましては、会議規則第36条第1項の規定によりそれぞれの所管の常任委員会へ付託をいたします。

各常任委員会等に付託の議案等は本日配付いたしました委員会付託議案一覧のとおりでございます。

また、各常任委員会等の開催日程は、先般配付をいたしました会期予定表のとおり行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（島田 浩君）

以上をもちまして、本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は、3月24日午前9時30分より再開いたしますので、よろしく願いいたします。

本日はこれにて散会いたします。

午後6時29分 散会

